

**令和6年度
川崎市産業廃棄物実態調査報告書
(令和5年度実績)**

令和7年3月

川崎市

目 次

第1章 調査の概要	1
第1節 調査の目的	1
第2節 調査に関する基本的事項	1
1. 調査対象期間	1
2. 調査対象廃棄物	1
3. 調査対象業種	2
4. 排出量及び処理状況の流れ図	5
第3節 調査の方法	7
1. 調査方法の概要	7
2. 標本調査について	7
第4節 調査結果の利用上の留意事項	10
1. 産業廃棄物の種類の区分	10
2. 単位と数値に関する処理	11
第5節 標本抽出・回収結果	12
第2章 調査結果	14
第1節 結果の概要	14
第2節 産業廃棄物の排出・処理状況	15
1. 排出から処理・処分までの流れ	15
2. 排出の状況	19
3. 中間処理等の状況	22
4. 最終処分の状況	26
5. 再生利用の状況	27
第3節 業種別の調査結果	29
1. 建設業	29
2. 製造業	32
3. 電気・水道業	40
4. その他の業種	45
第4節 廃プラスチック類の調査結果	51
1. 排出及び処理状況の概要	51
2. 業種別の排出及び処理状況	52
第5節 特別管理産業廃棄物	55
1. 排出及び処理状況の概要	55
2. 種類別	56
3. 業種別	57
第6節 産業廃棄物の推移と将来の見込み	58
1. 前回調査との比較	58
2. 将来の見込み	62

第3章 その他の調査結果	66
第1節 産業廃棄物処分業者の実績	66
第2節 広域移動状況	67
1. 市外への搬出状況	67
2. 市内への搬入状況	69
第3節 意識調査結果	70
1. 排出事業者	70

統計表

表1 業種別・種類別の結果表	88
表2 発生量及び処理・処分量の結果表	109
表3 各業種における発生量及び処理・処分量の結果表	115

調査票一式

1. 調査依頼文	155
2. 産業廃棄物実態調査票	156
3. 調査票の記入要領・記入例	167
4. 廃棄物に係る意識等についてのアンケート	181

第1章 調査の概要

第1節 調査の目的

本調査は、市内における産業廃棄物の発生及び処理の状況等を調査し、その実態を把握することを目的とし、本市の産業廃棄物行政の基礎資料とする。

第2節 調査に関する基本的事項

1. 調査対象期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日までの1年間

2. 調査対象廃棄物

調査対象廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処理法」という。）及び同法施行令に定める表1-1及び表1-2に示す産業廃棄物とした。なお、これらの産業廃棄物のうち、汚泥、廃油、廃プラスチック類、がれき類については、その性状に応じてさらに細分化している。

表 1-1 産業廃棄物の区分

	調査対象廃棄物	細区分化の例等
1	燃え殻	
2	汚泥	有機性汚泥、無機性汚泥
3	廃油	一般廃油、廃溶剤、その他
4	廃酸	
5	廃アルカリ	
6	廃プラスチック類	廃プラスチック、廃タイヤ
7	紙くず	
8	木くず	
9	繊維くず	
10	動植物性残さ	
11	動物系固形不要物	
12	ゴムくず	
13	金属くず	
14	ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	※本報告書における図表では、「ガラス陶磁器くず」と略した
15	鉱さい	
16	がれき類	コンクリート片、廃アスファルト、その他
17	動物のふん尿	
18	動物の死体	
19	ばいじん	
20	その他の産業廃棄物	混合物等

表 1-2 特別管理産業廃棄物の区分

	調査対象廃棄物	細区分化の例
1	廃油	揮発油類、灯油類、軽油類
2	廃酸	pH が 2.0 以下の廃酸
3	廃アルカリ	pH が 12.5 以上の廃アルカリ
4	感染性産業廃棄物	
5	特定有害産業廃棄物	

また、有償物及び廃棄物等については、以下のように取り扱うこととした。

- (1) 法令上廃棄物とならない有償物も今後の社会状況の変化によっては産業廃棄物となる可能性があるため、今回の調査対象に含めた。
- (2) 紙くず、木くず（パレットを除く）、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、動物のふん尿及び動物の死体については、廃棄物処理法で産業廃棄物となる業種が指定されている。このため、指定された業種以外の事業所から発生した紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、動物系固形不要物、動物のふん尿及び動物の死体については、原則として事業系一般廃棄物として扱い、調査対象から除外した。
- (3) 酸性又はアルカリ性の廃水であって、これを公共用水域に放流することを目的として事業所で中和作業を行っている場合には、中和処理後に生じた汚泥（沈殿物）を対象とし、脱水前の量を発生量とした。
- (4) 自社で廃棄物を焼却処理した場合は、焼却処理前の廃棄物を発生量とし、焼却処理後は自己中間処理後量として計上した。

3. 調査対象業種

調査対象業種は、日本標準産業分類（[平成 25 年 10 月改定]総務省）に記載された分類を基本とし、国の産業廃棄物排出・処理実態調査方針で示されている業種を参考にして、表 1-3 の業種とした。

なお、本報告書では、業種の名称を一部省略して用いた。

表 1-3 調査対象業種（その 1）

日本標準産業分類	略 称
建設業	建設業
製造業 食料品製造業 飲料・たばこ・飼料製造業 繊維工業 木材・木製品製造業（家具を除く） 家具・装備品製造業 パルプ・紙・紙加工品製造業 印刷・同関連業 化学工業 石油製品・石炭製品製造業 プラスチック製品製造業 ゴム製品製造業 なめし革・同製品・毛皮製造業 窯業・土石製品製造業 鉄鋼業 非鉄金属製造業 金属製品製造業 はん用機械器具製造業 生産用機械器具製造業 業務用機械器具製造業 電子部品・デバイス・電子回路製造業 電気機械器具製造業 情報通信機械器具製造業 輸送用機械器具製造業 その他の製造業	製造業 食料品 飲料・飼料 繊維 木材 家具 パルプ・紙 印刷 化学 石油・石炭 プラスチック ゴム 皮革 窯業・土石 鉄鋼 非鉄金属 金属 はん用機器 生産用機器 業務用機器 電子部品 電気機器 情報通信機器 輸送機器 その他
電気・ガス・熱供給・水道業 電気業 ガス業 熱供給業 上水道業 工業用水道業 下水道業	電気・水道業 電気業 ガス業 熱供給業 上水道業 工業用水道業 下水道業
情報通信業 新聞業 出版業	情報通信業 新聞業 出版業
運輸業、郵便業 鉄道業 道路旅客運送業 道路貨物運送業	運輸業 鉄道業 道路旅客運送業 道路貨物運送業

表 1-3 調査対象業種（その2）

卸売業，小売業 各種商品卸売業 飲食料品卸売業 建築材料，鉱物・金属材料等卸売業 機械器具卸売業 各種商品小売業 飲食料品小売業 自動車小売業 機械器具小売業 家具・建具・畳小売業 じゅう器小売業 燃料小売業	卸・小売業 各種商品卸売業 飲食料品卸売業 建築材料・金属材料等卸売業 機械器具卸売業 各種商品小売業 飲食料品小売業 自動車小売業 機械器具小売業 家具・建具・畳小売業 じゅう器小売業 燃料小売業
学術研究，専門・技術サービス業 学術・開発研究機関 写真業	学術研究・専門サービス業 学術・開発研究機関 写真業
宿泊業，飲食サービス業 宿泊業 飲食店	宿泊業・飲食業 宿泊業 飲食店
生活関連サービス業，娯楽業 洗濯業	生活関連サービス業 洗濯業
医療，福祉 医療業 保健衛生 社会保険・社会福祉・介護事業	医療・福祉 医療業 保健衛生 社会福祉・介護事業
サービス業（他に分類されないもの） 産業廃棄物処分業 自動車整備業 その他の事業サービス業	サービス業 産業廃棄物処分業 自動車整備業 その他の事業サービス業

4. 排出量及び処理状況の流れ図

調査の集計結果は、図 1-1 に示した発生量及び処理状況の流れ図の項目に沿ってまとめた。
 なお、図 1-1 における各項目の用語の定義を表 1-4 に示す。

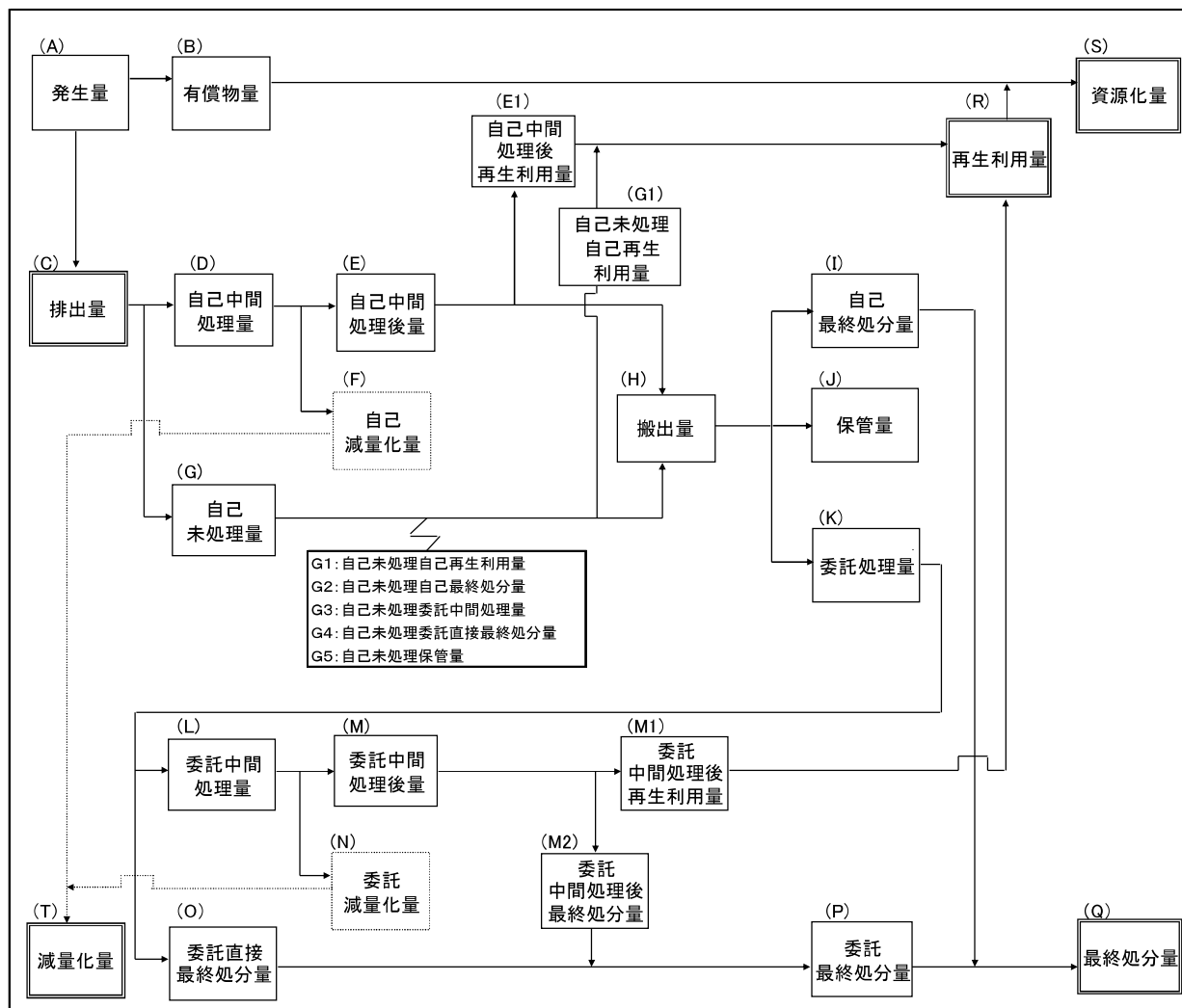


図 1-1 発生量及び処理状況の流れ図

表 1-4 発生量及び処理状況の流れ図に関する用語の定義

記号	用語	定義
(A)	発生量	事業場内等で発生した産業廃棄物排出量及び有償物量の合計
(B)	有償物量	(A)発生量のうち、中間処理されることなく、他者に有償で売却した量（他者に有償売却できるものを自己利用した場合を含む。）
(C)	排出量	(A)発生量のうち、(B)有償物量を除いた量
(D)	自己中間処理量	(C)排出量のうち、自ら中間処理した産業廃棄物量で処理前の量
(E)	自己中間処理後量	(D)で中間処理された後の産業廃棄物量
(E1)	自己中間処理後再生利用量	(E)自己中間処理後量のうち、自ら利用し又は他者に有償で売却した量
(F)	自己減量化量	(D)自己中間処理量から(E)自己中間処理後量を差し引いた量
(G)	自己未処理量	(C)排出量のうち、自己中間処理されなかった量
(G1)	自己未処理自己再生利用量	(G)自己未処理量のうち、他者に有償売却できないものを自ら利用した量
(G2)	自己未処理自己最終処分量	(I)自己未処理量のうち、自己最終処分した量
(G3)	自己未処理委託中間処理量	(L)自己未処理量のうち、委託中間処理した量
(G4)	自己未処理委託 直接最終処分量	(O)自己未処理量のうち、中間処理せず委託直接最終処分した量
(G5)	自己未処理保管量	(J)自己未処理量のうち、自社で保管した量
(H)	搬出量	(I)自己最終処分量、(J)保管量、(K)委託処理量の合計
(I)	自己最終処分量	自己の埋立地に処分した量
(J)	保管量	保管されている量
(K)	委託処理量	中間処理及び最終処分を委託した量
(L)	委託中間処理量	(K)委託処理量のうち、処理業者等で中間処理された量
(M)	委託中間処理後量	(L)で中間処理された後の産業廃棄物量
(M1)	委託中間処理後再生利用量	(M)委託中間処理後量のうち、処理業者等で自ら利用し又は他者に有償で売却した量
(M2)	委託中間処理後最終処分量	(M)委託中間処理後量のうち、最終処分された量
(N)	委託減量化量	(L)委託中間処理量から(M)委託中間処理後量を差し引いた量
(O)	委託直接最終処分量	(K)委託処理量のうち、処理業者等で中間処理されることなく最終処分された量
(P)	委託最終処分量	処理業者等で最終処分された量
(Q)	最終処分量	排出事業者又は処理業者等の最終処分量の合計
(R)	再生利用量	排出事業者又は処理業者等で再生利用された量
(S)	資源化量	(B)有償物量と(R)再生利用量の合計
(T)	減量化量	排出事業者又は処理業者等の中間処理により減量された量

第3節 調査の方法

1. 調査方法の概要

調査は、郵送によるアンケート調査を基本とし、産業廃棄物の排出量、処理・処分方法に関する状況及び産業廃棄物の発生量と関連が高いと考えられる事業活動量指標（製造品出荷額等）について、回答を収集した。

- ・電気・水道業については全数調査とした。
- ・上記以外の業種については、標本調査とし、業種別・従業者規模等別にアンケート調査の対象事業所を抽出した。

2. 標本調査について

標本調査については、郵送による配布・回収にてアンケート調査を実施した。

回答を得た産業廃棄物の排出量及び処理・処分状況に関する内容と産業廃棄物の発生量との関連が大きいと考えられる事業活動量指標（製造業の場合は製造品出荷額等）をもとに、市内の産業廃棄物の排出量等を推定した。

（1）標本抽出方法

標本抽出は事業所母集団データベース（令和4年次フレーム）等をもとに、業種別、従業者規模別、事業所規模別等に事業所を区分し、区分ごとに集計を行った。

表 1-5 標本抽出方法

業種	抽出方法等
建設業	○資本金 3,000 万円以上：全数抽出 ○資本金 3,000 万円未満：30%無作為抽出 ○神奈川県及び東京都に本社を有する企業のうち資本金 2 億円以上：全数抽出
製造業	○従業者 30 人以上：全数抽出 ○従業者 30 人未満：35%以上無作為抽出
電気・水道業	○従業者 5 人以上：全数抽出 ○水道業は施設名簿より全数抽出
情報通信業	○従業者 5 人以上：全数抽出
運輸業	○従業者 50 人以上：全数抽出 ○従業者 50 人未満：20%以上無作為抽出
卸・小売業	
学術研究・専門サービス業	
宿泊業・飲食業	○従業者 50 人以上：全数抽出 ○従業者 50 人未満：10%以上無作為抽出
生活関連サービス業	○従業者 50 人以上：全数抽出 ○従業者 50 人未満：30%無作為抽出
サービス業	○従業者 30 人以上：全数抽出 ○従業者 30 人未満：30%無作為抽出 ○産業廃棄物処理業は全数抽出

※多量排出事業者は全て抽出した（令和5年度に産業廃棄物（特別管理産業廃棄物）の処理計画書、または処理計画実施状況報告書を提出した事業者）。

（２）アンケート調査項目

アンケート調査の項目は、事業活動量指標（製造品出荷額等）と廃棄物の排出量及び処理状況に関するものとし、それぞれの業種の発生廃棄物や処理の特性を考慮して、以下の７種類の調査票を作成した。

＜実態調査票＞

- ①製造業、電気・水道業、そのほか②～⑤に当てはまらない業種
- ②建設業
- ③自動車関連業（道路旅客及び道路貨物運送業、自動車及び燃料小売業、自動車整備業）
- ④医療業（社会福祉・介護事業）
- ⑤産業廃棄物処理業

＜意識調査票＞

- ①排出事業者
- ②産業廃棄物処理業者

各調査票の調査項目の詳細を、本報告書巻末の調査票一式に掲載する。

（３）排出原単位の算出と調査対象全体の排出量の推定方法

１）排出原単位の算出

排出原単位は、アンケート調査等によって得られた標本の業種別の集計産業廃棄物排出量と、業種別の事業活動量指標から、A式により事業活動量指標の単位当たりの産業廃棄物排出量（排出原単位）を算出した。

２）調査対象全体の排出量の推定方法

１）で算出した排出原単位と、業種別の調査対象全体（母集団）における調査当該年度の事業活動量指標を用いてB式によって調査対象全体の産業廃棄物の排出量を推定した。

[排出原単位の算出と排出量の推計計算]

○排出原単位の算出

A式 $\alpha = W / O$

α ：産業廃棄物の排出原単位

W ：標本に基づく集計産業廃棄物排出量

O ：標本に基づく集計事業活動量指標

○調査対象全体の排出量の推定方法

B式 $W' = \alpha \times O'$

W' ：調査当該年度の推計産業廃棄物排出量

O' ：調査当該年度の母集団の事業活動量指標

また、産業廃棄物の特徴として、同一業種、同一規模であっても製品や製造工程等の違いにより、産業廃棄物の発生が多量である事業者が存在する場合があるため、これらの事業者（発生原単位の特異値）と他の事業者の値（平均発生原単位）を区別し推計した。

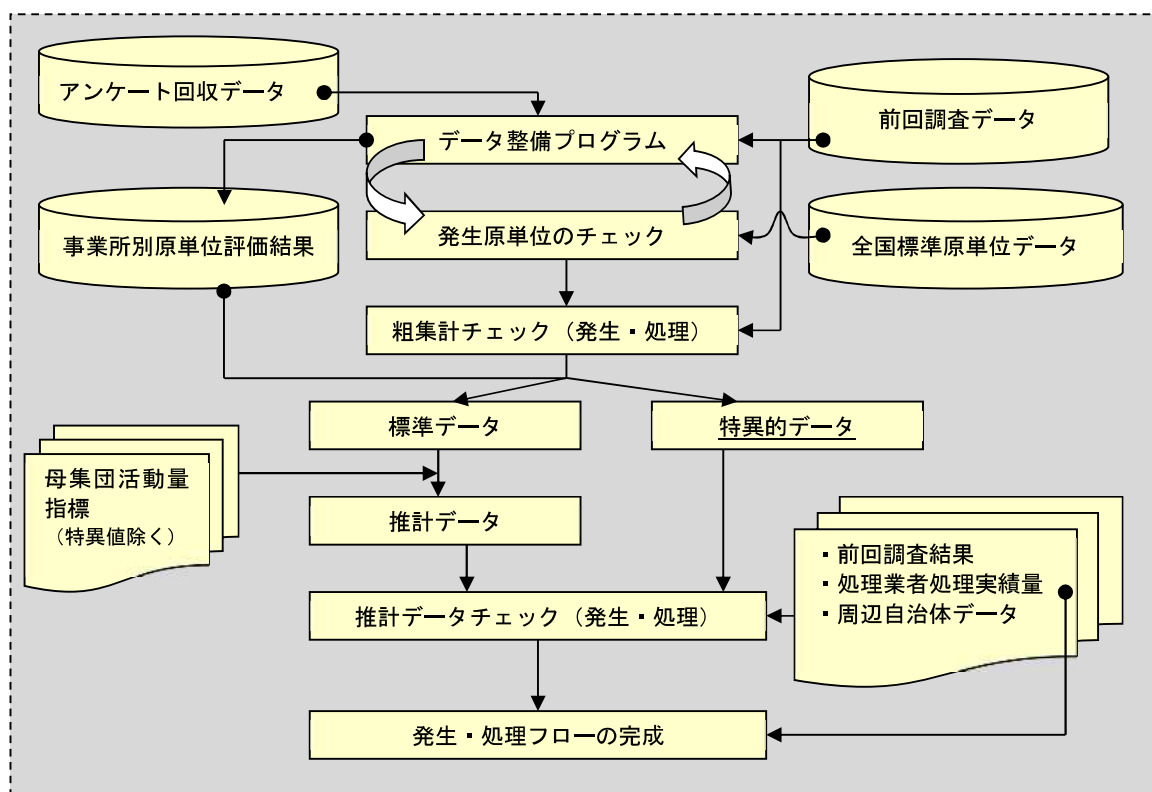


図1-2 推計システムの概略

なお、アンケート調査の内容に不備があった場合は、電子 manifests と産業廃棄物処理計画実施状況報告書のデータを用いて補正した。

3) 事業活動量指標

本調査で推計に用いた事業活動量指標及び原単位の区分は、次のとおりである。

表1-6 推計の区分と事業活動量指標

業種	事業活動量指標
建設業	元請完成工事高
製造業	製造品出荷額等
電気・水道業	従業者数
情報通信業	従業者数
運輸業・郵便業	従業者数
卸売業・小売業	従業者数
学術研究、専門技術サービス業	従業者数
宿泊業、飲食業	従業者数
生活関連サービス業	従業者数
医療、福祉	従業者数
サービス業	従業者数

第4節 調査結果の利用上の留意事項

1. 産業廃棄物の種類の区分

本報告書では、産業廃棄物の種類を3段階で設定した。

1段階	排出時点の種類
2段階	排出事業者の中間処理により変化した処理後の種類 例；木くず→（焼却）→〔燃え殻〕 注）1段階時点の種類と排出事業者の中間処理方法を用いて推定した。
3段階	委託中間処理により変化した処理後の種類 注）2段階時点の種類と委託中間処理方法を用いて推定した。

中間処理により廃棄物の種類が変化する場合がある。この場合において、中間処理後の変化した廃棄物の種類で記載した場合には「種類別：変換」と記載し、変化する前（発生時）の廃棄物の種類で記載した場合には「種類別：無変換」と表現した。

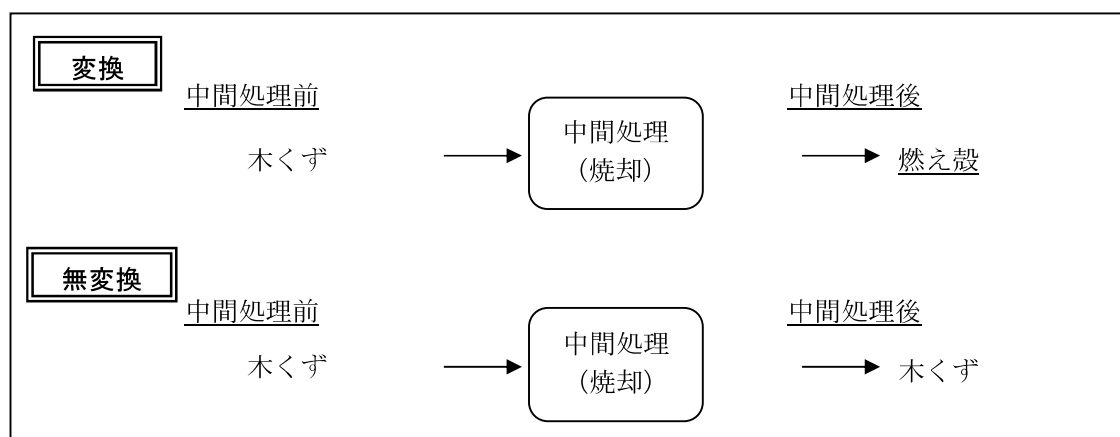


図1-3 変換・無変換の一例

表1-7 変換前・変換後の種類と中間処理方法

変換前の種類	中間処理方法	変換後の種類
汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、その他の産業廃棄物（混合物等）	焼却	燃え殻、ばいじん
廃酸、廃アルカリ	中和	汚泥
汚泥、廃プラスチック類、ガラス陶磁器くず、鋳さい、がれき類、その他の産業廃棄物（混合物等）	コンクリート固形化	その他の産業廃棄物（13号廃棄物）

「種類別：無変換」は、排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比を産業廃棄物種類別にみる場合に使用しており、図2-5、図2-23、図2-31、図2-36は「種類別：無変換」である。

2. 単位と数値に関する処理

(1) 単位に関する内容

本報告書の調査結果表については、すべてが1年間の量であることを明らかにするため、表の単位は「千t/年」で表示しているが、フロー図及び文章中においては原則として「千トン」と記述している。

(2) 数値の処理

本報告書に記載されている千トン表示及び構成比(%)は、四捨五入しているため、総数と個々の合計が一致しない場合がある。

また、表中のブランクは1トン以上の該当値がなかったものである。

第5節 標本抽出・回収結果

市内に所在する総事業所数41,223件（令和3年 経済センサス活動調査結果）のうち、アンケート調査の対象となったのは23,025事業所である。

このうち、事業特性、規模別特性等を考慮し、設定された業種別、従業者規模別の抽出率をもとに、3,500事業所（抽出率15.2%）を抽出し、アンケート調査を実施した。

回収された調査票は、1,572事業所（回収率47.8%）であり、このうち、廃業及び休業等の理由により無効となった調査票を除いた有効調査票は1,297事業所であった。

総事業所数	: 41,223 事業所
調査対象事業所	: 23,025 事業所
アンケート送付事業所数	: 3,500 事業所（抽出率15.2%）
回収事業所数	: 1,572 事業所
回収率	: 47.8 %（宛先不明等210事業所除く）
有効調査票数	: 1,297 事業所

標本抽出及び回収結果は、表1-8のとおりであり、表中の項目の説明は以下のとおりである。

A	調査対象事業所数	: アンケート調査の対象とした業種の市内全体の事業所数
B	抽出事業所数	: 調査対象事業所よりアンケート調査の対象として抽出した事業所数
C	抽出率	: $B \div A \times 100$
D	回収事業所数	: アンケート調査票を送付し調査票が回収（返送）された事業所数
E	宛先不明等	: 送付したが、廃業・転居等で返送された事業所数
F	回収率	: $D \div (B - E) \times 100$
G	有効調査票数	: 事業所の廃業及び休業等の理由により無効となった調査票を除いた数
H	集計活動量指標値	: 有効調査票により入力した各業種の活動量指標（元請完成工事高、製造品出荷額等、従業者数）の集計値
I	母集団の活動量指標値	: 各業種の活動量指標の市全体値（母集団値）
J	指標カバー率	: 市全体（母集団）の活動量指標値に対する有効調査票による活動量指標値の割合 $H \div I \times 100$
K	集計廃棄物量	: 有効調査票により入力した各業種の廃棄物の発生量の集計値
L	推定廃棄物量	: 第1章第3節に基づき推定した各業種の廃棄物の発生量の推定値
M	補足率	: 推定した廃棄物量に対する集計廃棄物量の割合 $K \div L \times 100$

表1-8 標本抽出・回収結果

	(A) 調査対象事業 所数	(B) 抽出事業 所数	(C) 抽出率 (B)÷(A)	(D) 回収事業 所数	(E) 宛先不明等	(F) 回収率 (D)÷(B-E)	(G) 有効調査票数	(H) 集計活動 量指標	(I) 母集団の 活動量指標	(J) 指標力 パー率 (H)÷(I)	(K) 集計廃棄物 発生量 (千t)	(L) 集計廃棄物 発生量 (千t)	(M) 指標力 パー率 (K)÷(L)
合計	23,025	3,500	15.2%	1,572	210	47.8%	1,297	-	-	-	3,138	4,338	72.3%
建設業	4,191	1,049	25.0%	562	66	57.2%	319	42,918	70,495	60.9%	343	563	60.9%
製造業	2,850	536	18.8%	270	24	52.7%	252	205,160	410,902	49.9%	1,843	2,792	66.0%
食料品	149	54	36.2%	23	4	46.0%	23	16,918	23,105	73.2%	114	156	73.2%
飲料・飼料	11	2	18.2%	2	0	100.0%	2	15	23	64.1%	0	0	64.1%
繊維	41	6	14.6%	0	1	0.0%	0	-	-	-	-	-	-
木材	8	5	62.5%	3	1	75.0%	3	31	76	40.1%	1	2	40.1%
家具	50	5	10.0%	1	0	20.0%	0	-	-	-	-	-	-
パルプ・紙	38	7	18.4%	3	0	42.9%	3	865	1,173	73.7%	0	0	73.7%
印刷	139	19	13.7%	11	1	61.1%	8	1,472	3,184	46.2%	0	1	46.2%
化学	98	44	44.9%	31	0	70.5%	28	75,082	88,745	84.6%	255	301	84.6%
石油・石炭	29	14	48.3%	12	1	92.3%	11	29,172	133,753	21.8%	19	87	21.8%
プラスチック	146	26	17.8%	18	0	69.2%	18	649	4,438	14.6%	0	1	14.6%
ゴム	15	3	20.0%	2	0	66.7%	2	32	218	14.7%	0	1	14.7%
皮革	5	1	20.0%	0	0	0.0%	0	-	-	-	-	-	-
窯業・土石	60	12	20.0%	11	0	91.7%	10	1,878	2,747	68.4%	131	192	68.4%
鉄鋼	57	23	40.4%	13	2	61.9%	12	40,956	62,853	65.2%	1,309	2,008	65.2%
非鉄金属	52	8	15.4%	4	1	57.1%	4	104	880	11.8%	1	6	11.8%
金属	493	52	10.5%	26	1	51.0%	25	1,559	6,277	24.8%	2	10	24.8%
はん用機器	137	22	16.1%	8	1	38.1%	8	3,824	5,205	73.5%	2	3	73.5%
生産用機器	404	61	15.1%	34	4	59.6%	32	7,218	10,238	70.5%	3	4	70.5%
業務用機器	145	28	19.3%	9	1	33.3%	9	522	2,828	18.5%	1	3	18.5%
電子部品	166	42	25.3%	17	1	41.5%	16	4,768	7,031	67.8%	0	0	67.8%
電気機器	277	51	18.4%	25	2	51.0%	22	1,675	8,123	20.6%	0	1	20.6%
情報通信機器	84	27	32.1%	10	3	41.7%	9	11,586	11,586	100.0%	1	1	107.0%
輸送機器	92	17	18.5%	6	0	35.3%	6	6,806	38,011	17.9%	2	13	17.9%
その他	154	7	4.5%	1	0	14.3%	1	30	407	7.4%	-	-	-
電気・水道業	65	62	95.4%	44	3	74.6%	44	-	-	-	937	937	100.0%
電気業	35	32	91.4%	20	1	64.5%	20	-	-	-	28	28	100.0%
ガス業	1	1	100.0%	1	0	100.0%	1	-	-	-	0	0	100.0%
熱供給業	4	4	100.0%	2	0	50.0%	2	-	-	-	-	-	-
上水道業	12	12	100.0%	10	1	90.9%	10	-	-	-	101	101	100.0%
工業用水道業	1	1	100.0%	1	0	100.0%	1	-	-	-	1	1	100.0%
下水道業	12	12	100.0%	10	1	90.9%	10	-	-	-	807	807	100.0%
情報通信業	34	3	8.8%	0	1	0.0%	0	-	-	-	-	-	-
新聞業	2	1	50.0%	0	0	0.0%	0	-	-	-	-	-	-
出版業	32	2	6.3%	0	1	0.0%	0	-	-	-	-	-	-
運輸業	858	223	26.0%	128	14	61.2%	127	11,470	23,307	49.2%	1	3	51.0%
鉄道業	33	17	51.5%	15	0	88.2%	15	1,247	1,701	73.3%	0	0	73.3%
道路旅客運送業	158	37	23.4%	22	2	62.9%	22	2,798	5,018	55.8%	0	0	55.8%
道路貨物運送業	667	169	25.3%	91	12	58.0%	90	7,425	16,588	44.8%	1	2	44.8%
卸・小売業	4,755	696	14.6%	240	43	36.8%	232	30,584	80,931	37.8%	7	23	31.5%
各種商品卸売業	12	5	41.7%	3	1	75.0%	3	25	80	31.3%	0	0	31.3%
飲食料品卸売業	412	42	10.2%	17	3	43.6%	17	1,148	4,127	27.8%	0	1	27.8%
建築材料・金属材料等卸売業	501	33	6.6%	13	1	40.6%	12	1,076	4,634	23.2%	1	4	23.2%
機械器具卸売業	657	85	12.9%	39	7	50.0%	39	13,922	24,176	57.6%	2	4	57.6%
各種商品小売業	28	19	67.9%	6	0	31.6%	6	988	2,764	35.7%	0	1	35.7%
飲食料品小売業	2,111	426	20.2%	134	27	33.6%	130	10,694	36,587	29.2%	2	6	29.2%
機械器具小売業	681	58	8.5%	18	3	32.7%	15	1,370	6,467	21.2%	1	6	21.2%
その他小売業	353	28	7.9%	10	1	37.0%	10	1,361	2,096	20.6%	0	0	64.9%
学術研究・専門サービス業	176	38	21.6%	23	2	63.9%	23	5,468	11,343	48.2%	1	1	66.9%
学術・開発研究機関	114	23	20.2%	15	1	68.2%	15	5,374	6,660	80.7%	1	1	80.7%
写真業	62	15	24.2%	8	1	57.1%	8	94	4,683	2.0%	0	0	2.0%
宿泊業・飲食業	4,354	470	10.8%	106	39	24.6%	103	5,059	39,877	12.7%	1	5	13.1%
旅館・ホテル	79	17	21.5%	9	0	52.9%	9	414	1,343	30.8%	0	0	30.8%
飲食店	4,275	453	10.6%	97	39	23.4%	94	4,645	38,534	12.1%	1	5	12.1%
生活関連サービス業	465	29	6.2%	15	2	55.6%	15	1,287	2,458	52.4%	0	0	52.4%
洗濯業	465	29	6.2%	15	2	55.6%	15	1,287	2,458	52.4%	0	0	52.4%
医療・福祉	4,999	310	6.2%	177	16	60.2%	175	-	-	-	5	13	41.1%
	2,398	101	4.2%	56	4	57.7%	56	1,801	21,880	8.2%	0	4	8.2%
病院	42	42	100.0%	31	0	73.8%	31	7,987	10,951	72.9%	5	7	72.9%
	44	6	13.6%	4	0	66.7%	4	403	1,527	26.4%	0	0	26.4%
	2,515	161	6.4%	86	12	57.7%	84	5,179	48,151	10.8%	0	2	10.8%
サービス業	278	84	30.2%	7	0	8.3%	7	-	-	-	0	1	29.2%
産業廃棄物処理業	70	70	100.0%	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自動車整備業	208	14	6.7%	7	0	50.0%	7	289	990	29.2%	0	1	29.2%

(活動量指標の内容)建設業:元請完成工事高(千万円) 製造業:製造品出荷額(千万円) 病院:病床数(床) その他業種:従業者数(人)

第2章 調査結果

第1節 結果の概要

令和5年度の川崎市の産業廃棄物の排出量は、2,483千トンであり、有償物（廃棄物に該当しない資源）を含めた廃棄物・資源の発生量は、4,338千トンとなっている。

排出量 2,483千トンのうち、排出事業者自らの中間処理による減量化量（1,380千トン）及び再生利用量（9千トン）を除いた搬出量は 1,094千トン（排出量の 44.1%）となっている。搬出量 1,094千トンは、自己最終処分量（0千トン）と委託処理量（1,094千トン）に区分される。委託処理量 1,094千トンのうち、委託中間処理による減量化量が 1,574千トン、再生利用量が 854千トン、最終処分量が 56千トンとなっている。

市内で発生した産業廃棄物の流れをまとめると、再生利用量が 854千トン（排出量の 34.4%）、減量化量が 1,574千トン（同 63.4%）、最終処分量が 56千トン（同 2.3%）となっている。

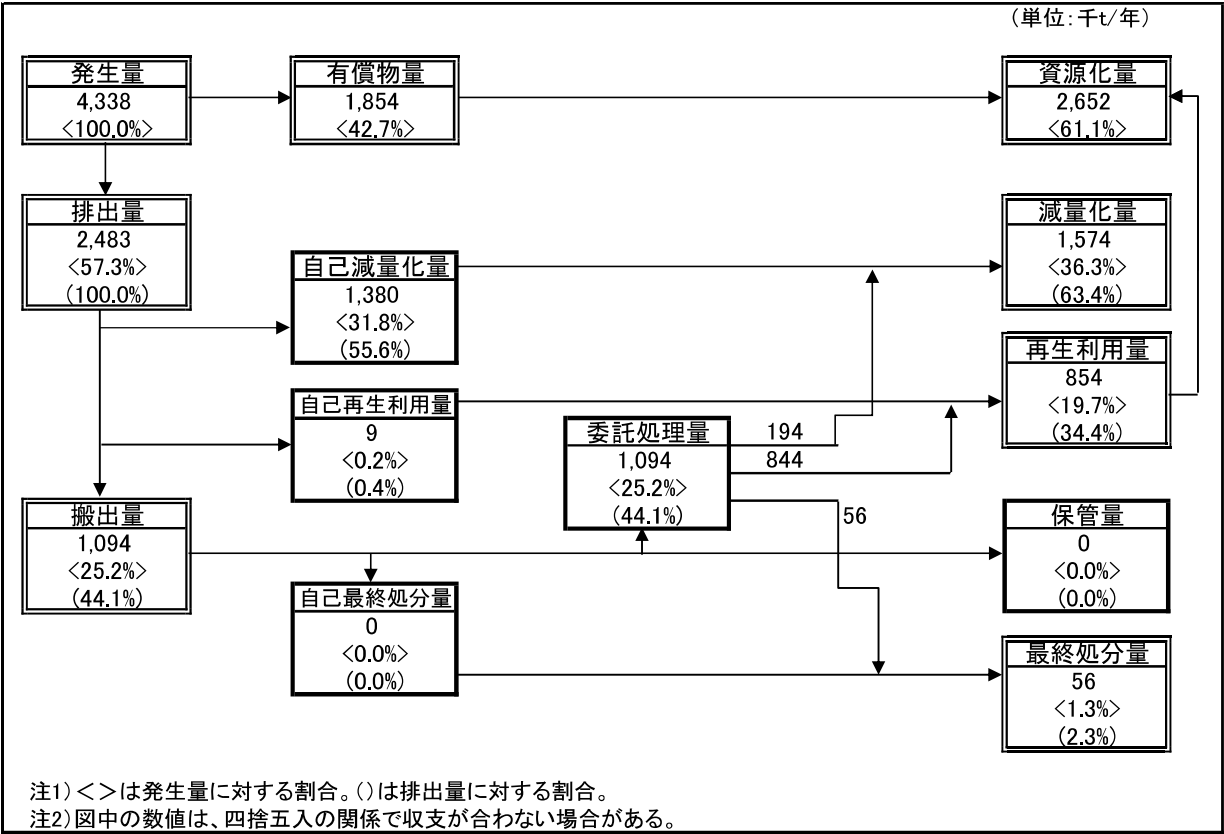


図 2-1 発生及び処理状況の概要

第2節 産業廃棄物の排出・処理状況

1. 排出から処理・処分までの流れ

(1) 発生量及び排出量

令和5年度の1年間に市内から発生した産業廃棄物の発生量は4,338千トンであり、そのうち有償物量が1,854千トン、排出量が2,483千トンとなっている。排出量を種類別にみると、有機性汚泥が990千トンと最も多くなっており、次いで無機性汚泥が458千トン、がれき類が373千トンとなっている。

(2) 再生利用量

再生利用量は854千トンとなっており、再生利用率（排出量に対する再生利用量の割合）は34.4%である。種類別にみると、がれき類が358千トン、無機汚泥が101千トン、ガラス陶磁器くずが100千トンと多くなっている。

(3) 最終処分量

最終処分量は56千トンとなっており、最終処分率（排出量に対する最終処分量の割合）は2.3%である。種類別にみると、がれき類が15千トンで最も多く、次いでガラス陶磁器くずが9千トン、その他の産業廃棄物（混合物等）も9千トンとなっている。

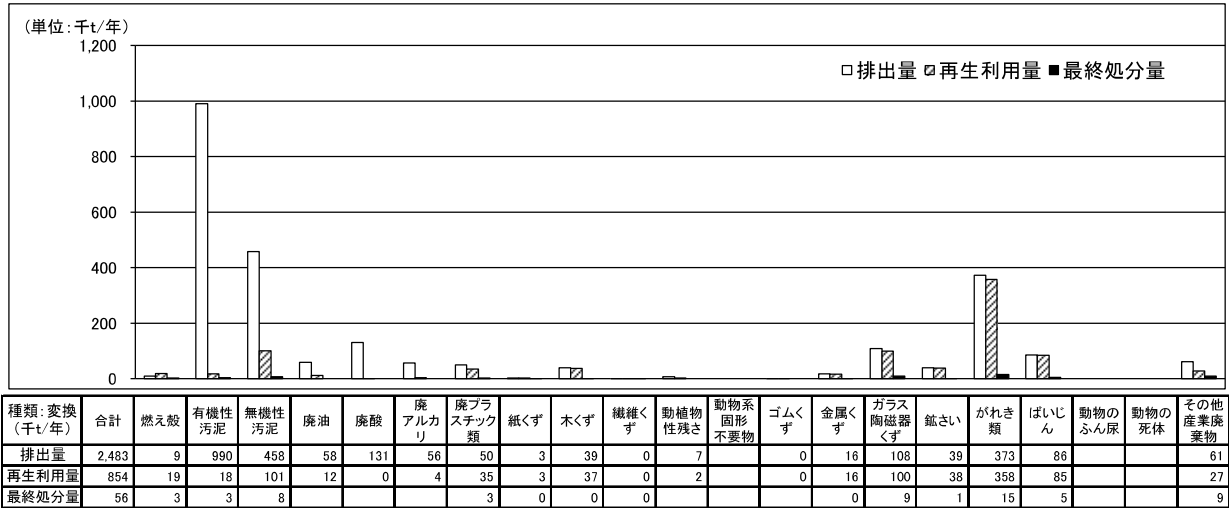


図 2-2 産業廃棄物の種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

産業廃棄物の発生から処理・処分の流れを図 2-3 に示す。(C) 排出量 (2,483 千トン) のうち 58.3%が(D)自己中間処理をされたのち、(E1)再生利用もしくは(H)搬出されている。排出量のうち(D)自己中間処理以外の 41.7%は(G)自己未処理のまま搬出されている。(H)搬出量 (1,094 千トン) のほとんどが(L)委託中間処理されたのち、(M1)再生利用もしくは(M2)最終処分されている。排出量に対する(Q)最終処分量 (56 千トン) は 2.3%となっている。

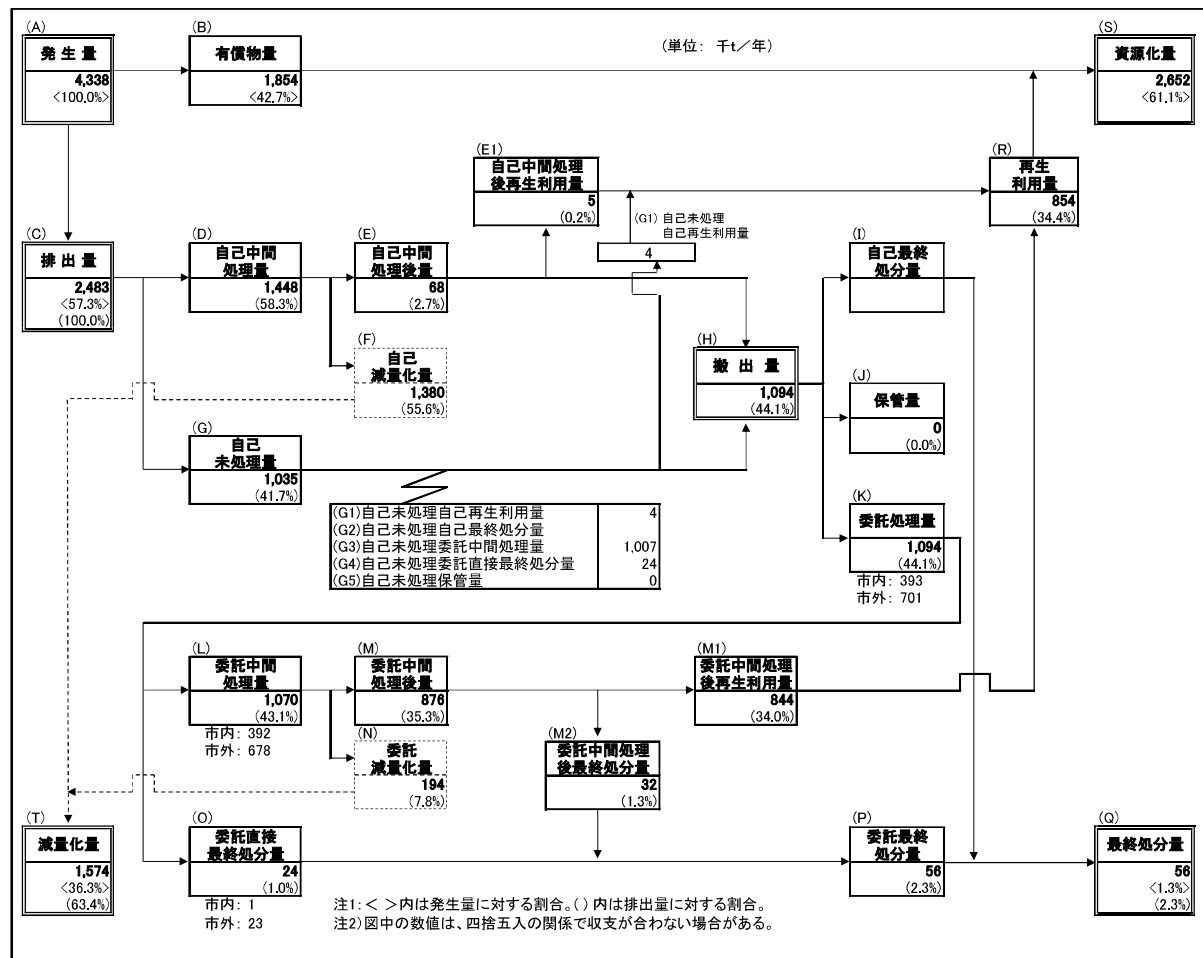
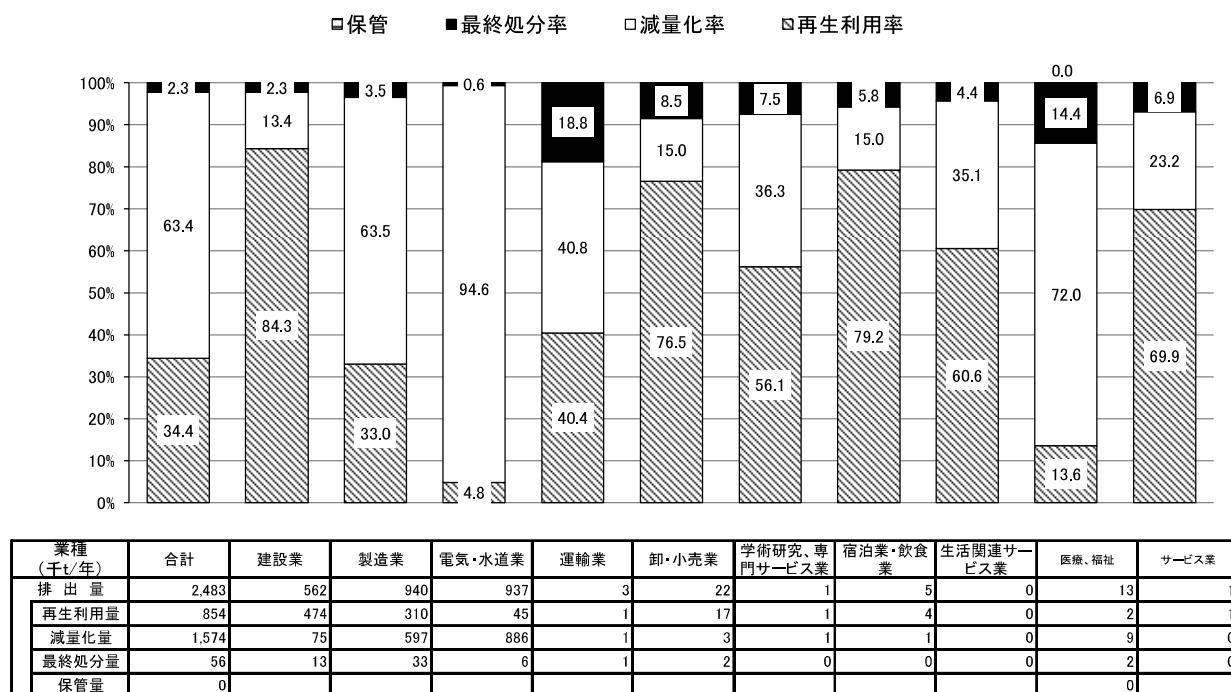


図 2-3 発生から処理・処分までの流れ

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比を業種別、種類別に図 2-4 及び図 2-5 に示す。

排出量の多い建設業、製造業及び電気・水道業をみると、再生利用率は建設業が 84.3%と最も高くなっており、減量化率は電気・水道業が 94.6%と最も高くなっている。最終処分量は製造業が 3.5%と最も高くなっている。



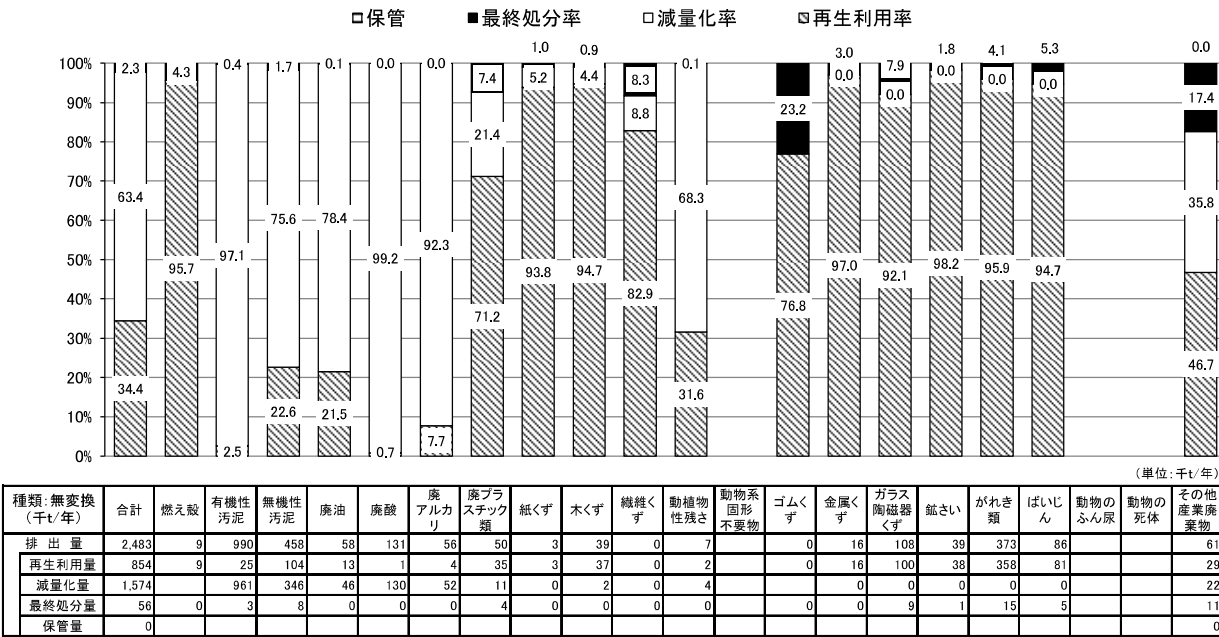
注1) 図中の数値は、四捨五入の関係で合計と個々の計が一致しないものがある。

図 2-4 業種別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

種類別の中で排出量が100千トンを超える有機性汚泥、無機性汚泥、廃酸、ガラス陶磁器くず、がれき類についてみると、有機性汚泥、無機性汚泥及び廃酸は減量化率が高くなっており、がれき類は再生利用率が高くなっている。

汚泥と廃酸は、脱水や焼却により大幅に減量するため、減量化率が高くなっている。がれき類はコンクリート片や廃アスファルトが路盤材等にリサイクルされているため、再生利用率が高くなっている。

また、その他の産業廃棄物（混合物等）は、複数の種類の廃棄物が混合された状態で排出されたものであり、再生利用するためには選別等の手間がかかるため、最終処分率が高くなっていると考えられる。



注1) 図表中の廃棄物の種類は、排出量に対する処理の割合を示すために、中間処理により種類が変わった場合であっても、発生時の種類で捉えている。【種類別:無変換】

図 2-5 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

2. 排出の状況

(1) 業種別の排出の状況

排出量を業種別にみると、製造業が 940 千トンで最も多く、次いで電気・水道業 937 千トン、建設業が 562 千トンとなっており、これら 3 業種で全体の 98.1%を占めている。

電気・水道業は、排出量が多いが、下水汚泥等が自己中間処理（脱水、焼却等）により大幅に減量されるため、搬出量に占める割合は低くなっている。

製造業は、発生量は最も多いが、発生量の約 4 割が有償物量であるため、排出量では全体の 37.8%となっている。

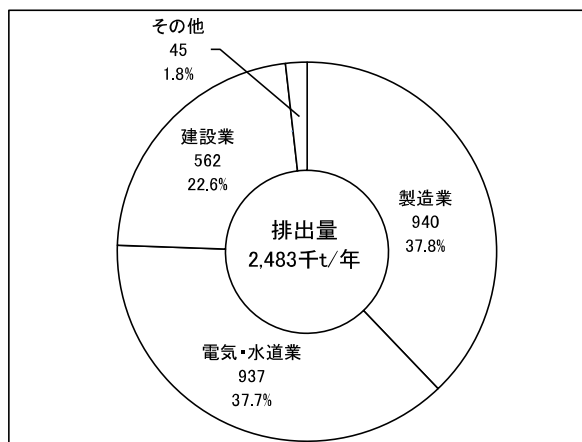


図 2-6 業種別の排出状況

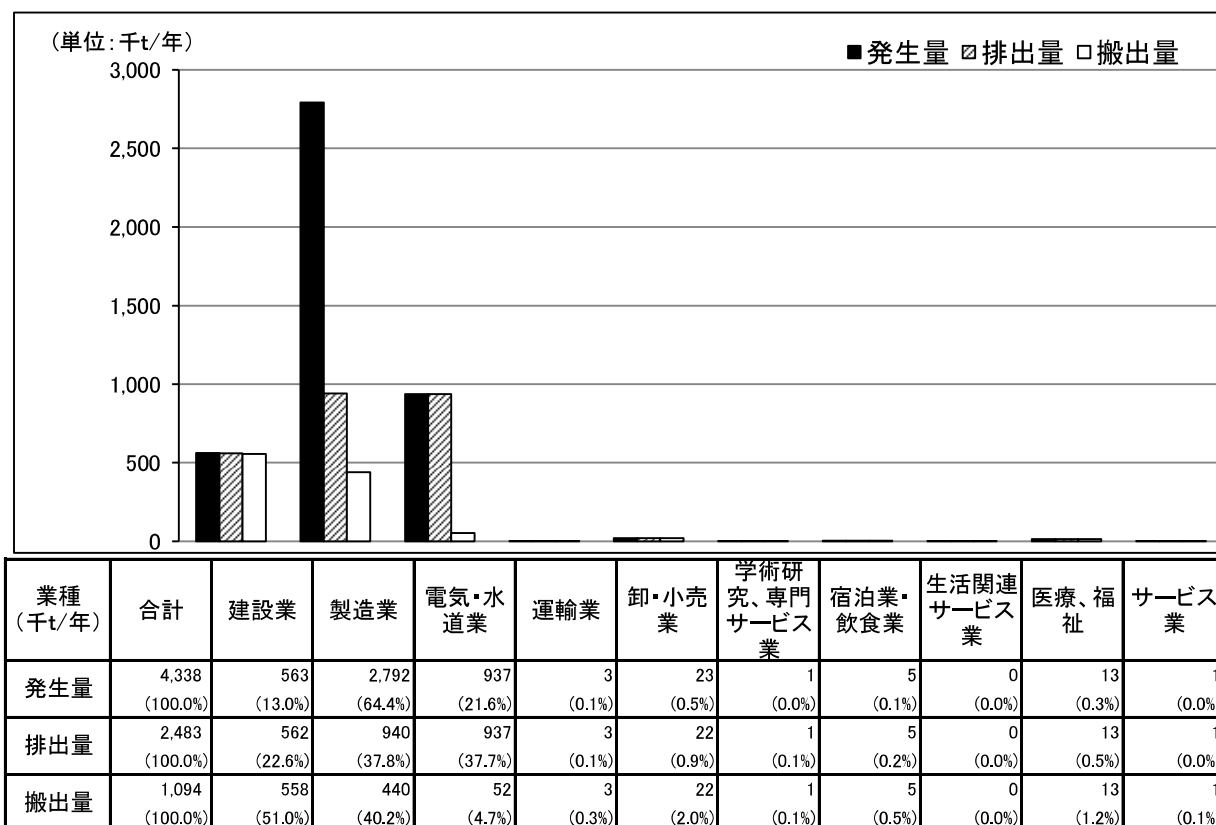
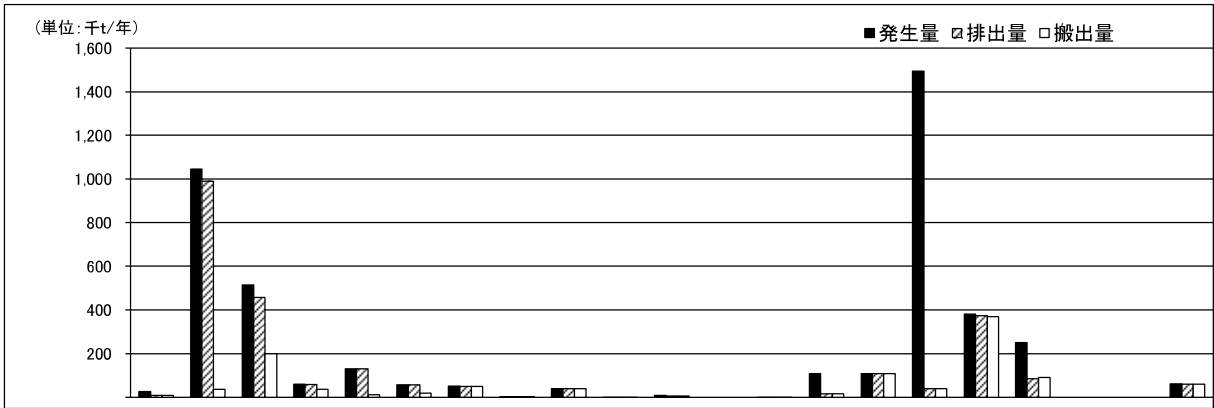
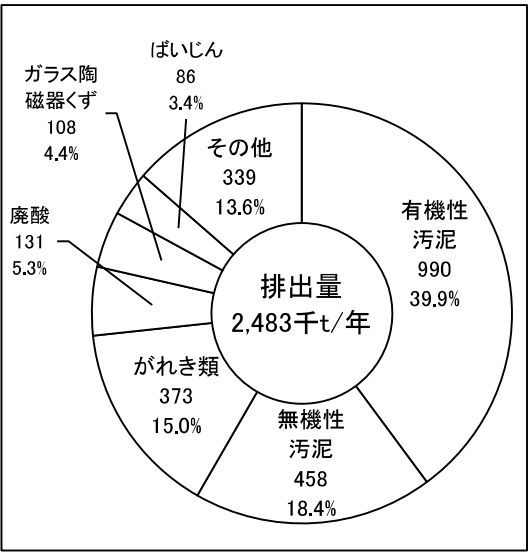


図 2-7 業種別の発生量、排出量、搬出量

（２）種類別の排出状況

排出量を種類別でみると、有機性汚泥が 990 千トンで最も多く、次いで無機性汚泥が 458 千トン、がれき類が 373 千トンとなっている。

有機性汚泥及び無機性汚泥を合わせた汚泥でみると、1,448 千トンと約 6 割を占める。なお、鉱さいは発生量が多いものの、そのほとんどが有償物として売却されるため排出量は小さくなっている。



種類:変換 (千t/年)	合計	鉱さい	有機性 汚泥	無機性 汚泥	廃油	廃酸	廃 アルカリ	廃プラス チック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性 残さ	動物系 固形 不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶 磁器くず	鉱さい	がれき類	ばいじん	動物のふ ん尿	動物の死 体	その他 産業廃棄物
発生量	4,338 (100.0%)	25 (0.6%)	1,045 (24.1%)	515 (11.9%)	60 (1.4%)	131 (3.0%)	56 (1.3%)	50 (1.2%)	3 (0.1%)	39 (0.9%)	0 (0.0%)	8 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	107 (2.5%)	109 (2.5%)	1,494 (34.4%)	382 (8.8%)	250 (5.8%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	62 (1.4%)
排出量	2,483 (100.0%)	9 (0.4%)	990 (39.9%)	458 (18.4%)	58 (2.3%)	131 (5.3%)	56 (2.3%)	50 (2.0%)	3 (0.1%)	39 (1.6%)	0 (0.0%)	7 (0.3%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	16 (0.6%)	108 (4.4%)	39 (1.6%)	373 (15.0%)	86 (3.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	61 (2.5%)
搬出量	1,094 (100.0%)	9 (0.9%)	38 (3.4%)	200 (18.3%)	37 (3.3%)	11 (1.0%)	19 (1.7%)	50 (4.5%)	3 (0.3%)	39 (3.6%)	0 (0.0%)	7 (0.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	16 (1.5%)	108 (9.9%)	39 (3.6%)	369 (33.7%)	89 (8.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	61 (5.6%)

図 2-9 種類別の発生量、排出量、搬出量

(3) 業種別・種類別の排出状況

業種別・種類別の排出量を表 2-1 に示す。

有機性汚泥の排出量は 2,483 千トンで、そのうち電気・水道業から 937 千トンが排出されており、これは主に下水処理に伴う汚泥である。その他、生産活動に伴い製造業から 940 千トンが排出されている。

無機性汚泥の排出量は 458 千トンで、そのうち製造業から生産活動に伴い 231 千トンが排出されている。その他、上水処理に伴い電気・水道業から 102 千トンが排出されている。

がれき類の排出量は 373 千トンで、建築物の新築や解体、道路工事の際に発生するコンクリート片や廃アスファルトなど、建設業から 346 千トンが発生している。

表 2-1 業種別・種類別の排出量

業種 種類	合計	建設業	製造業	電気・水道業	運輸業	卸・小売業	学術研究、 専門サービス業	宿泊業・飲食業	生活関連 サービス業	医療、福祉	サービス業
合計	2,483 (100.0%)	562 (22.6%)	940 (37.8%)	937 (37.7%)	3 (0.1%)	22 (0.9%)	1 (0.1%)	5 (0.2%)	0 (0.0%)	13 (0.5%)	1 (0.0%)
燃え殻	9 (0.4%)	0	1	8			0				
有機性汚泥	990 (39.9%)	1	179	808	0	1	0	1	0	0	
無機性汚泥	458 (18.4%)	124	231	102	1	0	0	0		0	0
廃油	58 (2.3%)	0	56	0	0	1	0	1	0	0	0
廃酸	131 (5.3%)	0	131	0		0	0			0	
廃アルカリ	56 (2.3%)	0	56	0	0	0	0			0	0
廃プラスチック類	50 (2.0%)	12	18	0	1	13	0	2	0	4	0
紙くず	3 (0.1%)	3	0								
木くず	39 (1.6%)	33	3	0	0	3	0				
繊維くず	0 (0.0%)	0									
動植物性残さ	7 (0.3%)		7								
動物系固形不要物											
ゴムくず	0 (0.0%)		0		0					0	
金属くず	16 (0.6%)	5	7	0	0	3	0	0		0	0
ガラス陶磁器くず	108 (4.4%)	17	91	0	0	0	0	0		0	0
鉱さい	39 (1.6%)		39								
がれき類	373 (15.0%)	346	26	0		0					
ばいじん	86 (3.4%)		68	18							
動物のふん尿											
動物の死体											
その他産業廃棄物	61 (2.5%)	19	30	0	0	2	0	0	0	9	0

注1) 図中の数値は、四捨五入の関係で合計と個々の計が一致しないものがある。

3. 中間処理等の状況

(1) 自己中間処理状況

排出量 2,483 千トンのうち、自己中間処理量は 1,448 千トンとなっている。

自己中間処理を行っている種類は、有機性汚泥が 97.6%と最も多く、次いで廃酸が 91.7%となっている。

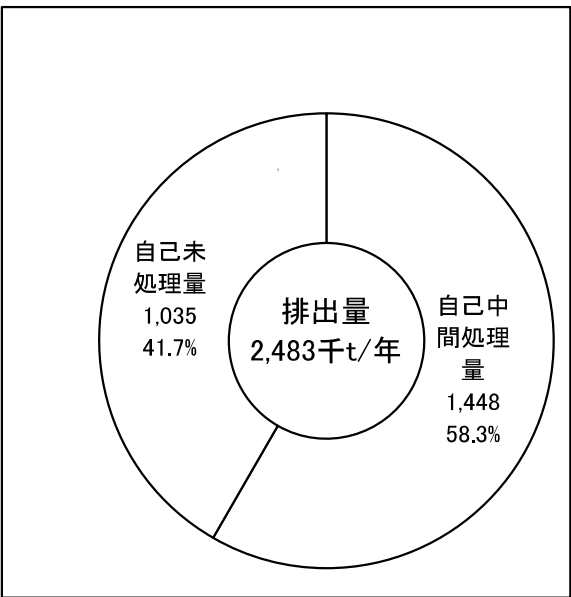
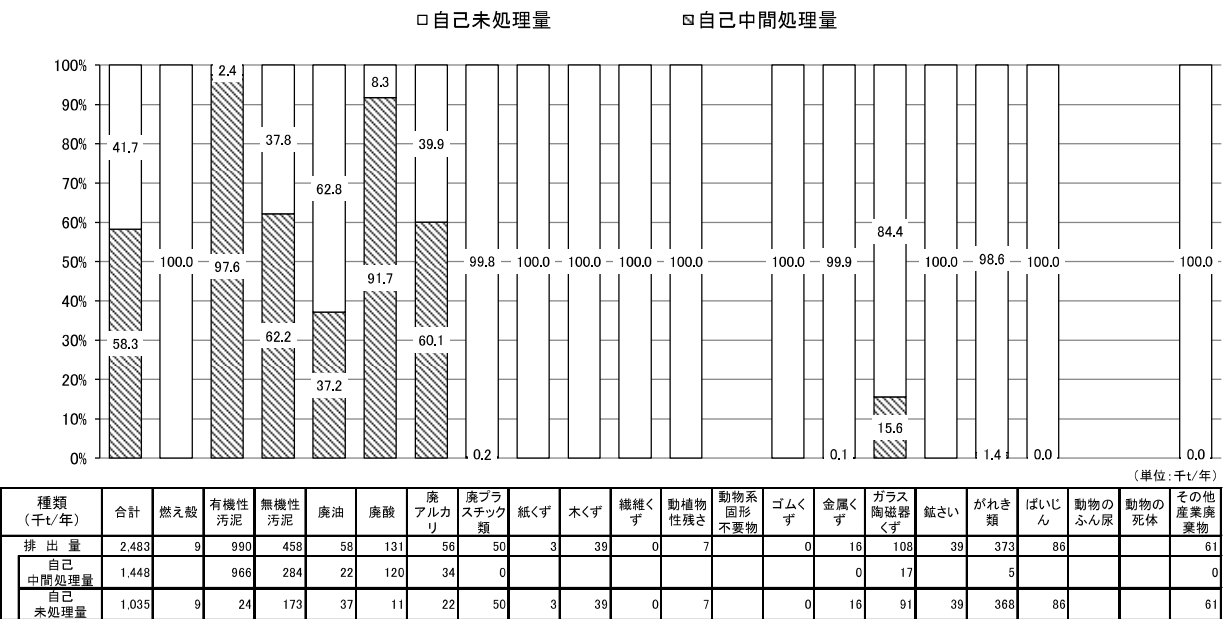


図 2-10 自己中間処理量及び自己未処理量



注1) 図表中の廃棄物の種類は、排出量に対する処理の割合を示すために、中間処理により種類が変わった場合であっても、発生時の種類で捉えている。【種類別：無変換】

図 2-11 種類別の排出量に対する自己中間処理量と自己未処理量の構成比

自己中間処理を処理方法別にみると、脱水・焼却が 838 千トンと最も多く、次いで脱水が 399 千トンとなっている。

種類別にみると、有機性汚泥と無機性汚泥の自己中間処理量が多く、大部分が脱水・焼却、脱水処理されている。また、廃油、廃酸、廃アルカリは、焼却処理されている。

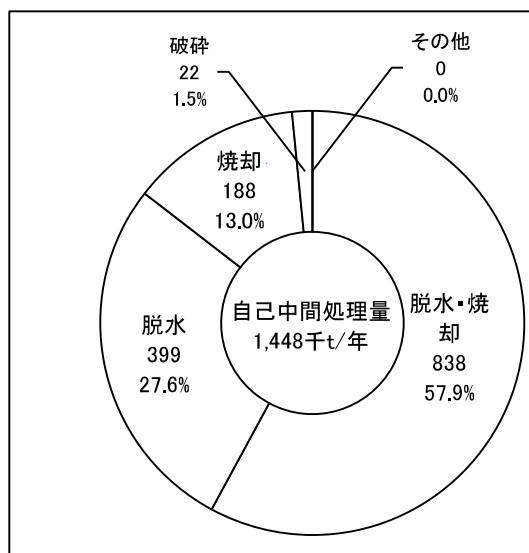


図 2-12 自己中間処理量

表 2-2 種類別・処理方法別の自己中間処理量

(単位: 千t/年)

処理方法 種類	合計	脱水・焼却	脱水	焼却	破碎	その他
合計	1,448	838	399	188	22	0
燃え殻						
有機性汚泥	966	838	126	2		0
無機性汚泥	284		273	11		0
廃油	22			22		0
廃酸	120			120		
廃アルカリ	34			34		
廃プラスチック類	0			0	0	0
紙くず						
木くず						
繊維くず						
動植物性残さ						
動物系固形不要物						
ゴムくず						
金属くず	0				0	0
ガラス陶磁器くず	17				17	0
鉱さい						
がれき類	5				5	
ばいじん						
動物のふん尿						
動物の死体						
その他産業廃棄物	0				0	0

注1) 図中の数値は、四捨五入の関係で合計と個々の計が一致しないものがある。

注2) 「脱水・焼却」は、1次処理で脱水、2次処理で焼却を行った場合である。

（２）委託処理状況

（自己中間処理後の廃棄物を含む）

委託処理量は 1,094 千トンであり、委託直接最終処分が 24 千トン、委託中間処理が 1,070 千トンである。

種類別にみると、がれき類が 369 千トンで最も多く、次いで無機性汚泥が 200 千トン、ガラス陶磁器くずが 108 千トン、ばいじんが 89 千トンとなっている。

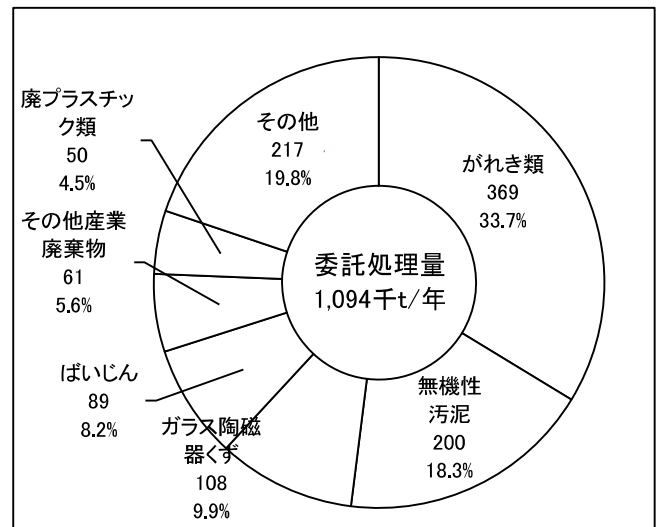
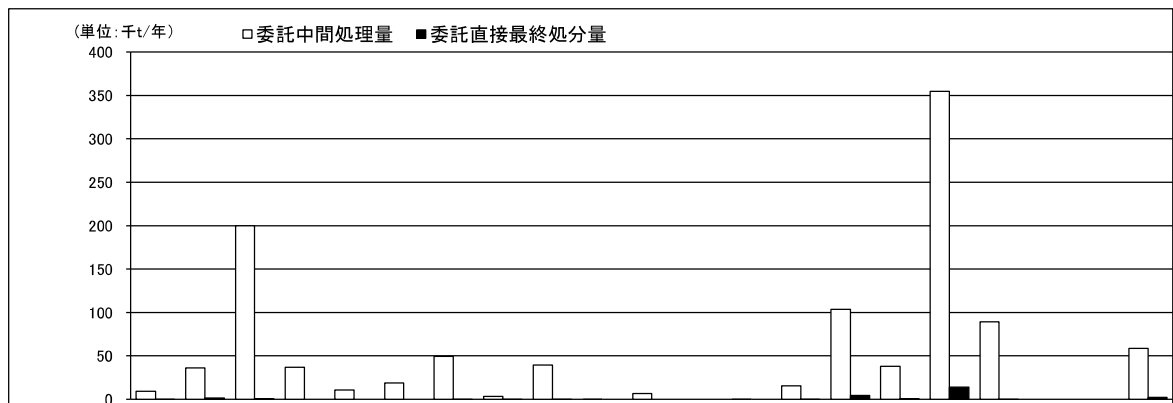


図 2-13 種類別の委託処理量



種類:変換 (千t/年)	合計	燃え殻	有機性 汚泥	無機性 汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残さ	動物系固形不要物	ゴムくず	金属くず	ガラス陶磁器くず	鋳さい	がれき類	ばいじん	動物のふん尿	動物の死体	その他産業廃棄物
委託処理量	1,094 (100.0%)	9 (0.9%)	38 (3.4%)	200 (18.3%)	37 (3.3%)	11 (1.0%)	19 (1.7%)	50 (4.5%)	3 (0.3%)	39 (3.6%)	0 (0.0%)	7 (0.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	16 (1.5%)	108 (9.9%)	39 (3.6%)	369 (33.7%)	89 (8.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	61 (5.6%)
委託中間処理量	1,070 (100.0%)	9 (0.9%)	36 (3.4%)	199 (18.6%)	37 (3.4%)	11 (1.0%)	19 (1.8%)	49 (4.6%)	3 (0.3%)	39 (3.7%)	0 (0.0%)	7 (0.6%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	16 (1.5%)	104 (9.7%)	38 (3.6%)	355 (33.2%)	89 (8.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	59 (5.5%)
委託直接最終処分量	24 (100.0%)	0 (0.4%)	2 (6.6%)	0 (1.5%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (1.4%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	0 (0.5%)	5 (18.8%)	1 (2.9%)	14 (57.9%)	0 (0.2%)	0 (0.0%)	0 (0.0%)	2 (9.7%)

図 2-14 種類別の委託処理量

委託中間処理を処理方法別にみると、破碎が 579 千トンと最も多く、次いで脱水が 137 千トン、焼却が 112 千トン、焼成が 73 千トンとなっている。

種類別では、がれき類が 355 千トンと最も多く、ほとんどが破碎されている。次いで無機性汚泥が 199 千トンで、脱水、焼却、破碎されている。

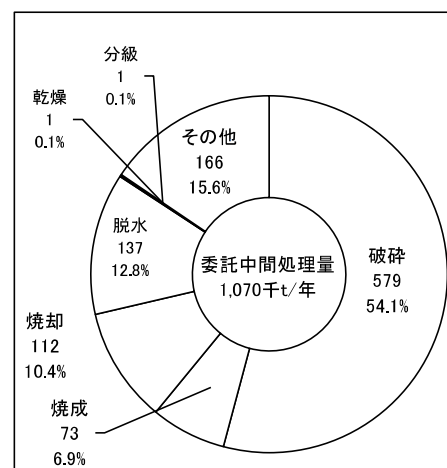


図 2-15 委託中間処理量

表 2-3 種類別・処理方法別の委託中間処理量

(単位:千t/年)

種類	処理方法	合計	破碎	焼成	焼却	脱水	分級	乾燥	その他
合計		1,070	579	73	112	137	1	1	166
燃え殻		9		8	1				1
有機性汚泥		36	0	1	12	7		0	16
無機性汚泥		199	7	1	12	128	1	1	49
廃油		37	0	0	17			0	19
廃酸		11	0	0	7	0		0	3
廃アルカリ		19	0	0	13	2			3
廃プラスチック類		49	25	0	13		0	0	12
紙くず		3	3		0				1
木くず		39	35	0	2				2
繊維くず		0	0		0				0
動植物性残さ		7	0		1			0	6
動物系固形不要物									
ゴムくず		0	0		0				
金属くず		16	9	0	0			0	7
ガラス陶磁器くず		104	100	0	2				2
鉱さい		38	23						15
がれき類		355	349	0	0				6
ばいじん		89		63	6				20
動物のふん尿									
動物の死体									
その他産業廃棄物		59	29	0	26		0	0	4

注1) 図中の数値は、四捨五入の関係で合計と個々の計が一致しないものがある。

注2) 「脱水・焼却」は、1次処理で脱水、2次処理で焼却を行った場合である。

4. 最終処分状況

最終処分量は 56 千トンとなっており、排出量に対する割合は 2.3%である。

最終処分量を種類別にみると、がれき類が 15 千トンと最も多く、次いでその他の産業廃棄物（混合物等）、ガラス陶磁器くずが 9 千トンとなっている。

なお、全量が埋立処分であり、海洋投入処分はされていない。

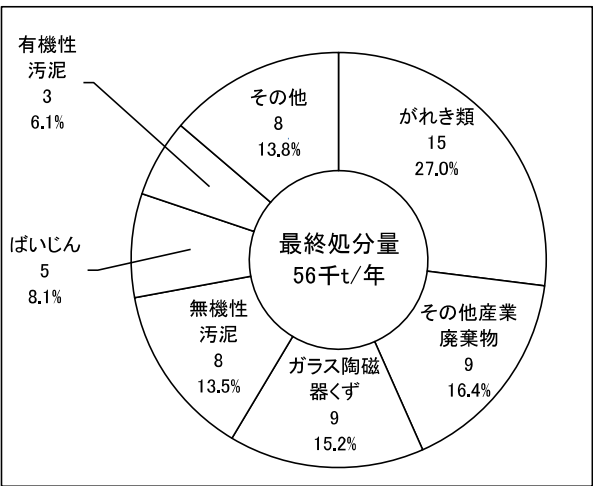


図 2-16 種類別の最終処分量

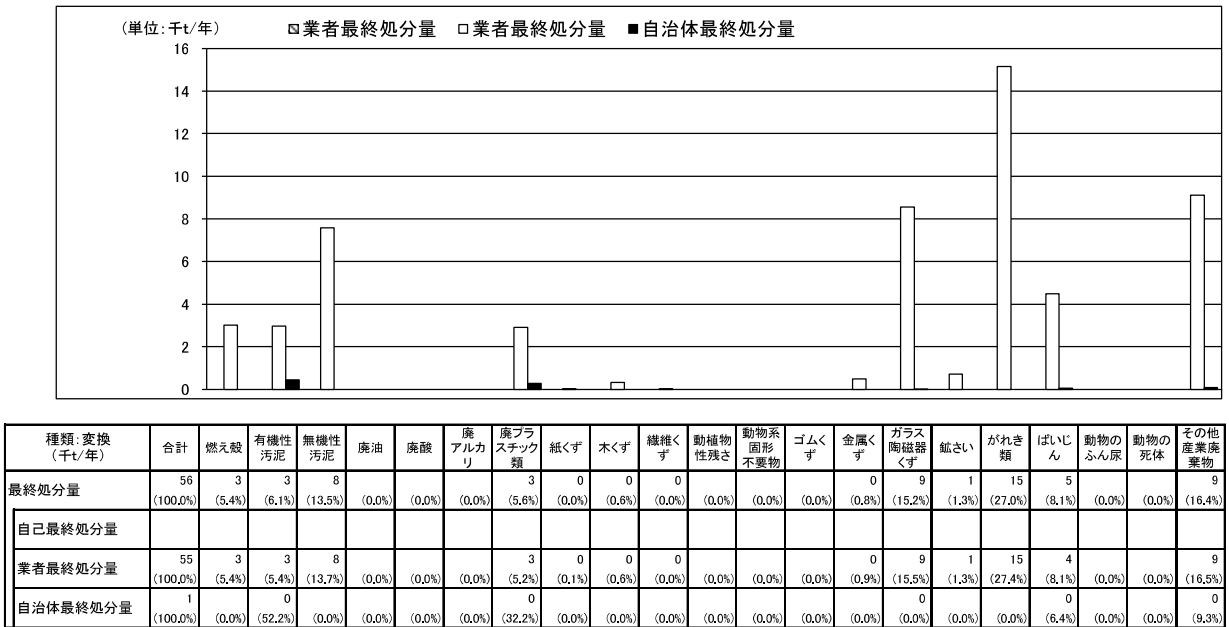


図 2-17 種類別の最終処分量

5. 再生利用の状況

(1) 種類別の再生利用状況

再生利用量は 854 千トンとなっており、排出量に対する割合は 34.4%である。

再生利用量を種類別にみると、がれき類が 358 千トンと最も多く、次いで無機性汚泥が 101 千トン、ガラス陶磁器くずが 100 千トンとなっている。

なお、有償物量を含めた資源化量でみると、鉱さいが 1,494 千トンと最も多くなっている。

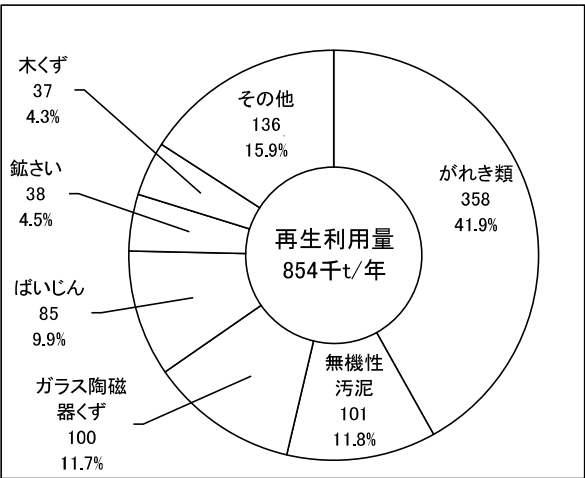


図 2-18 種類別の再生利用量

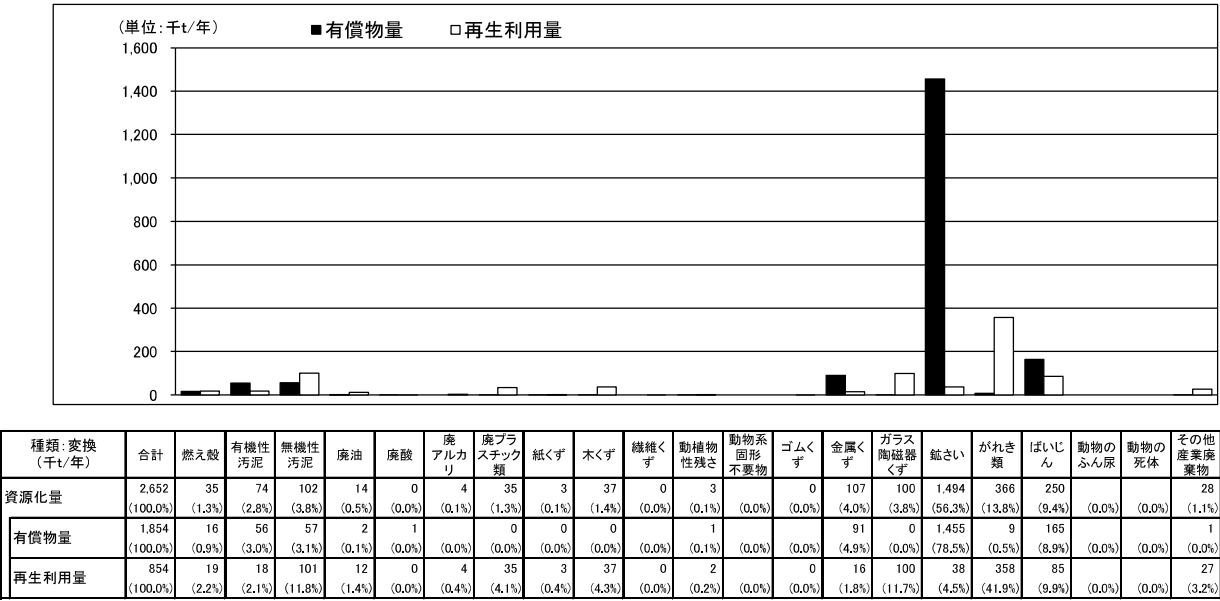


図 2-19 種類別の有償物量と再生利用量

（２）用途別の再生利用状況

再生利用量を利用用途別にみると、土木・建設資材が 494 千トンと最も多く、次いでセメント原材料が 144 千トン、土壌改良材が 48 千トン、燃料が 56 千トンとなっている。

再生利用量の多い種類をみると、がれき類は土木・建設資材、無機性汚泥は土壌改良材と土木・建設資材、ガラス陶磁器くずは土木・建設資材等、ばいじんはセメント原材料として利用されている。

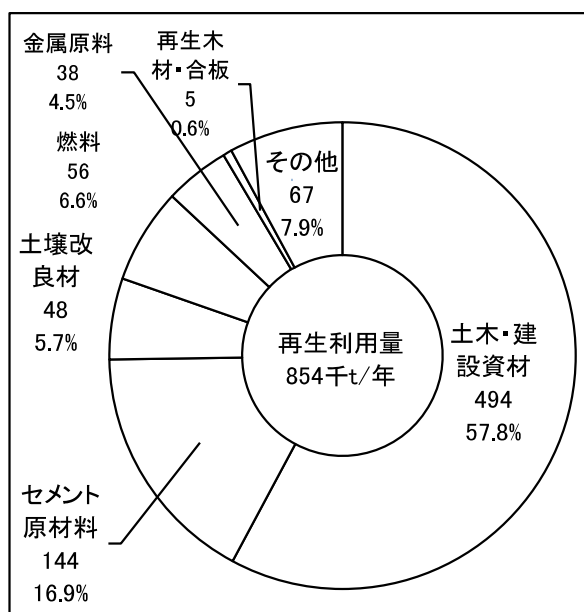


図 2-20 利用用途別の再生利用量

表 2-4 種類別・利用用途別の再生利用量

利用用途	合計	土木・建設資材	セメント原材料	土壌改良材	燃料	金属原料	再生木材・合板	その他
種類								
合計	854	494	144	48	56	38	5	67
燃え殻	19	4	11	2	0	1		1
有機性汚泥	18	0	15	0	0	0		2
無機性汚泥	101	70	6	21	1	1		1
廃油	12	0	1		8			3
廃酸	0	0	0		0	0		0
廃アルカリ	4	0	0	0	4			0
廃プラスチック類	35	1	3		16	1		13
紙くず	3	0	0		0			3
木くず	37	6	0	0	20	0	5	6
繊維くず	0	0	0		0	0		0
動植物性残さ	2	1			1			1
動物系固形不要物								
ゴムくず	0							0
金属くず	16	0	0	0	0	15		1
ガラス陶磁器くず	100	57	20	15	0	1		7
銧さい	38	22				17		0
がれき類	358	321	11	0	0	0		25
ばいじん	85	0	75	10				0
動物のふん尿								
動物の死体								
その他産業廃棄物	27	11	1	0	6	3	0	6

第3節 業種別の調査結果

1. 建設業

建設業の排出量は562千トンで、全排出量の99.9%を占めている。

排出された廃棄物は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（以下「建設リサイクル法」という。）等に基づいて474千トンが再生利用されており、再生利用率は84.3%である。最終処分された量は13千トンであり、最終処分率は2.3%である。

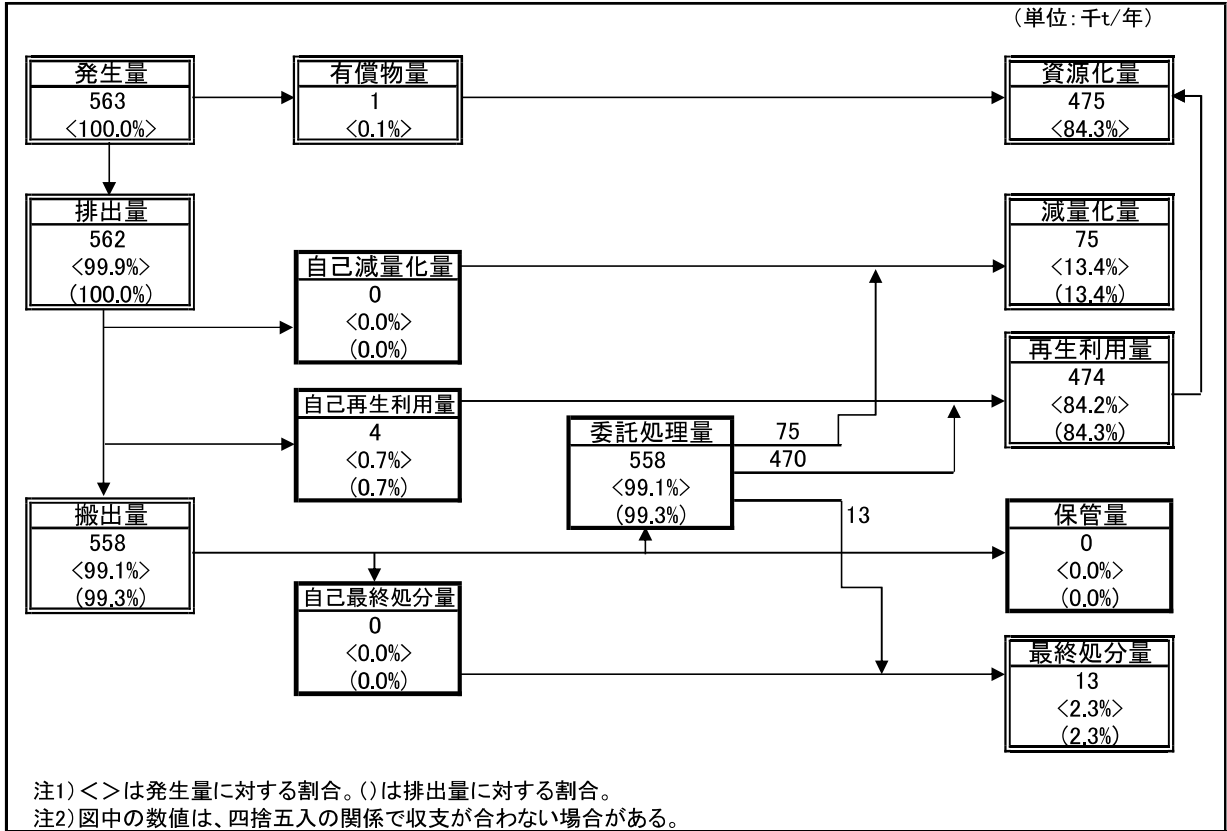


図 2-21 建設業の排出及び処理状況の概要

排出量を種類別にみると、がれき類が 346 千トンと最も多くなっており、次いで無機性汚泥が 124 千トン、木くずが 33 千トンとなっている。

再生利用量を種類別にみると、がれき類が 345 千トンと最も多くなっており、次いで無機性汚泥が 50 千トン、木くずが 32 千トンとなっている。

最終処分量を種類別にみると、その他の産業廃棄物（混合物等）が 6 千トンと最も多くなっており、次いでガラス陶磁器くずが 3 千トンとなっている。

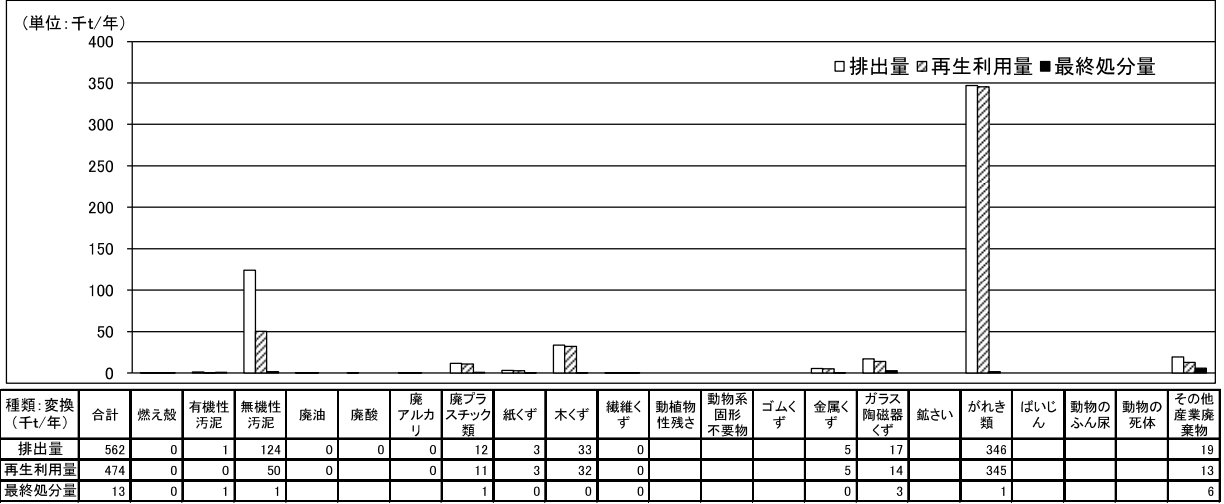


図 2-22 種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比を種類別にみると、木くずとがれき類は再生利用率が非常に高くなっている。

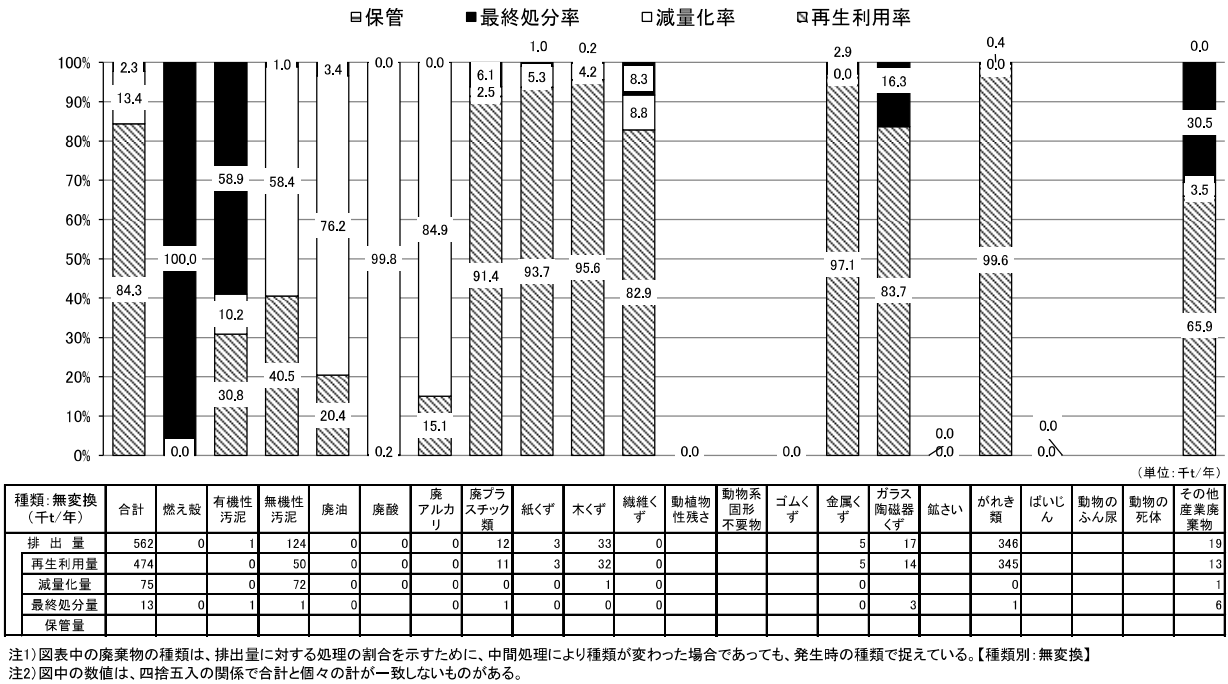


図 2-23 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

2. 製造業

製造業からの排出量は 940 千トンで、全排出量の 33.7%を占めている。

発生量の約 6 割が有償物として売却等されていることが特徴である。排出された廃棄物は、310 千トンが再生利用されており、再生利用率は 33.0%である。最終処分された量は 33 千トンであり、最終処分率は 3.5%である。

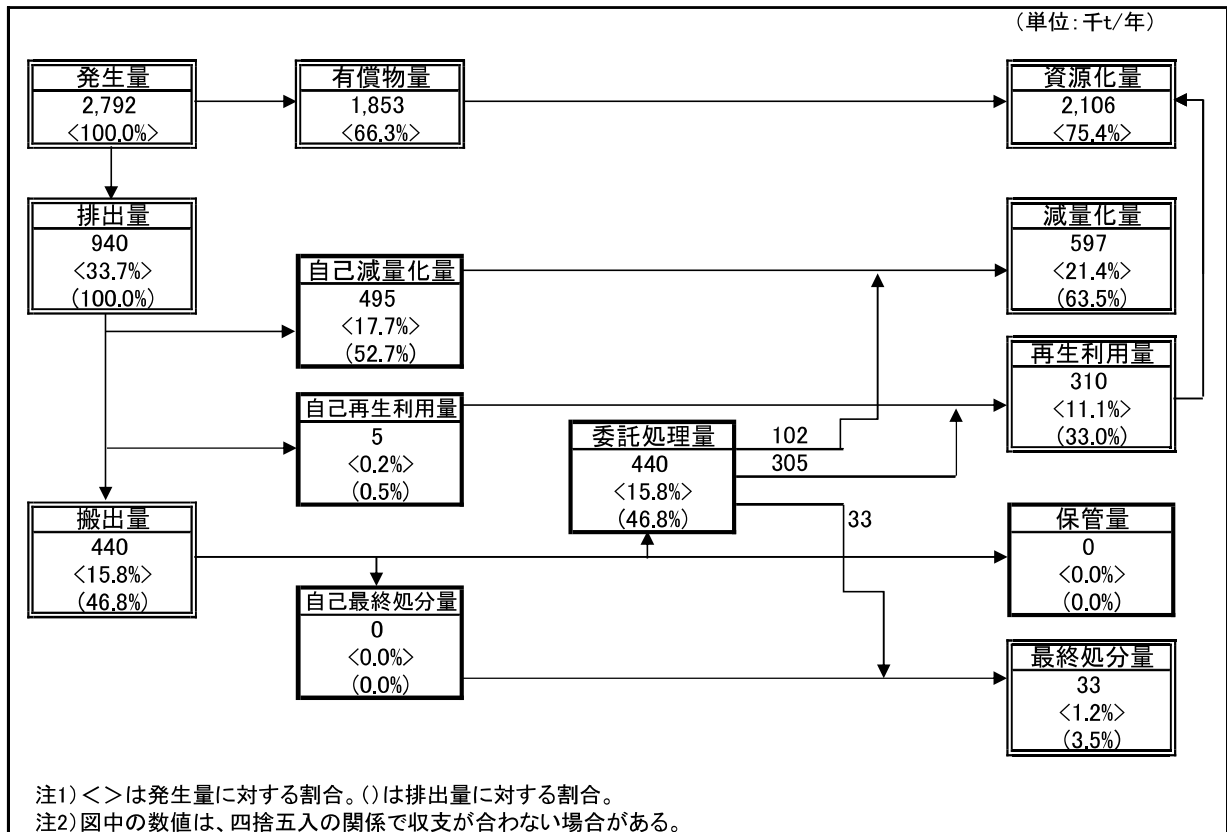


図 2-24 製造業の排出及び処理状況の概要

(1) 業種中分類別

排出量を業種中分類別にみると、化学が 281 千トンと最も多くなっており、次いで窯業・土石が 192 千トン、鉄鋼が 191 千トンとなっている。

再生利用量を業種中分類別にみると、鉄鋼が 136 千トンと最も多くなっており、次いで窯業・土石が 100 千トン、化学が 32 千トンとなっている。

最終処分量を業種中分類別にみると、鉄鋼が 29 千トンと最も多くなっており、次いで化学と金属が 1 千トンとなっている。

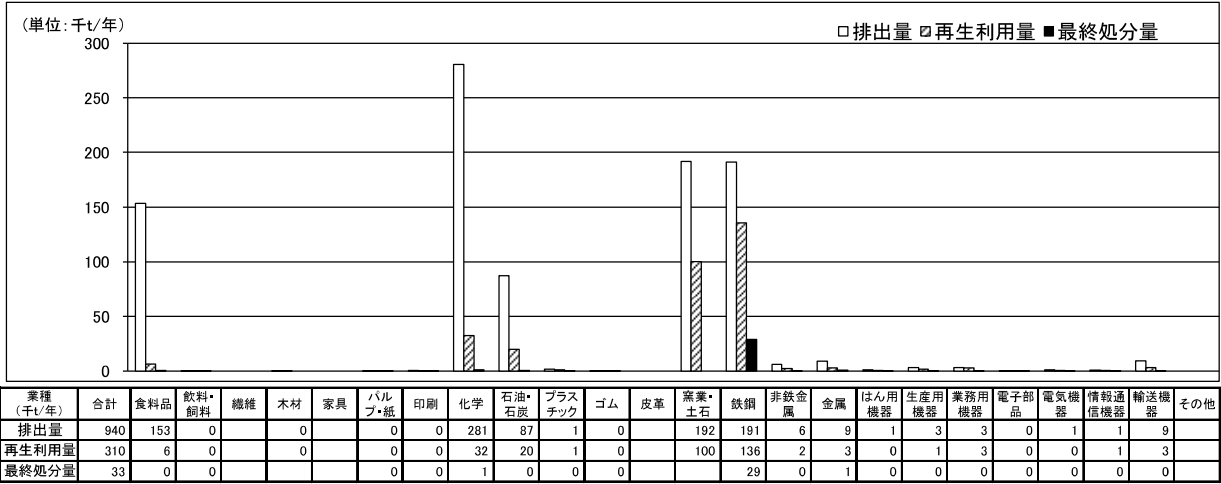
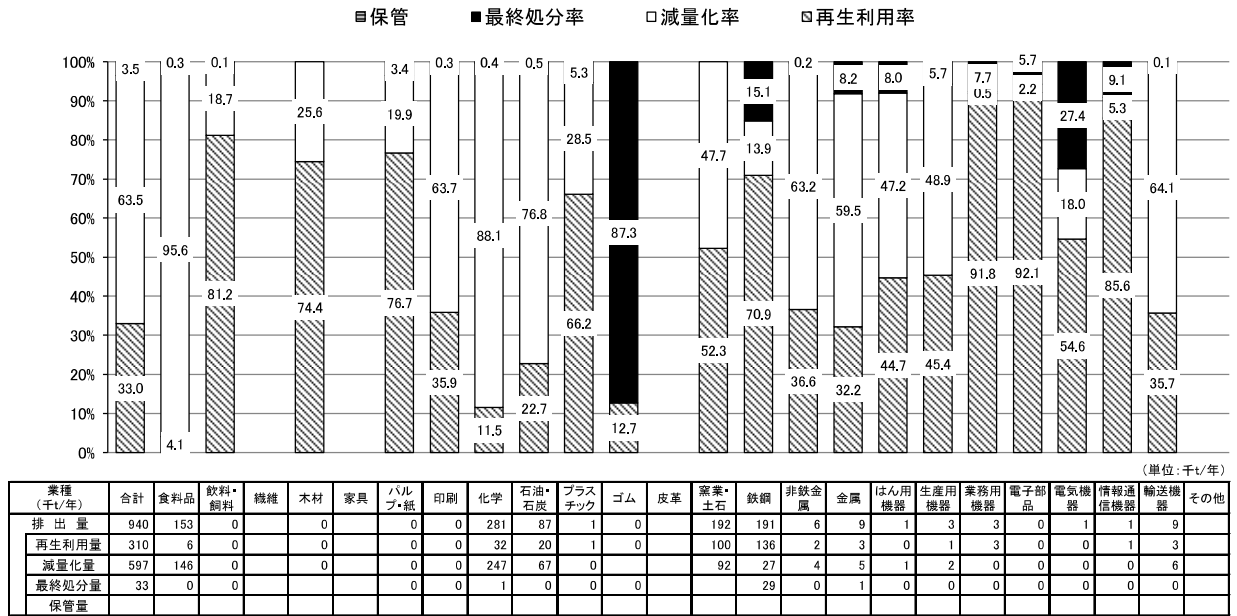


図 2-25 業種別の排出量、再生利用量、最終処分量

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比を業種中分類別にみると、排出量が 10 千トンを超えるものでは、窯業・土石、鉄鋼の再生利用率が比較的高く、食料品、化学、石油・石炭は、減量化率が高くなっている。



注1)図表中の廃棄物の種類は、排出量に対する処理の割合を示すために、中間処理により種類が変わった場合であっても、発生時の種類で捉えている。【種類別:無変換】
注2)図中の数値は、四捨五入の関係で合計と個々の計が一致しないものがある。

図 2-26 業種中分類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

1) 化学

種類別にみると、廃酸が 127 千トンと最も多く、次いで無機性汚泥の排出量が 49 千トンとなっている。

無機性汚泥や廃酸は、中間処理により大きく減量するため、再生利用量や最終処分量は排出量と比較して小さくなっている。

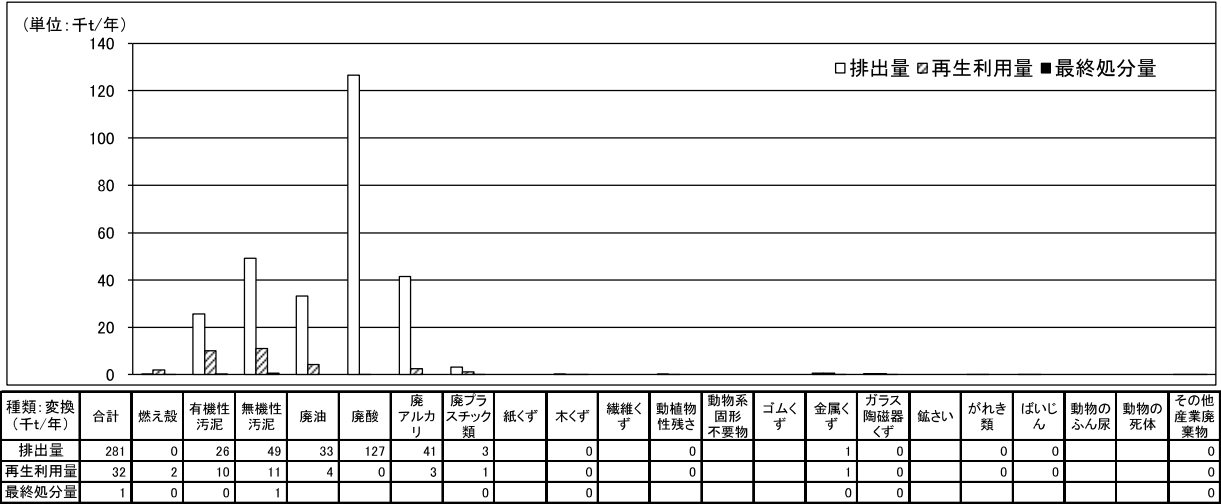


図 2-27 種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

2) 鉄鋼業

種類別にみると、無機性汚泥の排出量が 107 千トンと最も多く、次いでガラス陶磁器くずが 84 千トンとなっている。

ガラス陶磁器くずは再生利用も多くなっている。

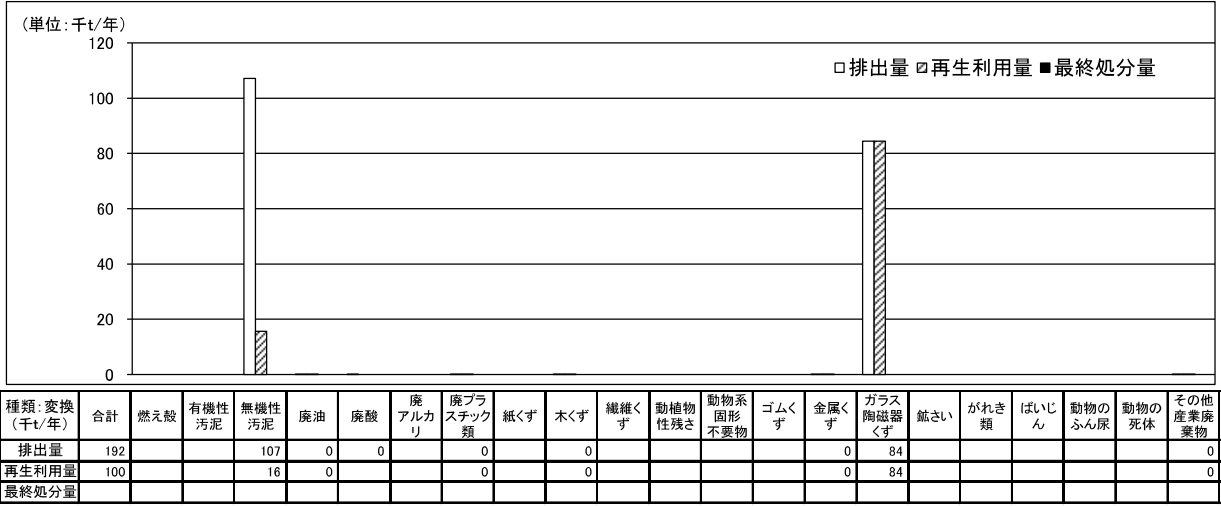


図 2-28 種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

3) 食料品

種類別にみると、ばいじんの排出量が 66 千トンと最も多く、次いで鉱さいが 39 千トンとなっている。

鉱さいとばいじんは再生利用量も多くなっている。

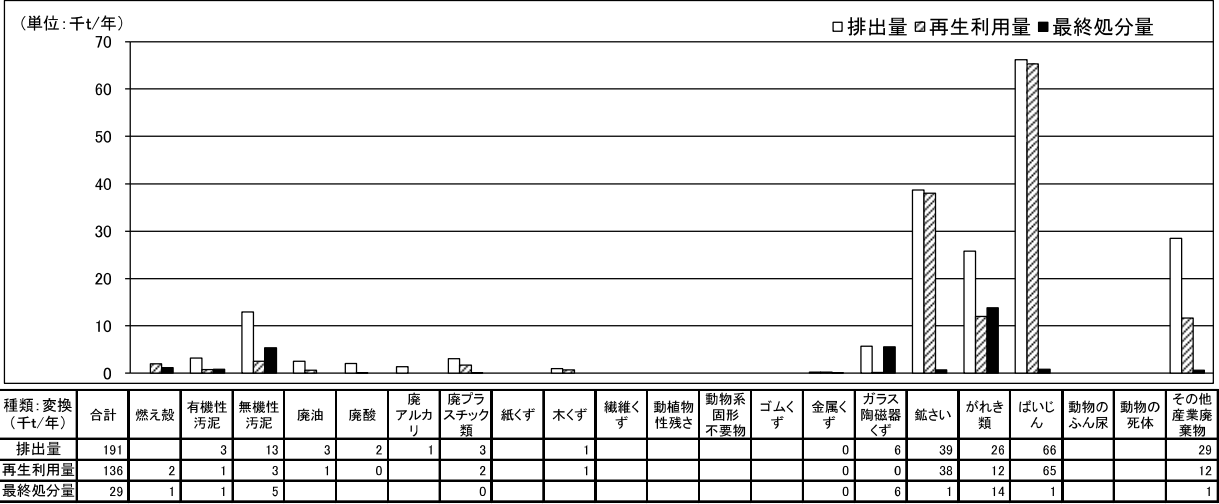


図 2-29 種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

(2) 種類別

排出量を種類別にみると、無機性汚泥が 231 千トンと最も多くなっており、次いで有機性汚泥が 179 千トン、廃酸が 131 千トンとなっている。

再生利用量を種類別にみると、ガラス陶磁器くずが 85 千トンと最も多くなっており、次いでばいじんが 67 千トン、鉾さいが 38 千トンとなっている。

最終処分量を種類別にみると、がれき類が 14 千トンと最も多くなっており、次いでガラス陶磁器くず、無機性汚泥が 6 千トンとなっている。

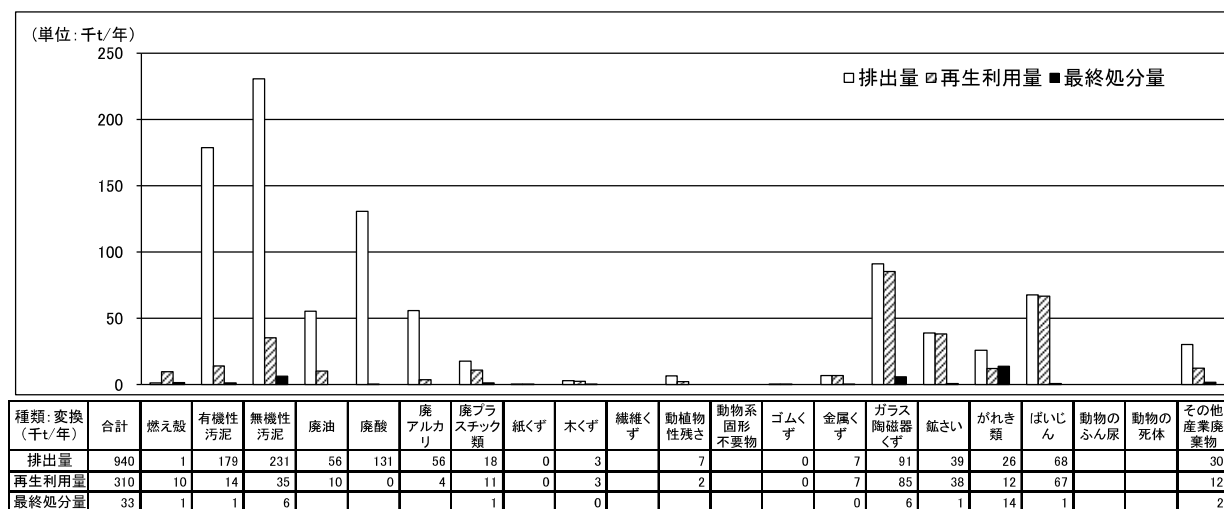
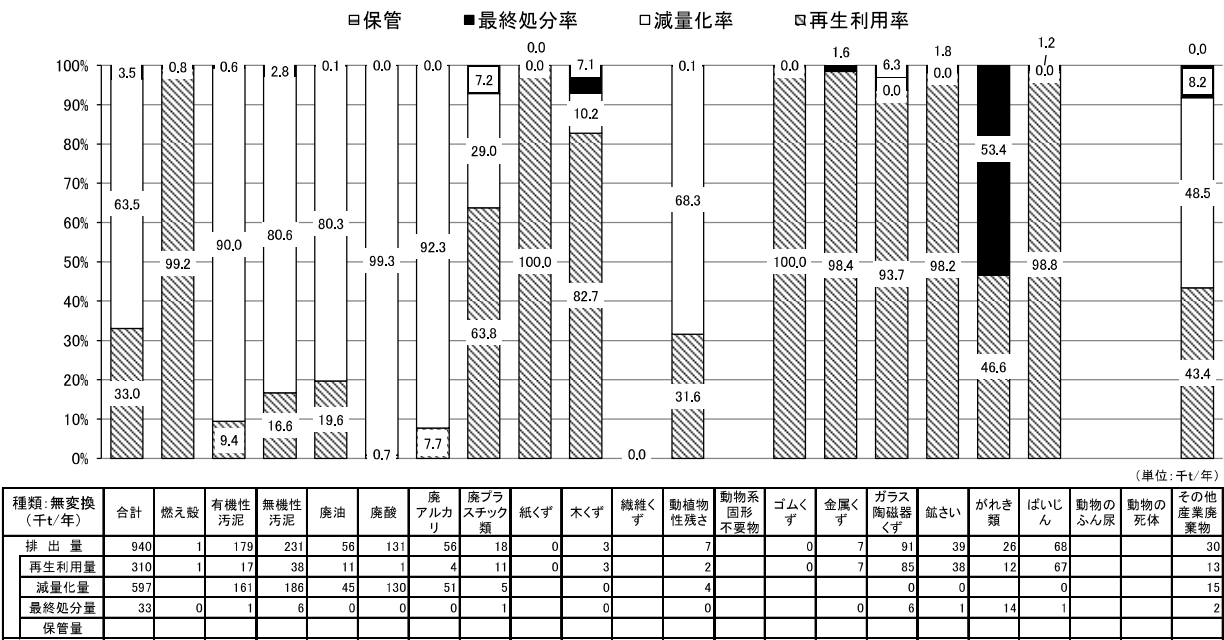


図 2-30 業種別の排出量、再生利用量、最終処分量

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比を種類別にみると、排出量が 10 千トンを超えるものでは、ガラス陶磁器くず、鉱さい及びばいじんの再生利用率が高く、有機性汚泥、無機性汚泥、廃酸及び廃アルカリは、減量化率が高くなっている。



注1) 図表中の廃棄物の種類は、排出量に対する処理の割合を示すために、中間処理により種類が変わった場合であっても、発生時の種類で捉えている。【種類別:無変換】
 注2) 図中の数値は、四捨五入の関係で合計と個々の計が一致しないものがある。

図 2-31 種類別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

3. 電気・水道業

電気・水道業からの排出量は 937 千トンで、全排出量の 100%を占めている。

電気・水道業の特徴として減量化量の割合が高いことが挙げられる。これは、特に水道業（上水道・下水道）から発生する汚泥について自ら脱水処理等を行っているためである。

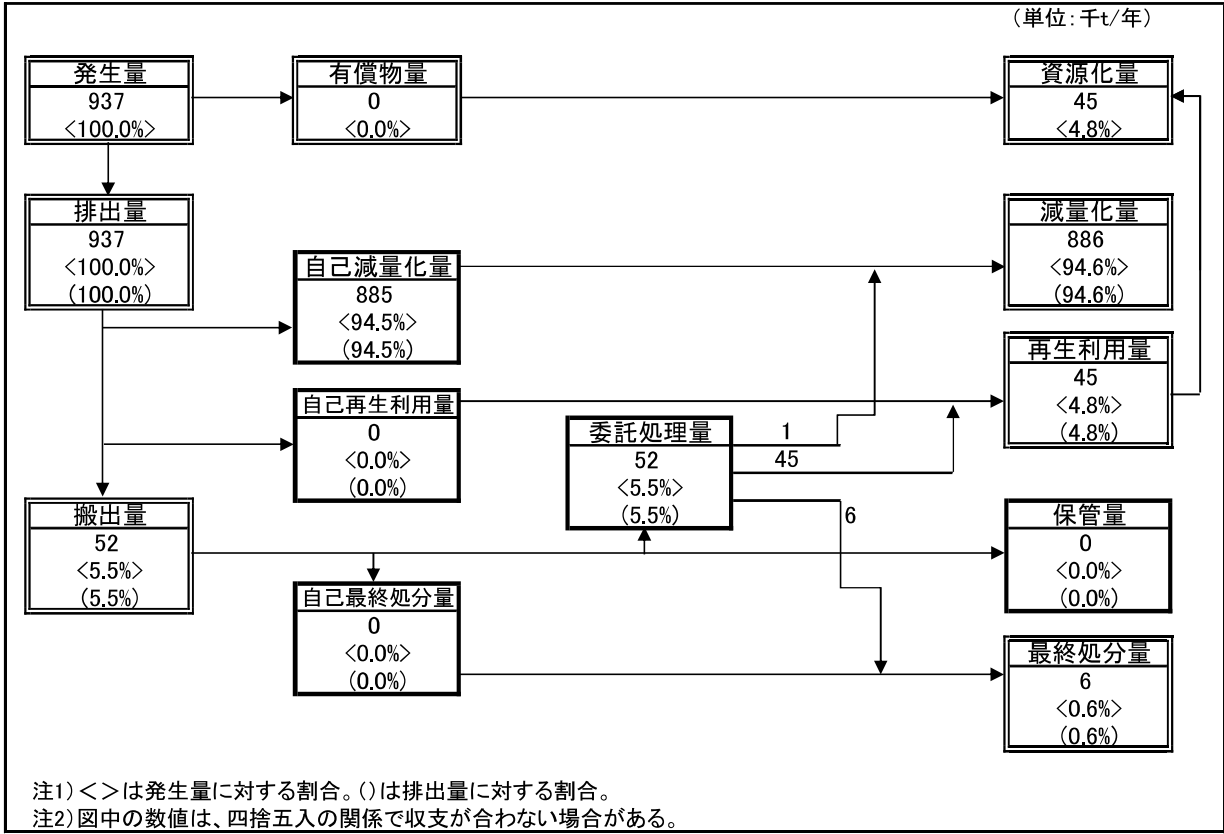


図 2-32 電気・水道業の排出及び処理状況の概要

(1) 業種別

排出量を業種別にみると、下水道業が 807 千トンと最も多くなっており、次いで上水道業が 101 千トン、電気業が 28 千トンとなっている。

再生利用量を業種別にみると、電気業が 26 千トンと最も多くなっており、次いで上水道業が 14 千トン、下水道業が 4 千トンとなっている。

最終処分量を業種中分類別にみると、下水道業が 4 千トンと最も多くなっており、次いで電気業が 1 千トンとなっている。

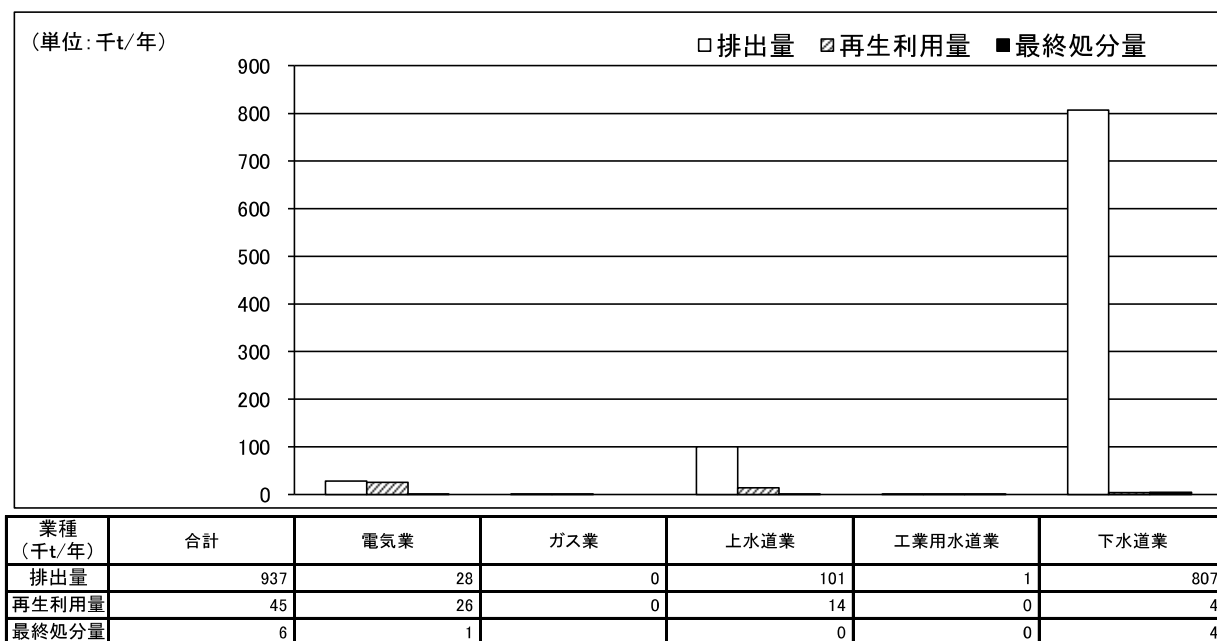
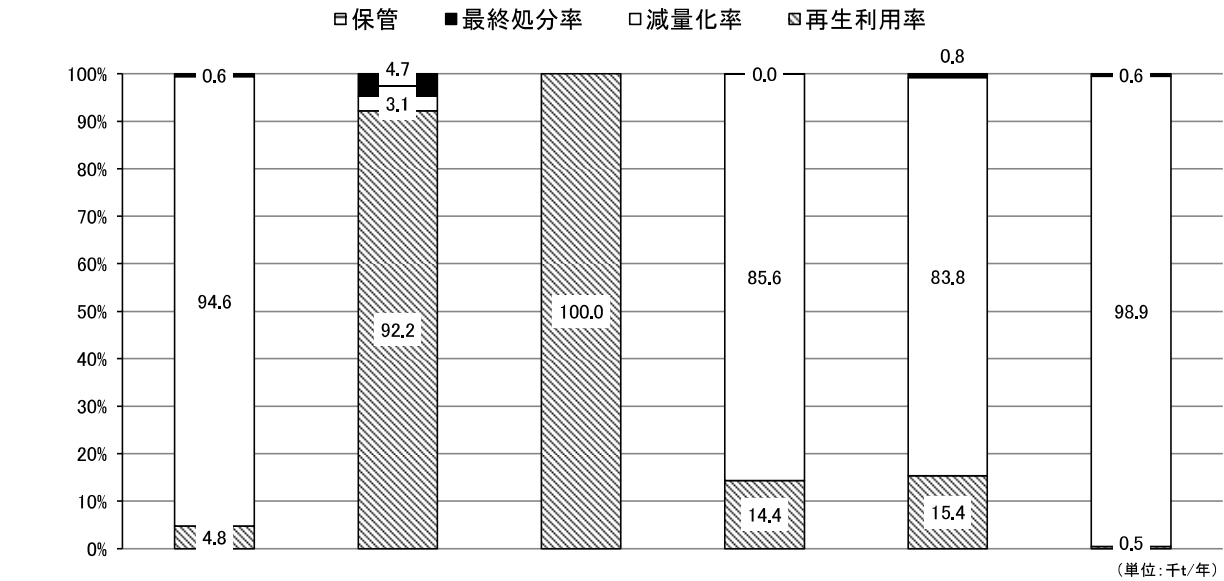


図 2-33 業種別の排出量、再生利用量、最終処分量

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比を業種別にみると、電気業は再生利用率と最終処分率が高く、上水道業と下水道業は減量化率が高くなっている。



業種 (千t/年)	合計	電気業	ガス業	上水道業	工業用水道業	下水道業
排 出 量	937	28	0	101	1	807
再生利用量	45	26	0	14	0	4
減量化量	886	1		86	1	798
最終処分量	6	1		0	0	4
保管量						

注1) 図表中の廃棄物の種類は、排出量に対する処理の割合を示すために、中間処理により種類が変わった場合であっても、発生時の種類で捉えている。【種類別: 無変換】
 注2) 図中の数値は、四捨五入の関係で合計と個々の計が一致しないものがある。

図 2-34 業種別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

（２）種類別

排出量を種類別にみると、有機性汚泥が 808 千トンと最も多くなっており、次いで無機性汚泥が 102 千トンとなっている。

再生利用量を種類別にみると、ばいじんが 18 千トンと最も多くなっており、次いで無機性汚泥が 15 千トンとなっている。

最終処分量を種類別にみると、ばいじんが 4 千トンと最も多くなっており、次いで有機性汚泥が 2 千トンとなっている。

有機性汚泥と無機性汚泥は、脱水等により大幅に減量するため、再生利用量や最終処分量は少なくなっている。

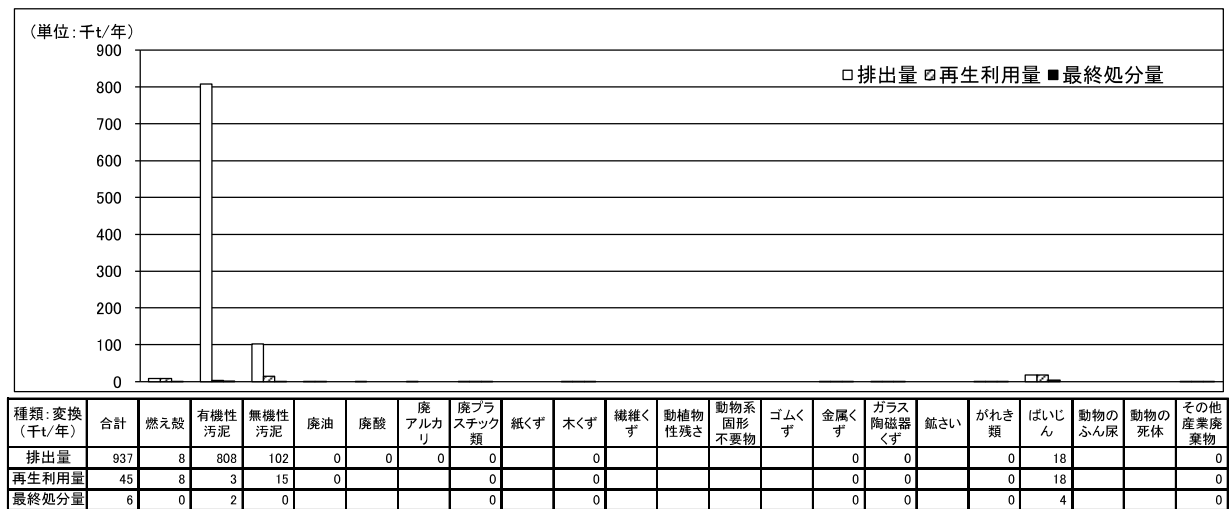
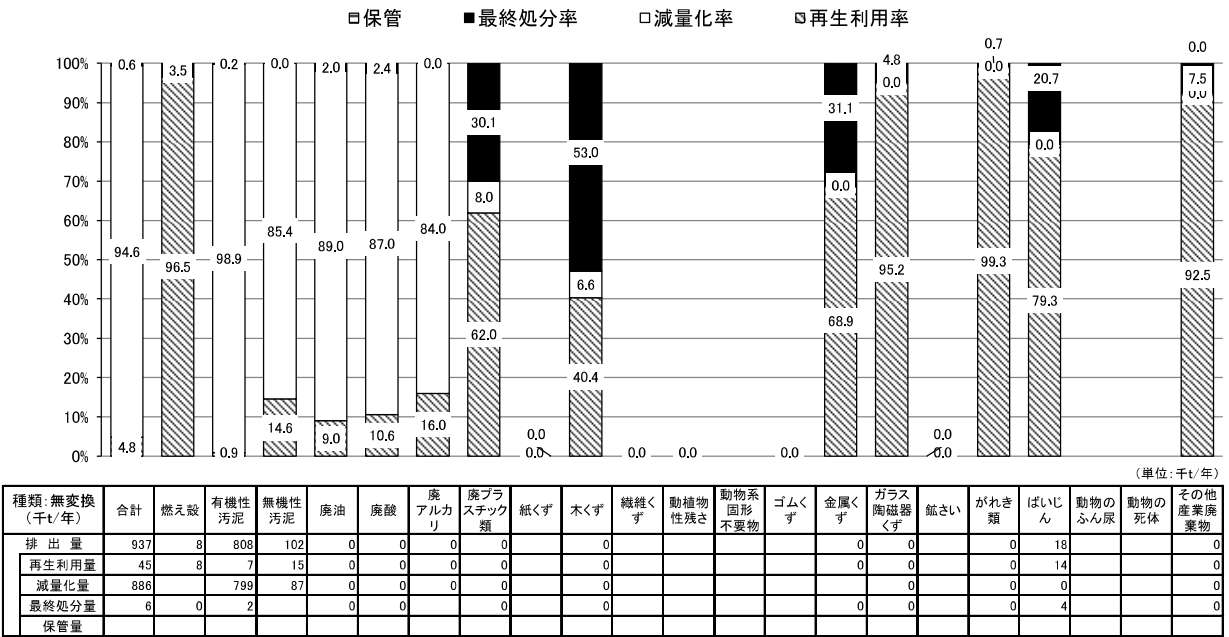


図 2-35 種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比を種類別にみると、排出量が 10 千トンを超えるものでは、有機性汚泥と無機性汚泥の減量化率が高く、ばいじんは再生利用率が高くなっている。



注1) 図表中の廃棄物の種類は、排出量に対する処理の割合を示すために、中間処理により種類が変わった場合であっても、発生時の種類で捉えている。【種類別:無変換】
 注2) 図中の数値は、四捨五入の関係で合計と個々の計が一致しないものがある。

図 2-36 業種別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

4. その他の業種

その他の業種（運輸業、卸・小売業、学術研究・専門サービス業、宿泊業・飲食業、生活関連サービス業、医療、福祉、サービス業）からの排出量は 45 千トンで全排出量の約 2.0%である。

各業種の排出量は表 2-5 のとおりであり、特徴は次のとおりである（なお、本項は数値が小さいため、小数点以下第一位まで表示している）。

- ・卸・小売業は、各種商品小売業から排出される汚泥や廃プラスチック、自動車販売店やガソリンスタンドから排出される廃油、廃タイヤ、金属くずの量が多い。
- ・医療・福祉は、病院などの医療施設であり、医療行為に伴い排出される感染性産業廃棄物の量が多い。
- ・宿泊業・飲食業は、ホテルやレストランであり、調理に伴い排出される廃油（廃食用油）や容器包装等の廃プラスチックの量が多い。

表 2-5 その他の業種の排出量

業種 種類	合計	運輸業	卸・小売業	学術研究、専門サービス業	宿泊業・飲食業	生活関連サービス業	医療、福祉	サービス業
合計	45.1	2.9	22.0	1.4	4.9	0.1	13.0	0.7
燃え殻	0.0			0.0				
有機性汚泥	1.9	0.2	0.7	0.0	0.9	0.1	0.1	
無機性汚泥	1.3	0.9	0.2	0.0	0.0		0.0	0.1
廃油	2.6	0.2	0.9	0.1	1.3	0.0	0.1	0.1
廃酸	0.0		0.0	0.0			0.0	
廃アルカリ	0.4	0.0	0.0	0.3			0.0	0.0
廃プラスチック類	20.3	1.0	12.5	0.3	2.4	0.1	3.8	0.2
廃プラスチック		0.9	12.5	0.3	2.4	0.1	3.8	0.2
廃タイヤ		0.1	0.1					0.0
紙くず								
木くず	2.6	0.1	2.5	0.0				
繊維くず								
動植物性残さ								
動物系固形不要物								
ゴムくず	0.0	0.0					0.0	
金属くず	3.8	0.2	2.6	0.5	0.1		0.3	0.2
ガラス陶磁器くず	0.7	0.0	0.4	0.0	0.0		0.1	0.1
鉱さい								
がれき類	0.3		0.3					
ばいじん								
動物のふん尿								
動物の死体								
その他産業廃棄物	11.1	0.2	1.8	0.1	0.3	0.0	8.7	0.0
感染性廃棄物			0.0	0.0			7.6	
混合物等		0.2	1.8	0.1	0.3	0.0	1.1	0.0

注1) 図中の数値は、四捨五入の関係で合計と個々の計が一致しないものがある。

排出量を種類別にみると、廃プラスチック類が 20.3 千トンと最も多くなっており、次いで
 その他産業廃棄物（感染性産業廃棄物、混合物等）が 11.1 千トン、金属くずが 3.8 千トンとな
 っている。

再生利用量を種類別にみると、廃プラスチック類が 13.1 千トンと最も多くなっており、次
 いで金属くずが 3.6 千トン、木くずが 2.5 千トンとなっている。

最終処分量を種類別にみると、その他産業廃棄物（混合物等）が 1.6 千トンと最も多くなっ
 ており、次いで廃プラスチック類が 1.3 千トンとなっている。

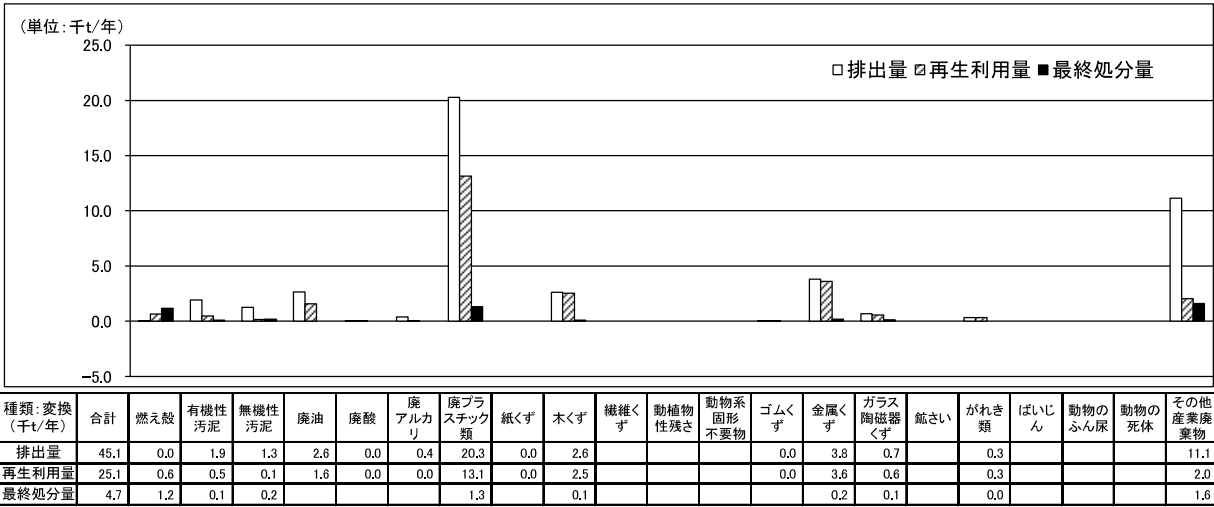


図 2-37 業種別の排出量に対する再生利用量、最終処分量の構成比

次ページより、各業種の産業廃棄物の処理の流れを示す。(図 2-38～図 2-44)

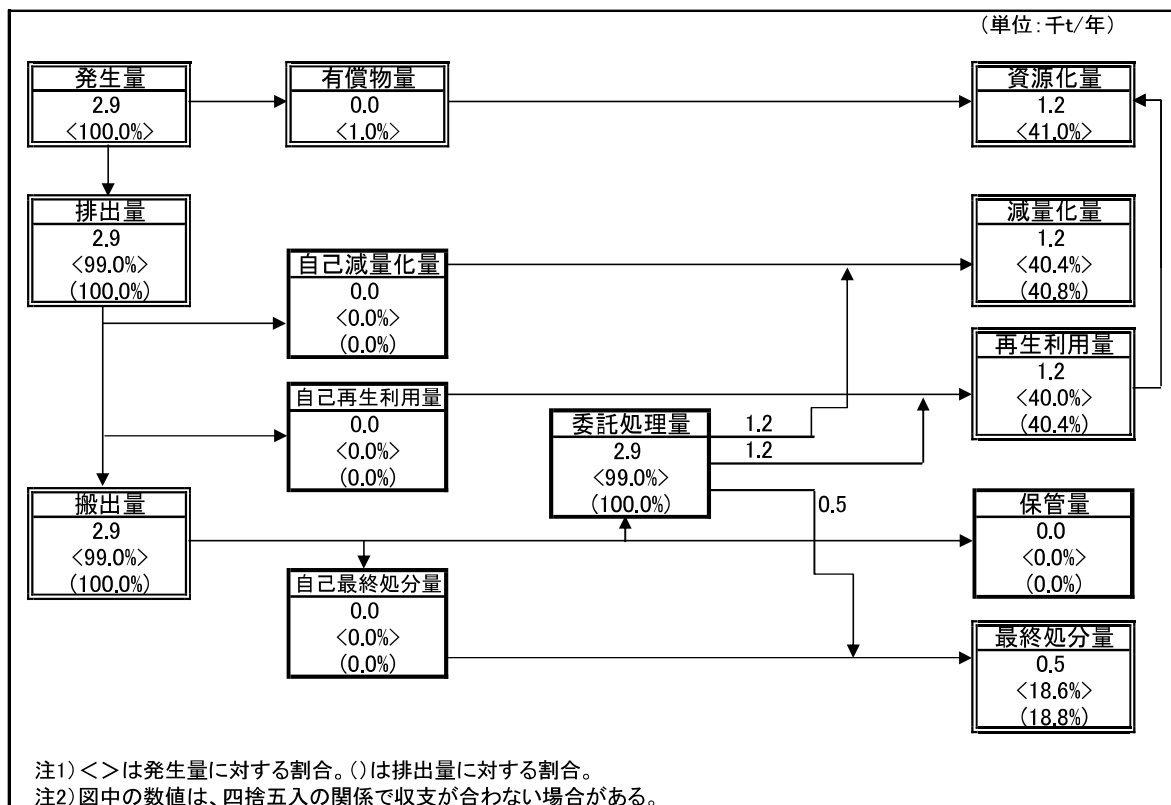


図 2-38 運輸業の排出及び処理状況の概要

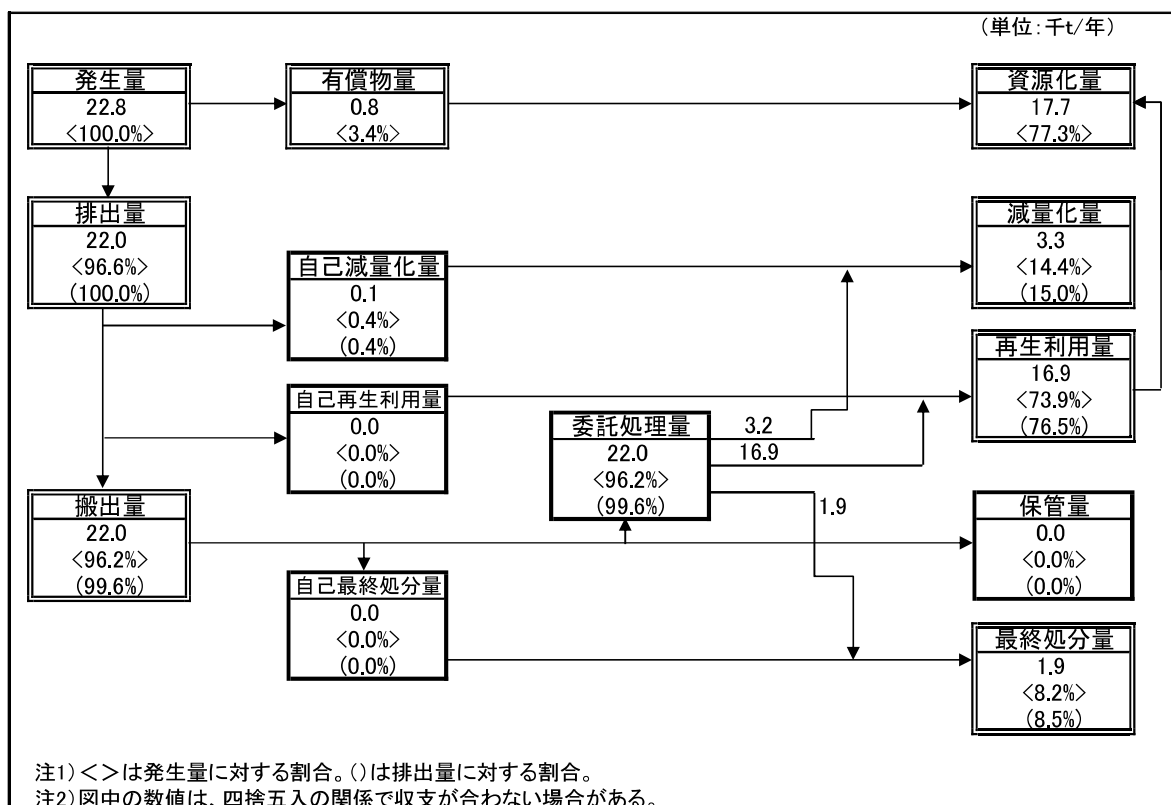


図 2-39 卸・小売業の排出及び処理状況の概要

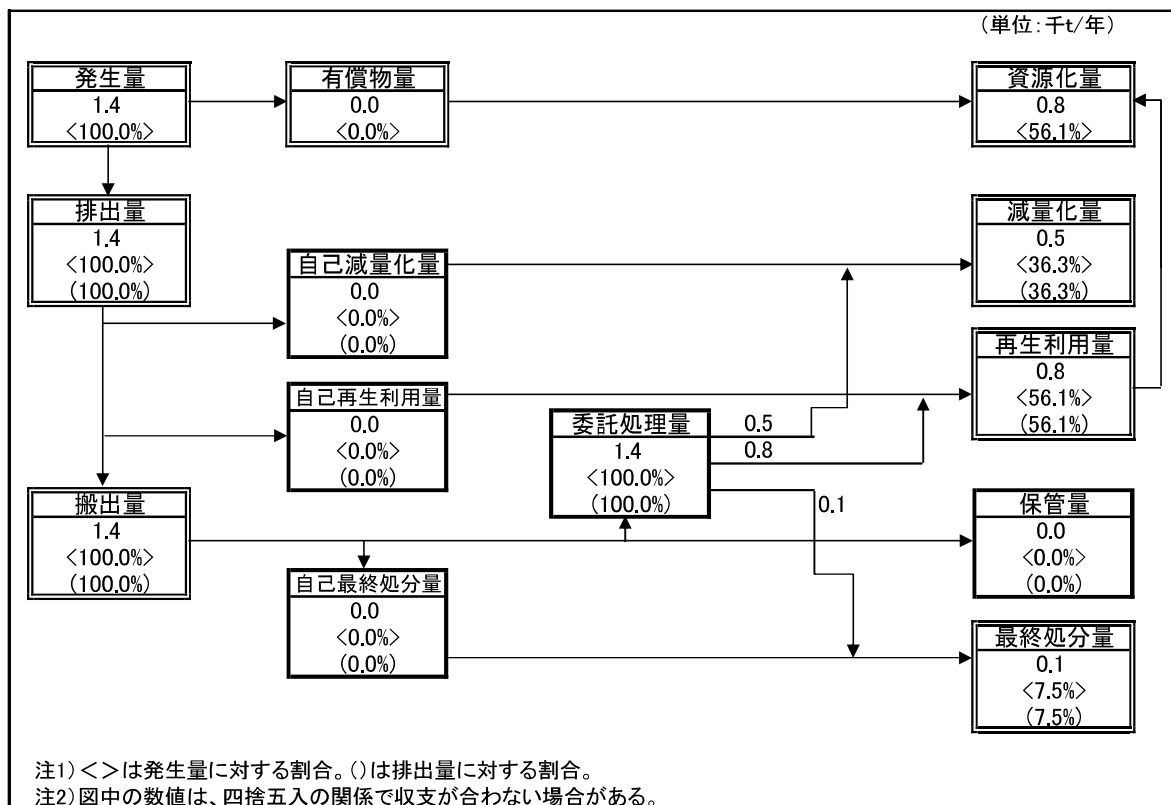


図 2-40 学術研究・専門サービス業の排出及び処理状況の概要

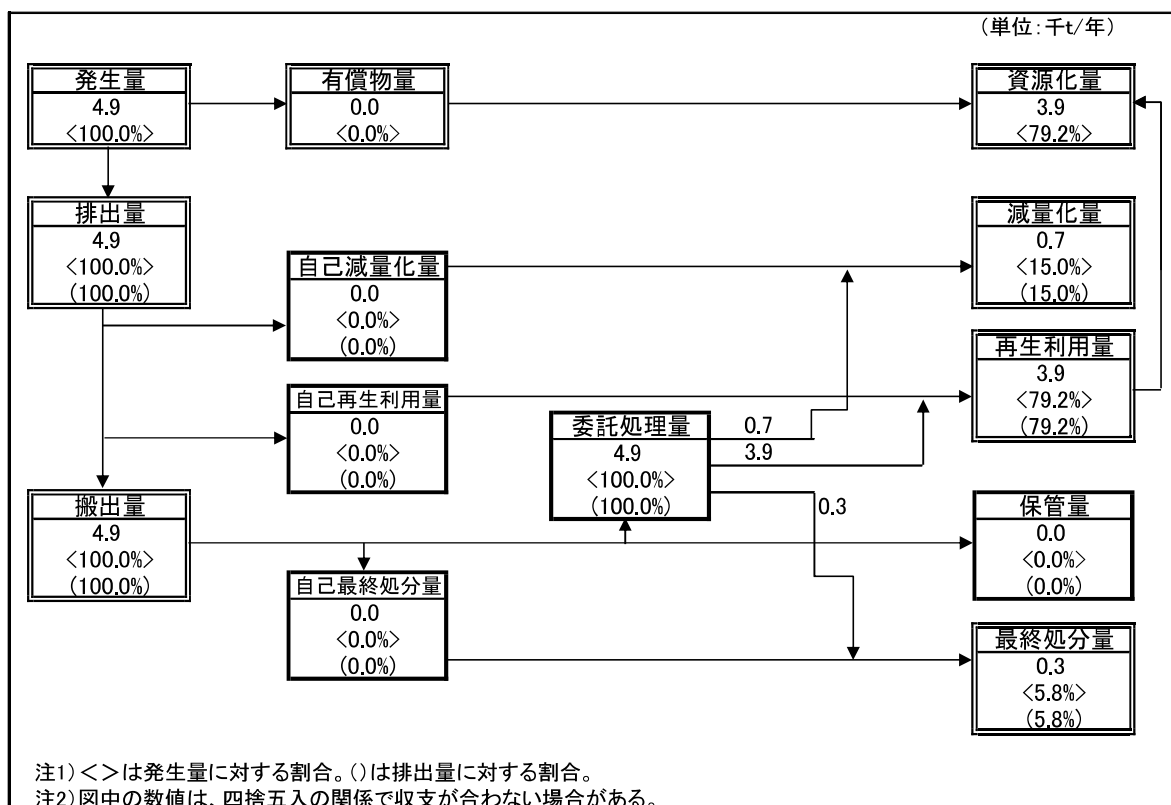


図 2-41 宿泊業・飲食業の排出及び処理状況の概要

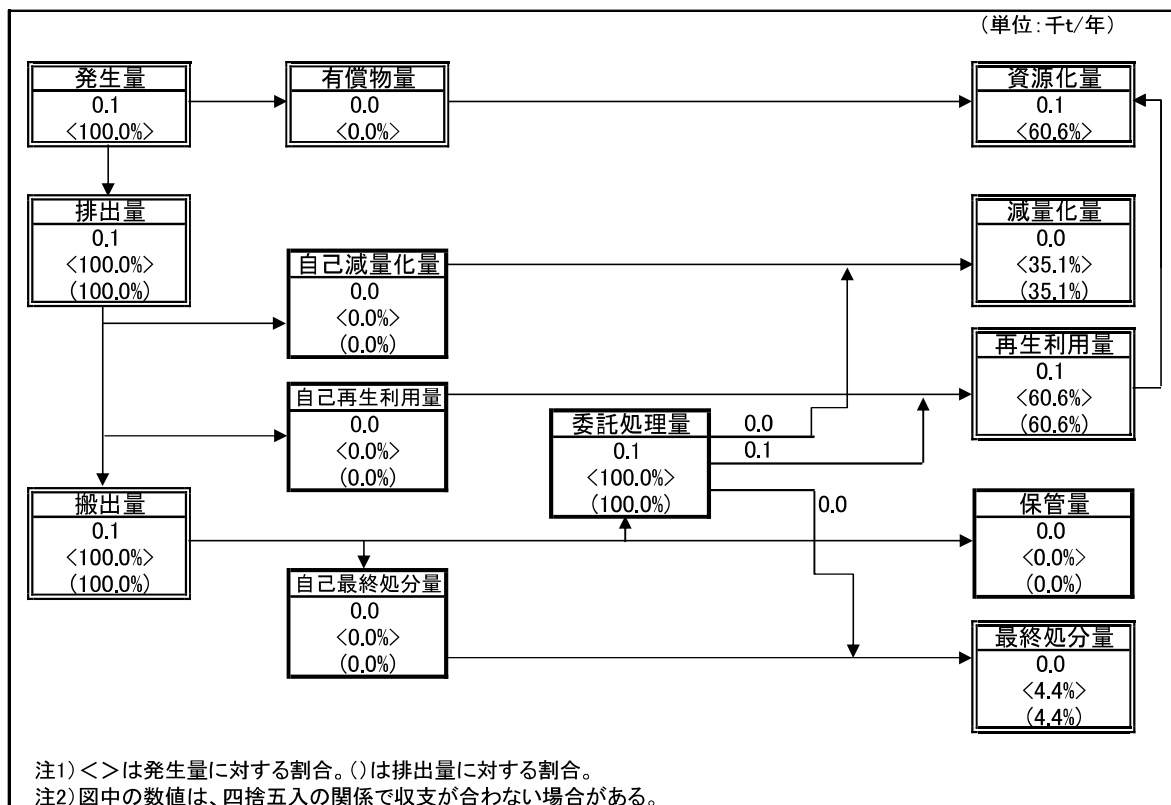


図 2-42 生活関連サービス業の排出及び処理状況の概要

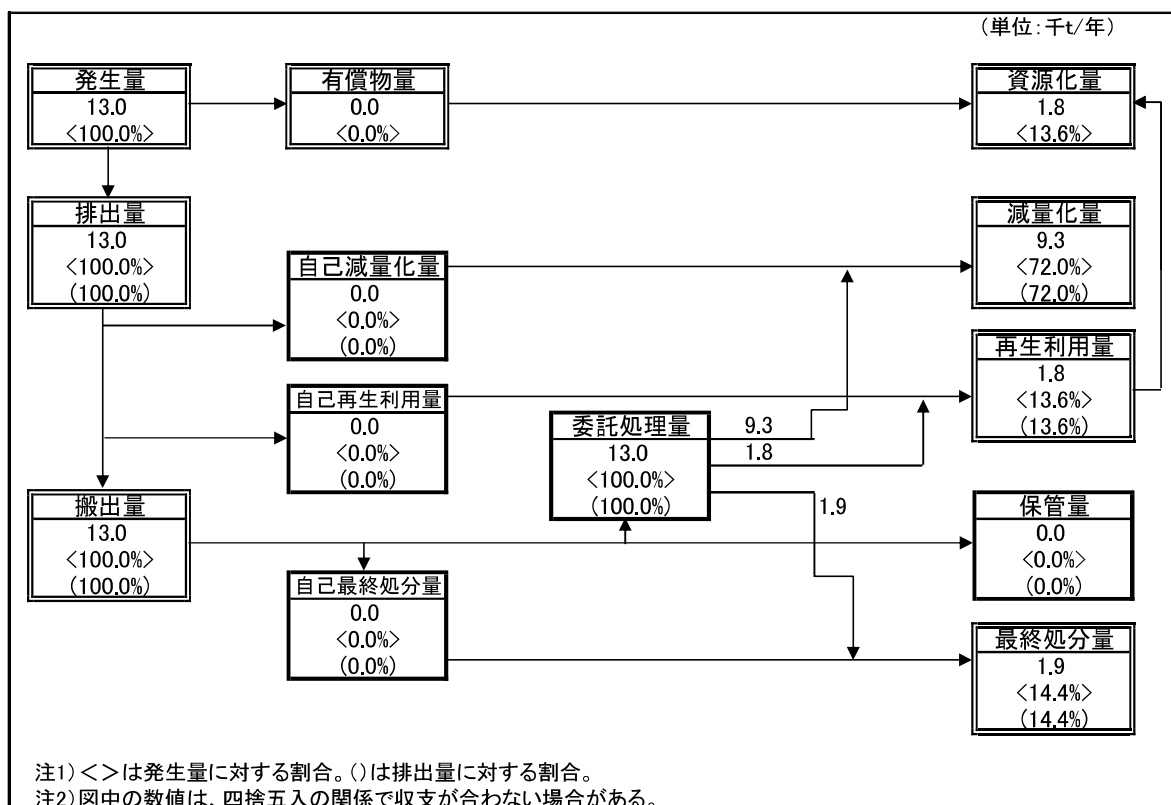


図 2-43 医療・福祉の排出及び処理状況の概要

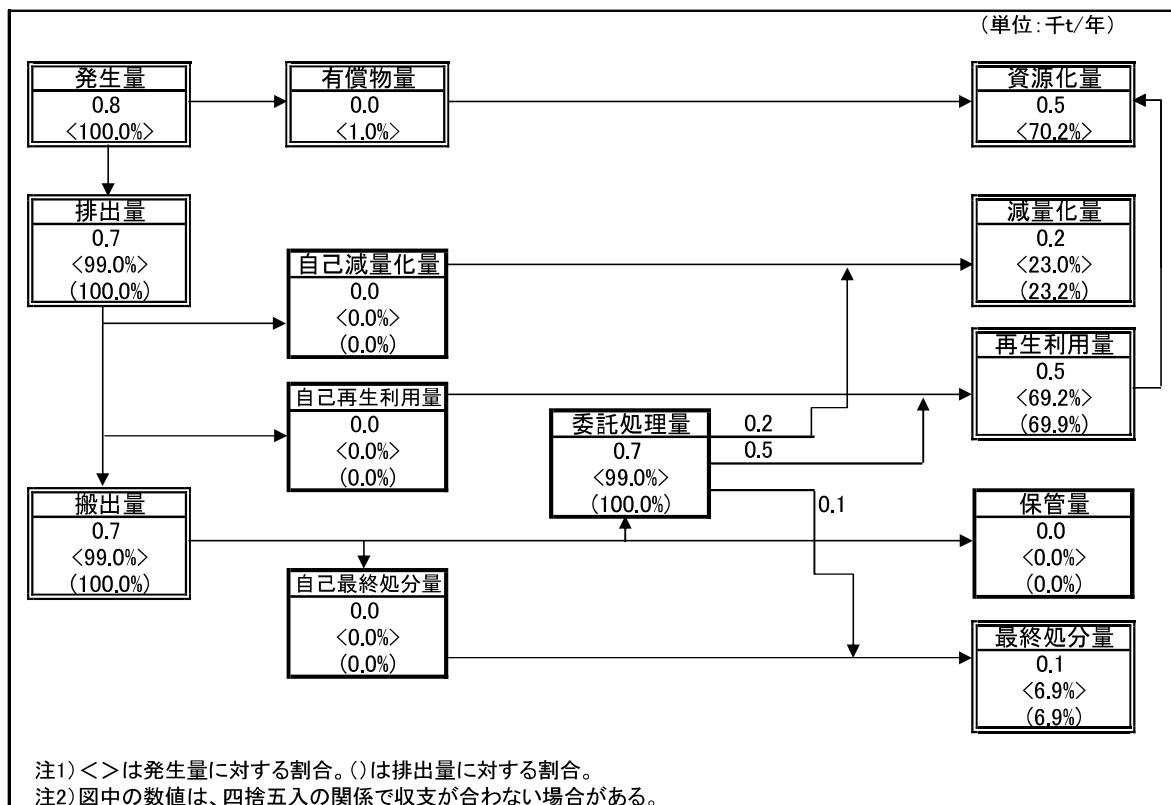


図 2-44 サービス業の排出及び処理状況の概要

第4節 廃プラスチック類の調査結果

国は、プラスチックの資源循環を総合的に推進するための戦略「プラスチック資源循環戦略」を令和元年5月に策定している。

川崎市は、近年プラスチックごみ等による海洋汚染問題やプラスチックごみの焼却処理に伴う温室効果ガスの排出などが課題となっている背景を踏まえ、「川崎市プラスチック資源循環への対応方針」を令和2年11月に策定している。

本節では、近年3Rの推進に向けた取り組みが特に求められている廃プラスチック類について、排出及び処理状況を記載する。なお、本節は数値が小さいため、小数点以下第一位まで表示している。

1. 排出及び処理状況の概要

令和5年度の川崎市の廃プラスチック類の排出量は、49.8千トンであり、有償物（廃棄物に該当しない資源）を含めた廃棄物・資源の発生量は、50.1千トンとなっている。

再生利用量が34.8千トン（排出量の69.9%）、減量化量が11.8千トン（同23.8%）、最終処分量が3.2千トン（同6.4%）となっている。

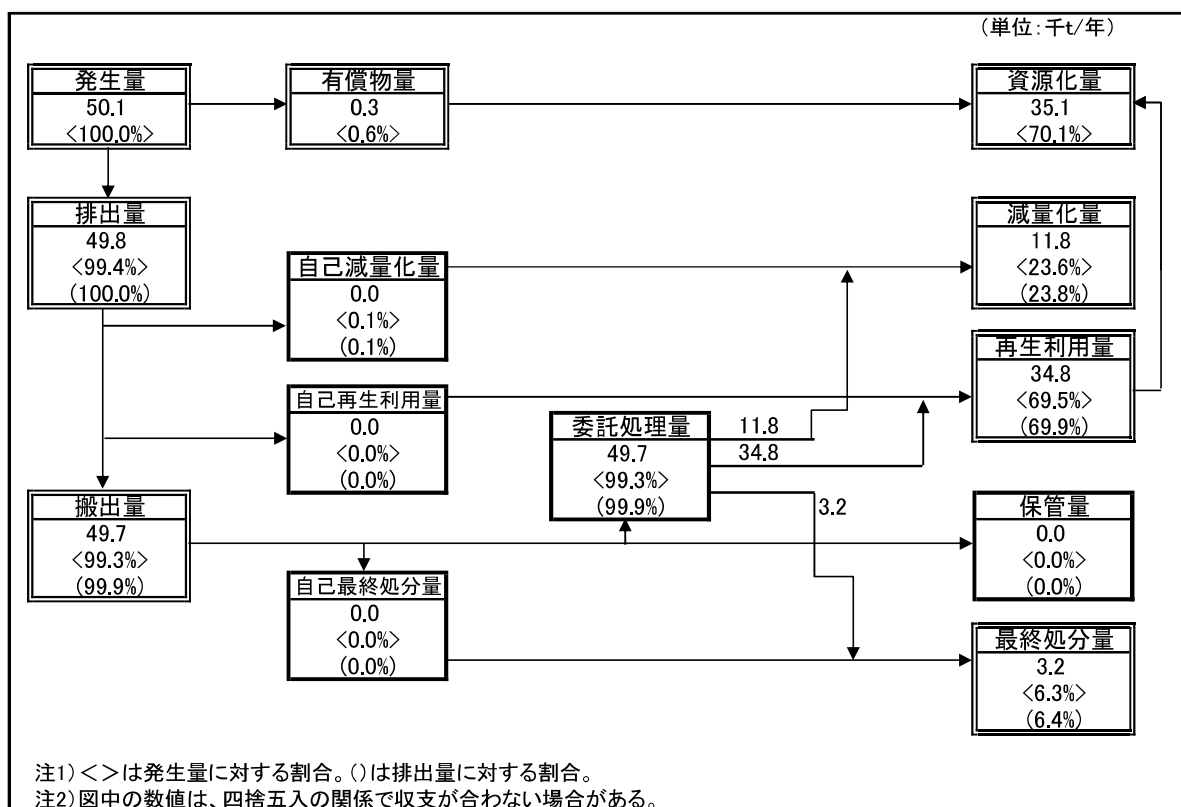


図 2-45 廃プラスチック類の排出及び処理状況の概要

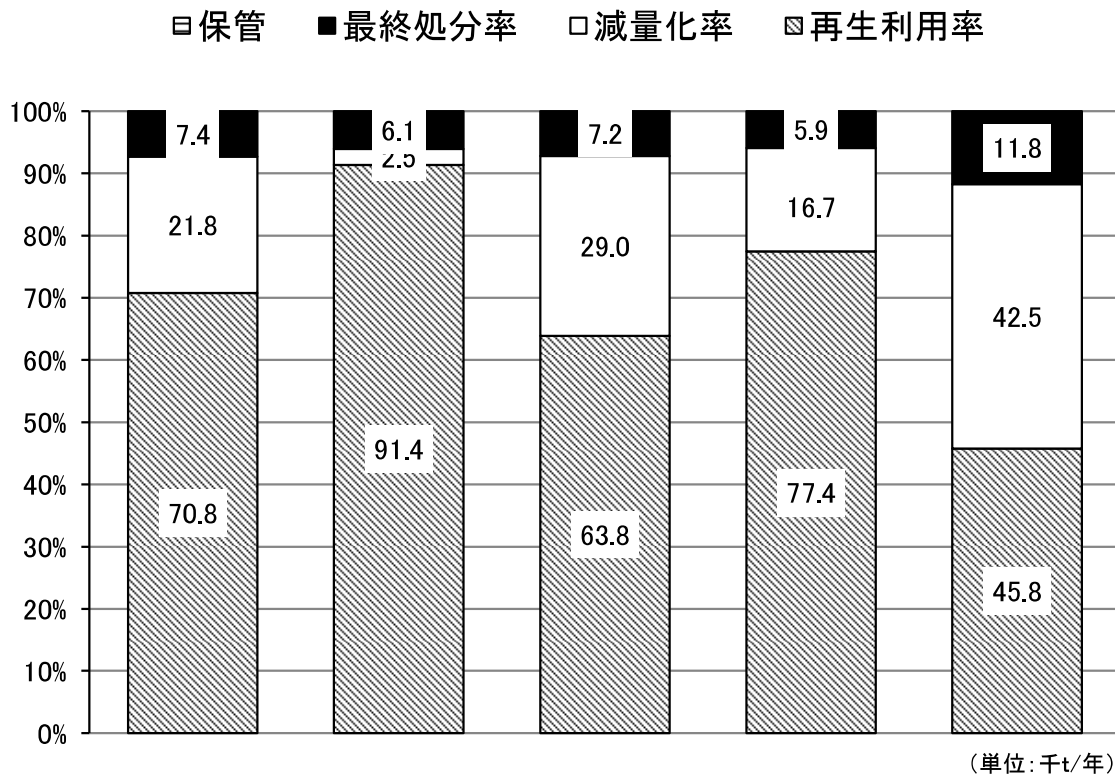
2. 業種別の排出及び処理状況

廃プラスチック類の排出量を業種別にみると、製造業が 17.6 千トンと最も多く、次いで卸・小売業が 12.5 千トン、建設業が 11.8 千トン等となっている。

排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比を業種別にみると、建設業は再生利用率が高いが最終処分率も高くなっており、製造業は減量化率が高く、卸・小売業は、再生利用率が高くなっている。

建設業の最終処分率が高いのは、汚れが付着していることや、石綿が含有されている場合があることが影響していると考えられる。

製造業の減量化率が高いのは、排出事業者や処理業者で焼却される割合が高いことが影響している。



業種 (千t/年)	合計	建設業	製造業	卸・小売業	その他
排 出 量	50.1	11.8	17.6	12.5	8.1
再生利用量	35.5	10.8	11.2	9.7	3.7
減量化量	10.9	0.3	5.1	2.1	3.5
最終処分量	3.7	0.7	1.3	0.7	1.0
保管量					

注1) 図中の数値は、四捨五入の関係で合計と個々の計が一致しないものがある。

図 2-46 業種別の排出量に対する再生利用量、減量化量、最終処分量の構成比

次ページより、各業種の廃プラスチック類の処理の流れを示す。(図 2-47～図 2-49)

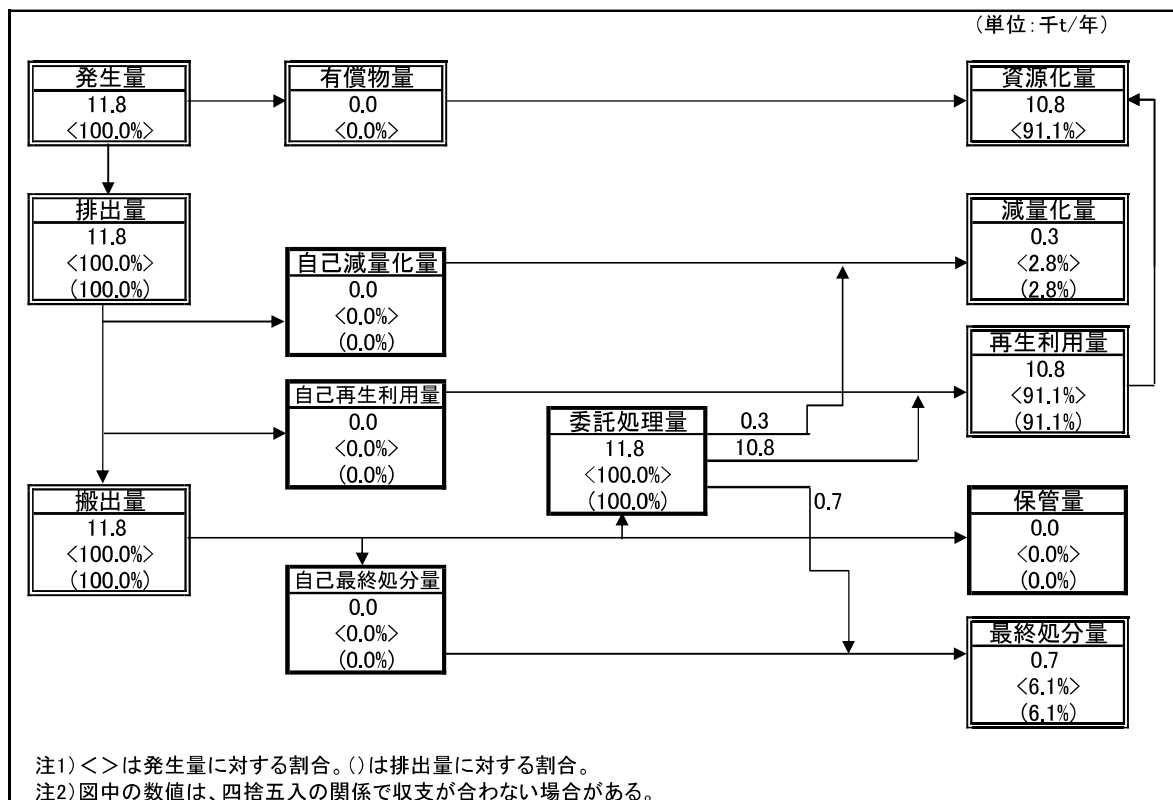


図 2-47 建設業の排出及び処理状況の概要

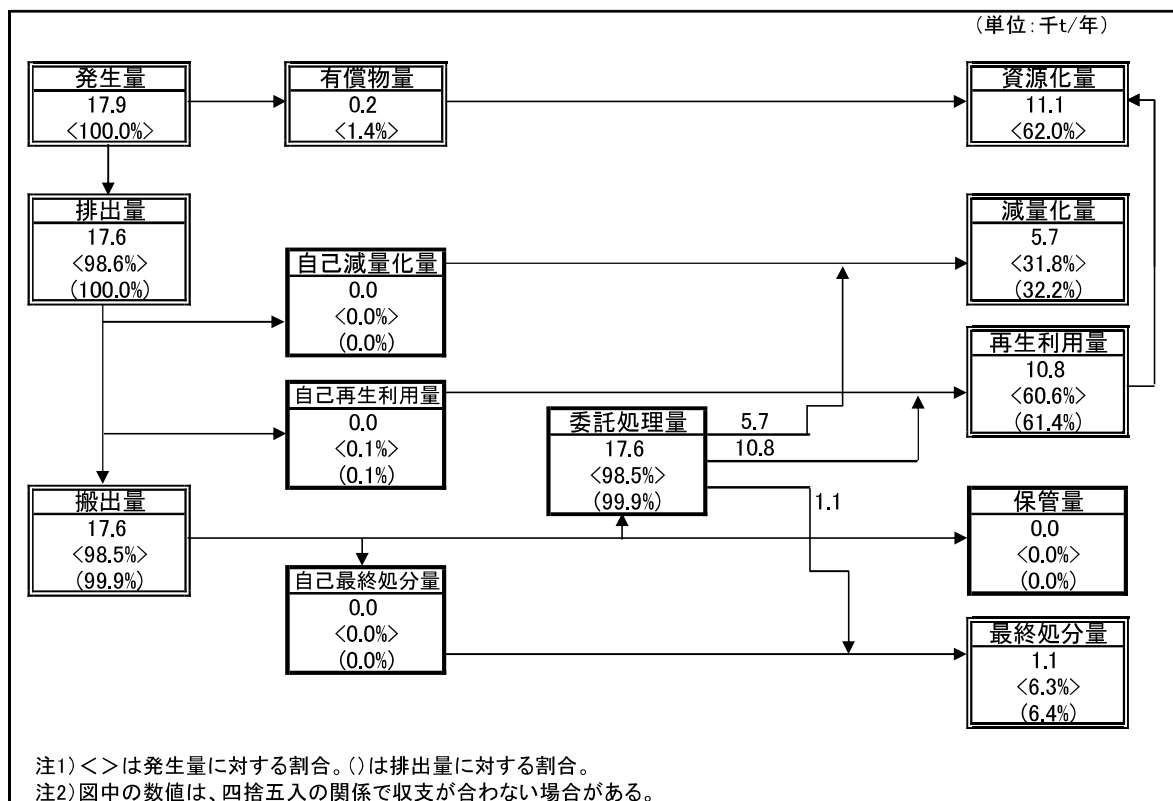


図 2-48 製造業の排出及び処理状況の概要

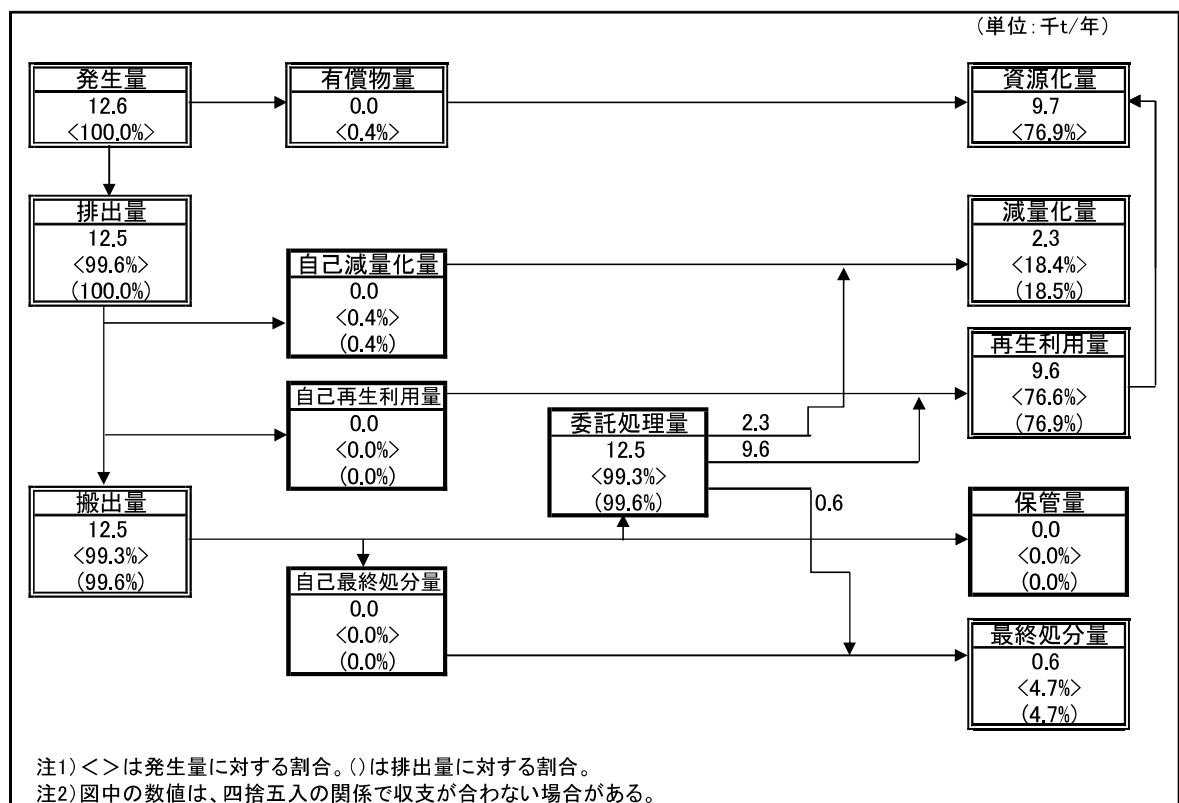


図 2-49 卸・小売業の排出及び処理状況の概要

第5節 特別管理産業廃棄物

特別管理産業廃棄物（引火性廃油）、腐食性廃酸（pH2.0 以下）、腐食性廃アルカリ（pH12.5 以上）、感染性産業廃棄物、特定有害産業廃棄物の排出量等については、他の産業廃棄物と同様にアンケート調査結果を基に推定した。

なお、本節以外については、特別管理産業廃棄物を含めた結果を、産業廃棄物として記載している。

また、本節は数値が小さいため、小数点以下第一位まで表示している。

1. 排出及び処理状況の概要

令和5年度の川崎市の特別管理産業廃棄物の排出量は、**59.2**千トンであり、有償物（廃棄物に該当しない資源）を含めた廃棄物・資源の発生量は、**59.8**千トンとなっている。

再生利用量が**12.2**千トン（排出量の**20.7%**）、減量化量が**44.3**千トン（同**74.7%**）、最終処分量が**2.7**千トン（同**4.6%**）となっている。

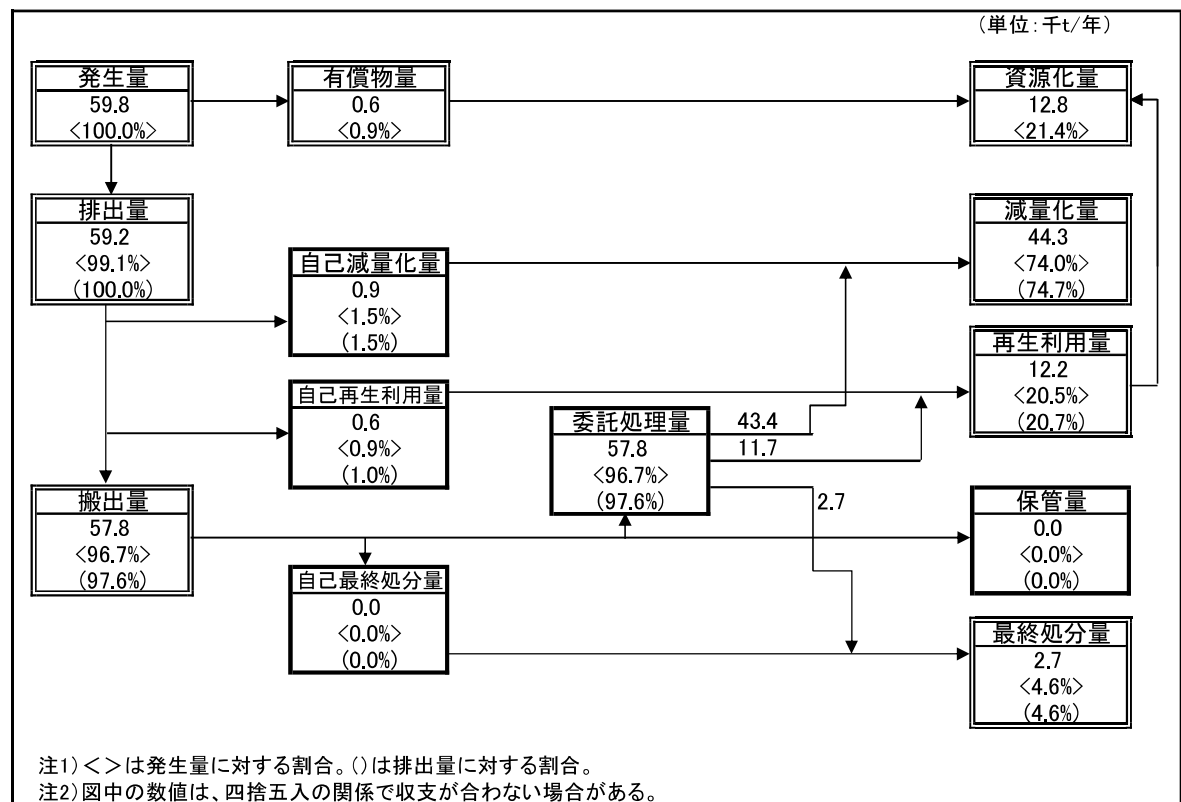


図 2-50 特別管理産業廃棄物の排出及び処理状況の概要

2. 種類別

特別管理産業廃棄物を種類別にみると、排出量では、特定有害産業廃棄物が 24.6 千トン（排出量の 41.1%）と最も多く、次いで腐食性廃アルカリが 14.9 千トン（同 24.9%）、感染性産業廃棄物が 9.2 千トン（同 15.3%）、引火性廃油が 8.3 千トン（同約 13.8%）となっている。

最終処分量では、焼却等の中間処理により特別管理産業廃棄物ではなくなった産業廃棄物が 2.7 千トン（最終処分量の 4.6%）となっており、特定有害産業廃棄物（廃石綿）が 2.0 千トン（同 74.0%）となっている。

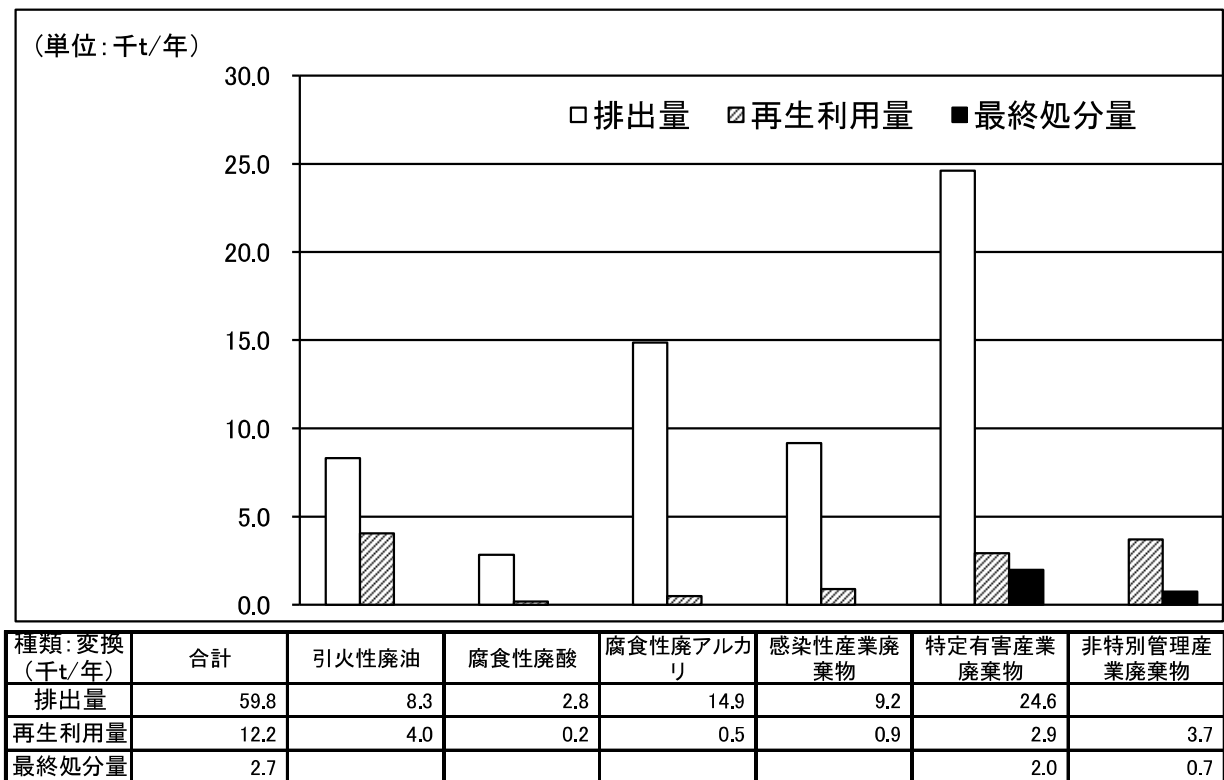


図 2-51 種類別の排出量、再生利用量、最終処分量

3. 業種別

業種別にみると、排出量では、製造業が 49.8 千トン（排出量の 83.3%）と最も多く、次いで医療・福祉が 7.6 千トン（同 12.7%）となっている。

最終処分量では、製造業が 1.7 千トン（最終処分量の 63.0%）と最も多く、次いで医療、福祉が 0.6 千トン（同 22.2%）となっている。

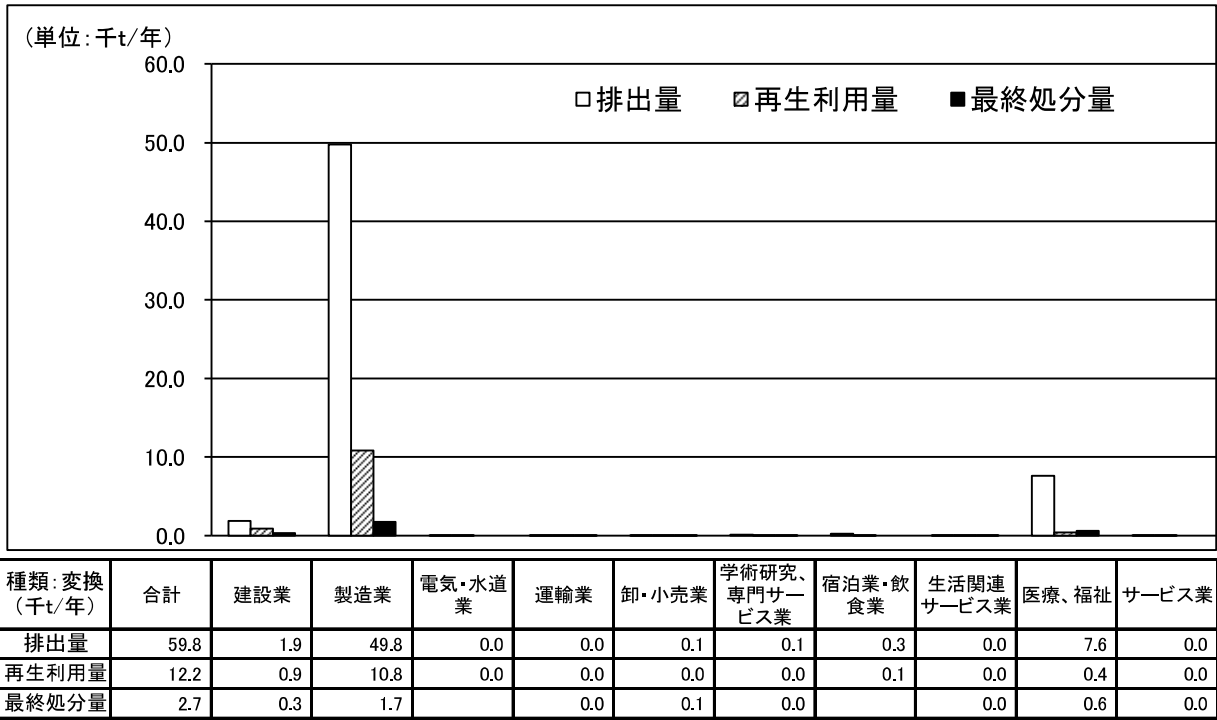


図 2-52 業種別の排出量、再生利用量、最終処分量

第6節 産業廃棄物の推移と将来の見込み

1. 前回調査との比較

(1) 排出量の推移

令和5年度の排出量と前回（令和元年度）、前々回（平成26年度）調査の調査結果の比較を表2-6、表2-7に示す。

排出量の合計は、平成26年度の2,508千トンから令和元年度の2,556千トンを経て、令和5年度は2,483千トンであり、前回から72千トン減少している。

業種別にみると、建設業で、非木造建築の除却戸数が増加したことによる増加（特にがれき類）がみられ、製造業に関しては、一部の業種（石油・石炭、窯業・土石）での増加による影響で増加しているが、排出量が多い化学や鉄鋼業は減少しており製造業全体では微増に留まり、上下水道汚泥に関しては、令和元年東日本台風の影響等による降水量増による令和元年度からの減少等の要因で全体の排出量は減少している。

種類別にみると、がれき類やガラス陶磁器くずは令和元年度から増加しているが、汚泥は減少している。

表 2-6 業種別の排出量の推移

(単位:千t/年)

業 種 (千t/年)	平成26年度	令和元年度	令和5年度
合計	2,508	2,556	2,483
建設業	462	551	562
製造業	1,065	920	940
食料品	144	151	153
飲料・飼料	0	1	0
繊維		0	
木材			0
家具	3	0	
パルプ・紙	59	56	0
印刷	0	1	0
化学	269	351	281
石油・石炭	43	15	87
プラスチック	2	0	1
ゴム	0	0	0
皮革	0		
窯業・土石	105	120	192
鉄鋼	406	197	191
非鉄金属	16	0	6
金属	8	14	9
はん用機器	0	1	1
生産用機器	2	2	3
業務用機器	1	1	3
電子部品	0	3	0
電気機器	0	3	1
情報通信機器	1	1	1
輸送機器	6	5	9
その他	1	0	
電気・水道業	898	1,034	937
電気業	16	43	28
ガス業			0
熱供給業	0		
上水道業	113	201	101
工業用水道業		0	1
下水道業	769	790	807
運輸業	16	2	3
卸・小売業	49	30	22
学術研究・専門サービス業	3	1	1
宿泊業・飲食業	7	6	5
生活関連サービス業	1	1	0
医療・福祉	7	9	13
サービス業	1	1	1

表 2-7 種類別の排出量の推移

(単位:千t/年)

種 類 (千t/年)	平成26年度	令和元年度	令和5年度
合計	2,508	2,556	2,483
燃え殻	0	7	9
汚泥	1,495	1,660	1,447
有機性汚泥	1,066	1,029	990
無機性汚泥	430	631	458
廃油	49	53	58
一般廃油	38	51	28
廃溶剤	1	1	23
その他	9	1	8
廃酸	95	112	131
廃アルカリ	50	53	56
廃プラスチック類	57	43	50
廃プラスチック	54	41	50
廃タイヤ	3	2	0
紙くず	5	4	3
木くず	30	35	39
繊維くず	0	0	0
動植物性残さ	12	7	7
動物系固形不要物	0		
ゴムくず	0	0	0
金属くず	52	18	16
ガラス陶磁器くず	52	87	108
鉱さい	23	28	39
がれき類	299	336	373
コンクリート片	195	153	150
廃アスファルト	51	123	152
その他	53	59	71
ばいじん	284	64	86
その他の産業廃棄物	5	51	61
感染性廃棄物	4	5	9
混合物等	1	45	52

（２）処理状況の推移

発生量及び処理状況の推移を表 2-8 及び図 2-53 に示す。

排出量は、平成 26 年度までは減少傾向であり、令和元年度に一旦増加したが、令和 5 年度は再び減少加している。

再生利用量は、令和 5 年度は増加したが、これは再生利用率が高いがれき類が多い建設業の排出量が増加したこと等が影響している。

減量化量は、令和 5 年度は減少したが、これは減量化率の高い汚泥の排出量が減少したことが影響している。

最終処分量は、平成 16 年度以降は減少を続けている。以前は、建設汚泥の海洋投入処分がされていたが、現在は行われていない。

表 2-8 処理状況の推移

(単位: 千t/年)

	発生量	排出量	搬出量	資源化量	再生利用量	減量化量	最終処分量			保管量
								埋立処分	海洋投入	
平成16年度	4,962	3,078	1,189	2,890	1,006	1,839	234	124	110	0
平成21年度	4,704	2,869	1,176	3,286	1,450	1,271	148	95	53	0
平成26年度	4,380	2,508	833	2,890	1,018	1,366	92	83	9	32
令和元年度	4,537	2,556	954	2,793	811	1,677	68	68		
令和5年度	4,338	2,483	1,094	2,652	854	1,574	56	56		0

※資源化量は有償物量と再生利用量の合計

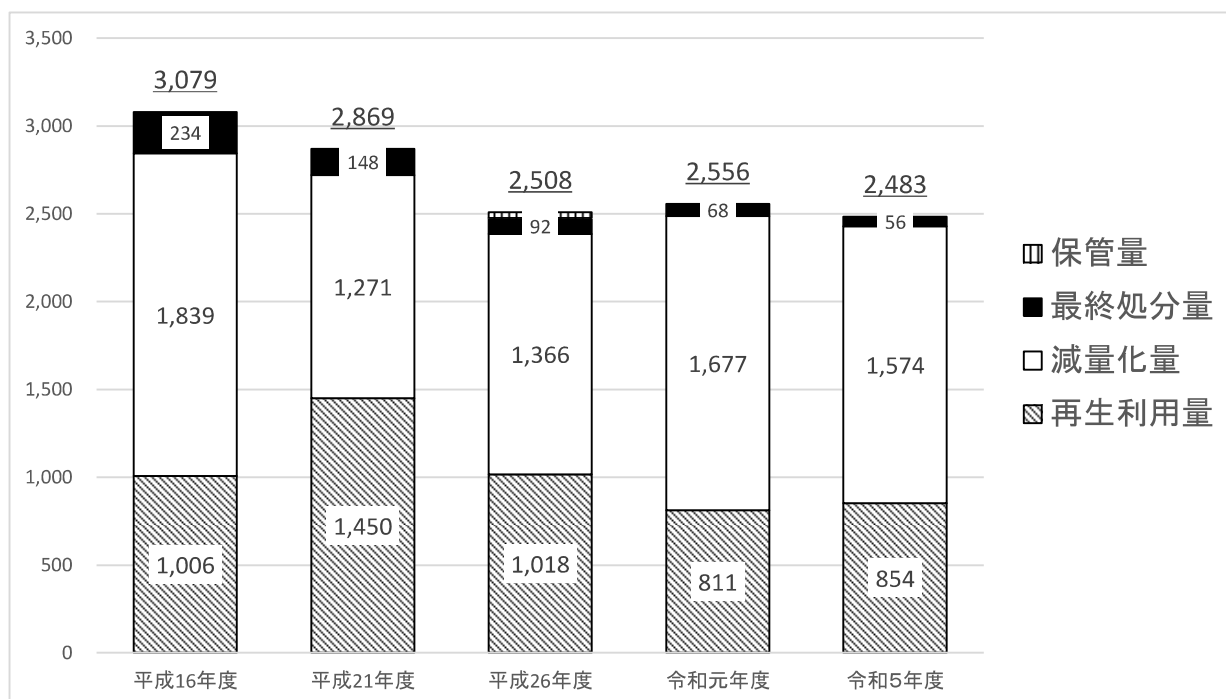


図 2-53 処理状況の推移

2. 将来の見込み

(1) 将来予測の考え方

排出量等の将来予測は、排出原単位及び処理形態も将来にわたり一定であると仮定して、表 2-9 に示す業種毎の考え方をういて産業構造や人口が現在と大きく変わらないものとして推計した。

業種別に次に示す方法で令和 32 年度までの将来の排出量等を推計した。

表 2-9 業種別の予測方法等

業種	考え方・予測方法等
建設業	・建設業は、人口の影響を受けると考えられ、「川崎市総合計画第3期実施計画策定に向けた将来人口推計（更新版）」によると、令和12年（2030年）までは人口が増加し、その後減少傾向に推移することが予測されている。 ・また、川崎市では、J F E スチールの東日本製鉄所跡地の基盤整備や京急川崎駅前での大規模複合施設プロジェクトが進行していくことが予測されるため、人口に準じて増加すると予測した。
製造業	・製造業は、人口増加の影響を直接受けないと考えられる。 ・製造業を大きく3つの産業（基礎素材型産業、加工組立型産業、生活関連・その他産業）に分け、過去7年の製造品出荷額等の推移から、5つの回帰式（直線式、修正指数曲線、対数関数曲線、べき乗曲線、ロジスティック曲線）を用い、最も傾きが小さい式を採用した。 ・ただし、鉄鋼業に関しては、令和5年度の大手企業の廃炉の影響もあるため、令和6年度に排出量の約50%が減量され、その後は上記式による増加率によって計算した。
電気業	・新たに稼働する火力発電所の計画はないため、電気業の排出量は、現状のまま推移すると予測した。
上下水道業	・上下水道に関しては、「川崎市総合計画第3期実施計画策定に向けた将来人口推計（更新版）」の増加率を用いて推計した。
その他の業種	・「川崎市総合計画第3期実施計画策定に向けた将来人口推計（更新版）」の増加率を用いて推計した。

（２）将来の見込み

１）排出量の将来予測

令和 32 年度の排出量は増加する見込みである。

業種別にみると、人口減に伴い電気・水道業及び建設業が減少し、製造業は増加する見込みである。種類別にみると、廃酸が増加する見込みである。

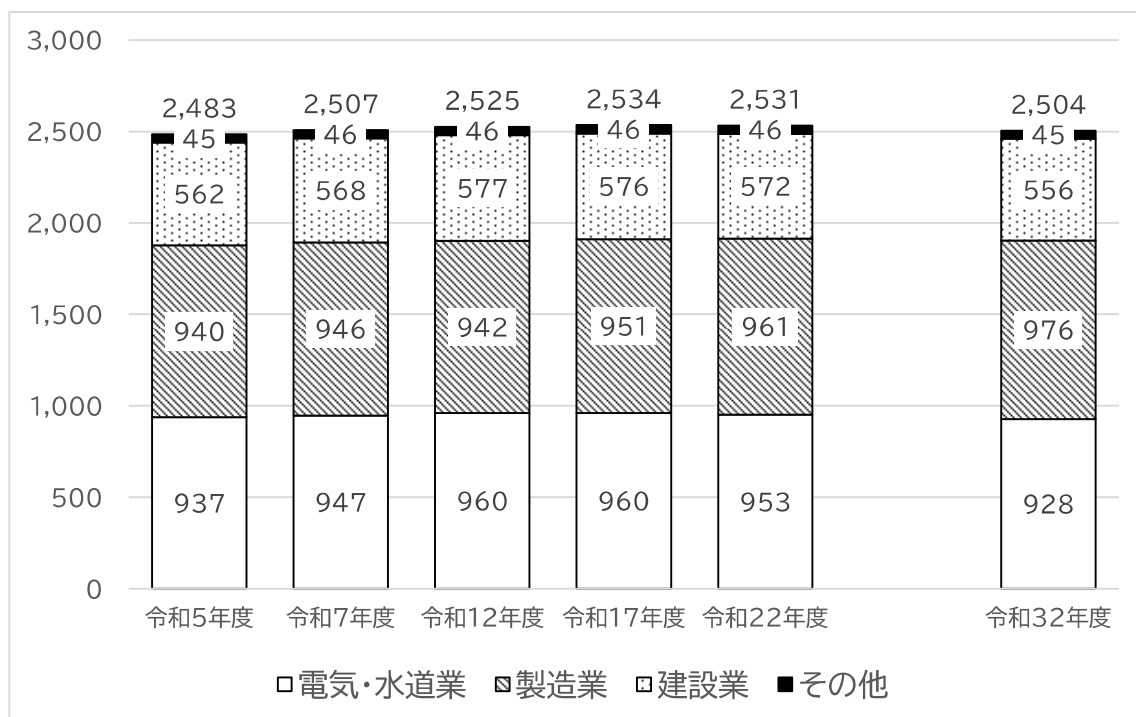


図 2-56 業種別排出量の将来見込み

表 2-10 業種別排出量の将来見込み

(単位: 千t/年)

	実績	将来予測				
	令和5年度	令和7年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度	令和32年度
電気・水道業	937	947	960	960	953	928
製造業	940	946	942	951	961	976
建設業	562	568	577	576	572	556
その他	45	46	46	46	46	45
合計	2,483	2,507	2,525	2,534	2,531	2,504

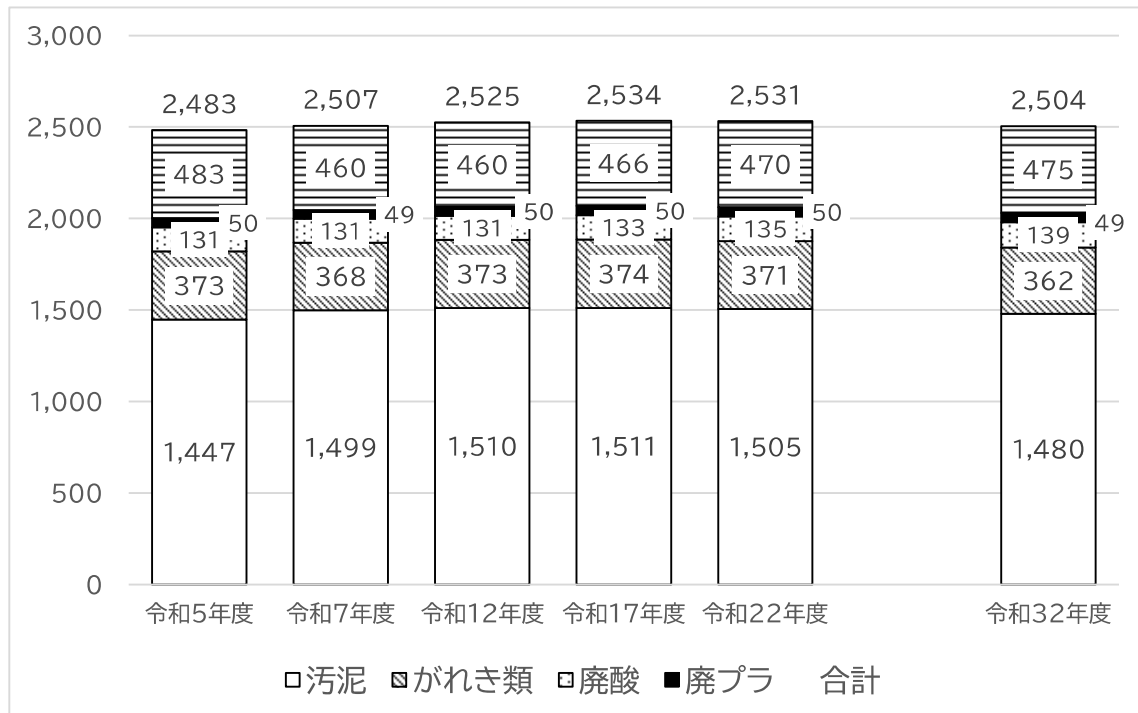


図 2-57 種類別排出量の将来見込み

表 2-11 種類別排出量の将来見込み

(単位:千t/年)

	実績	将来予測				
	令和5年度	令和7年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度	令和32年度
汚泥	1,447	1,499	1,510	1,511	1,505	1,480
がれき類	373	368	373	374	371	362
廃酸	131	131	131	133	135	139
廃プラ	50	49	50	50	50	49
その他	483	460	460	466	470	475
合計	2,483	2,507	2,525	2,534	2,531	2,504

2) 処理量の将来予測

処理量の将来予測は、現状における業種別、種類別の排出量に対する処理方法の割合が将来も一定であると仮定し、算出した。

再生利用量及び最終処分量が減少すると見込まれる。

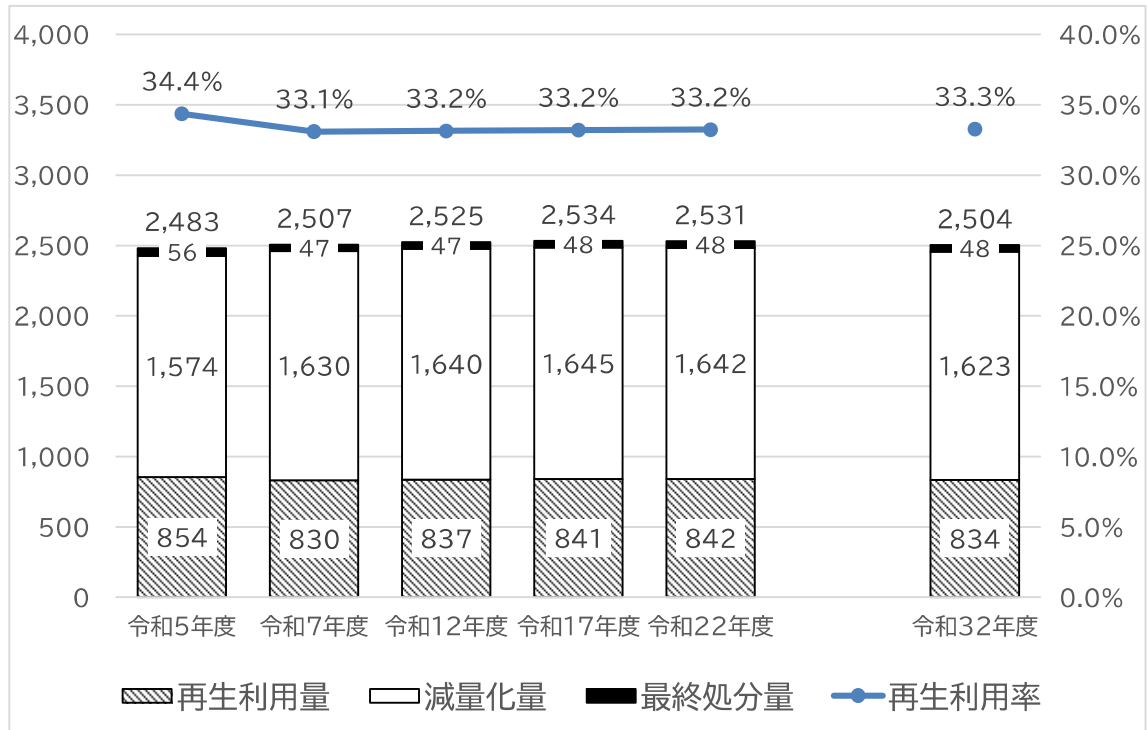


図 2-58 処理量の将来見込み

表 2-12 処理量の将来見込み

(単位:千t/年)

	実績	将来予測					令和32年度
	令和5年度	令和7年度	令和12年度	令和17年度	令和22年度	令和32年度	
再生利用率	34.4%	33.1%	33.2%	33.2%	33.2%	33.3%	33.3%
再生利用量	854	830	837	841	842	834	834
減量化量	1,574	1,630	1,640	1,645	1,642	1,623	1,623
最終処分量	56	47	47	48	48	48	48
保管量	0	0	0	0	0	0	0
合計	2,483	2,507	2,525	2,534	2,531	2,504	2,504

第3章 その他の調査結果

第1節 産業廃棄物処分業者の実績

本節は、産業廃棄物処分業者を対象とした調査を集計した結果を表3-1に示す。

処分量は1,831千トンであり、その全てが中間処理量である。

中間処理量を種類別にみると、がれき類が686千トンと最も多く、次いで汚泥が390千トン、木くずが193千トン、混合廃棄物、その他が190千トンとなっている。

表3-1 産業廃棄物処分業者の種類別処分量

(単位:千t/年)	
	処分量 (中間処理量)
合計	1,831
産業廃棄物 計	1,801
燃え殻	30
汚泥	390
廃油	12
廃酸	7
廃アルカリ	21
廃プラスチック類	92
紙くず	16
木くず	193
繊維くず	7
動植物性残さ	1
金属くず	17
ガラス陶磁器くず	77
鉱さい	3
がれき類	686
動物の死体	0
ばいじん	60
混合廃棄物、その他	190
特別管理産業廃棄物 計	30
引火性廃油	0
腐食性廃酸	8
腐食性廃アルカリ	2
感染性産業廃棄物	10
特定有害鉱さい	2
特定有害燃え殻	0
特定有害ばいじん	0
特定有害廃油	0
特定有害汚泥	3
特定有害廃酸	2
特定有害廃アルカリ	3

第2節 広域移動状況

1. 市外への搬出状況

排出事業者を対象とした調査結果を集計した結果を表3-2、表3-3、表3-4に示す。

市外への委託処理量は701千トンであり、川崎市以外の神奈川県を含めた関東地方への搬出量が596千トンと最も多く、次いで九州・沖縄地方が41千トン、中部地方が30千トンとなっている。

市外への搬出量を目的別でみると、中間処理目的が678千トン、最終処分目的（中間処理を行わない直接最終処分量）が23千トンとなっている。

表3-2 市外への搬出量

(単位:千t/年)

	合計	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国・四国	九州・沖縄
合計	701	2	15	596	30	9	7	41
燃え殻	4		0	3	0	1		
汚泥	151	2	1	140	4	2	1	0
廃油	34		1	31	1	0	0	0
廃酸	10	0	0	4	0	0	0	6
廃アルカリ	17	0	0	17	0	0	0	0
廃プラスチック類	32		0	32	0		0	0
紙くず	2			2	0			
木くず	22			21	1	0		
繊維くず	0			0				
動植物性残さ	2			2	0			
動物系固形不要物								
ゴムくず	0			0				
金属くず	7		0	7	0		0	0
ガラス陶磁器くず	74	0	0	69	5		0	0
鋳さい	39			0	1	4		34
がれき類	184			170	14		0	0
ばいじん	77		6	68	1	2	0	1
その他	47	0	7	32	3	1	4	0

北海道 : 北海道

東北 : 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

関東 : 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県（川崎市除く）

中部 : 新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県

近畿 : 三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国・四国 : 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州・沖縄 : 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

表 3-3 市外への搬出量（中間処理目的）

（単位：千t/年）

	合計	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国 ・四国	九州 ・沖縄
合計	678	2	15	594	10	9	7	41
燃え殻	4		0	2	0	1		
汚泥	149	2	1	139	3	2	1	0
廃油	34		1	31	1	0	0	0
廃酸	10	0	0	4	0	0	0	6
廃アルカリ	17	0	0	17	0	0	0	0
廃プラスチック類	32		0	32	0		0	0
紙くず	2			2	0			
木くず	22			21	1	0		
繊維くず	0			0				
動植物性残さ	2			2	0			
動物系固形不要物								
ゴムくず	0			0				
金属くず	7		0	7	0		0	0
ガラス陶磁器くず	70	0	0	69	1		0	0
鉱さい	38			0		4		34
がれき類	170			169	0		0	0
ばいじん	77		6	68	1	2	0	1
その他	45	0	7	31	2	1	4	0

表 3-4 市外への搬出量（直接最終処分目的）

（単位：千t/年）

	合計	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国 ・四国	九州 ・沖縄
合計	23		0	3	20	0	0	0
燃え殻	0			0				
汚泥	2			1	1			
廃油								
廃酸								
廃アルカリ								
廃プラスチック類	0			0	0			0
紙くず	0			0				
木くず	0			0				
繊維くず								
動植物性残さ								
動物系固形不要物								
ゴムくず								
金属くず	0			0				
ガラス陶磁器くず	5			0	4		0	0
鉱さい	1				1			
がれき類	14			0	14			
ばいじん								
その他	2		0	1	1	0	0	0

2. 市内への搬入状況

市内への搬入量は、産業廃棄物処分業者を対象とした調査を集計した結果を表 3-5 に示す。

市内への中間処理目的の搬入量は、1,279 千トンであり、関東地方からの搬入量が 1,216 千トンと最も多く、次いで中部地方が 36 千トン、東北地方が 24 千トンとなっている。

市内への搬入はすべて中間処理目的となっている。

表 3-5 市内への搬入量（中間処理目的）

(単位:千t/年)

	合計	北海道	東北	関東	中部	近畿	中国・四国	九州・沖縄
総計	1,279	1	24	1,216	36	3	0	
産業廃棄物 計	1,252	1	24	1,192	32	3	0	
燃え殻	24	1	9	9	4			
汚泥	252		0	242	9	1		
廃油	11		0	10	1			
廃酸	5		0	4	1			
廃アルカリ	18			15	1	2	0	
廃プラスチック類	70		0	69	1	0		
紙くず	14			14	0			
木くず	161			161	0		0	
繊維くず	5			5	0			
動植物性残さ	1			1				
金属くず	14	0	0	14	0			
ガラス陶磁器くず	61			60	0	0		
銧さい	3		0	3	0			
がれき類	406		0	405	1			
動物の死体	0			0				
ばいじん	49	0	14	20	14			
混合廃棄物、その他	159		0	158	0	0		
特別管理産業廃棄物 計	27		0	23	3	0		
引火性廃油	0			0				
腐食性廃酸	7		0	7	0			
腐食性廃アルカリ	1			1				
感染性産業廃棄物	9			9	0	0		
特定有害銧さい	2			1	0			
特定有害燃え殻	0			0				
特定有害ばいじん	0			0				
特定有害廃油	0			0				
特定有害汚泥	3			0	3	0		
特定有害廃酸	2			2				
特定有害廃アルカリ	3			2	0			

北海道 : 北海道

東北 : 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

関東 : 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県（川崎市除く）

中部 : 新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県、岐阜県、静岡県、愛知県

近畿 : 三重県、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国・四国 : 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州・沖縄 : 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

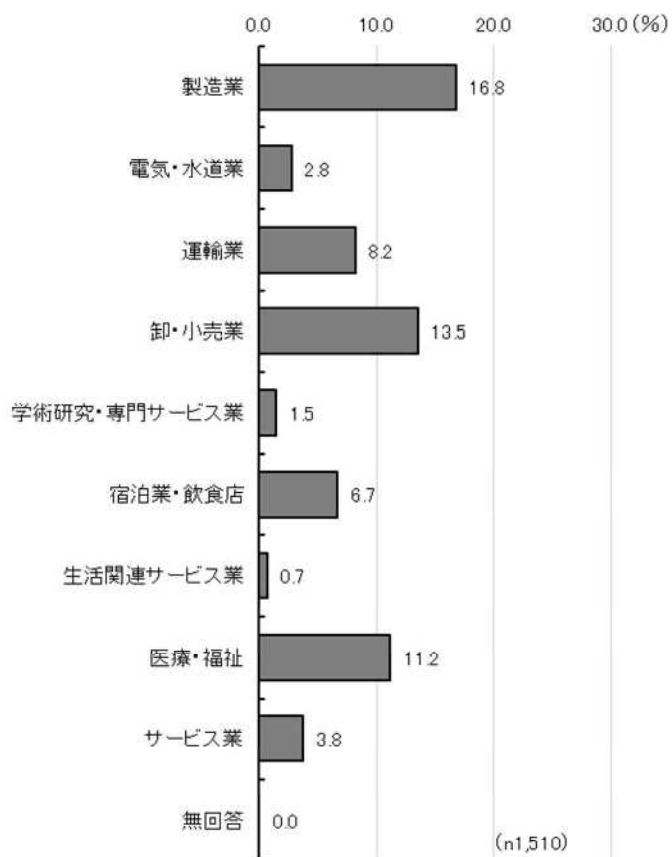
第3節 意識調査結果

1. 排出事業者

市内の排出事業者を対象とし、調査票に同封して意識調査を実施した。回収事業所数は1,510事業所であり、回収率は45.9%だった。

業種については、「製造業」が16.8%で最も多く、次いで「卸・小売業」が13.5%、「医療・福祉」が11.2%となっています。

図3-1 業種



(1) ごみの減量化・資源化の推進に向けた取組

■ごみの減量化・資源化の推進に向け、貴事業所ではどのような取組をしていますか。
(複数回答可)

ごみの減量化・資源化の推進に向けた取組については、「紙の使用量削減（両面コピー、ペーパーレス化など）」が 86.4%で最も多く、次いで「新聞・雑誌、段ボール、その他紙類の資源化」が 66.9%、「従業員に対する教育の徹底」が 46.8%となっている。

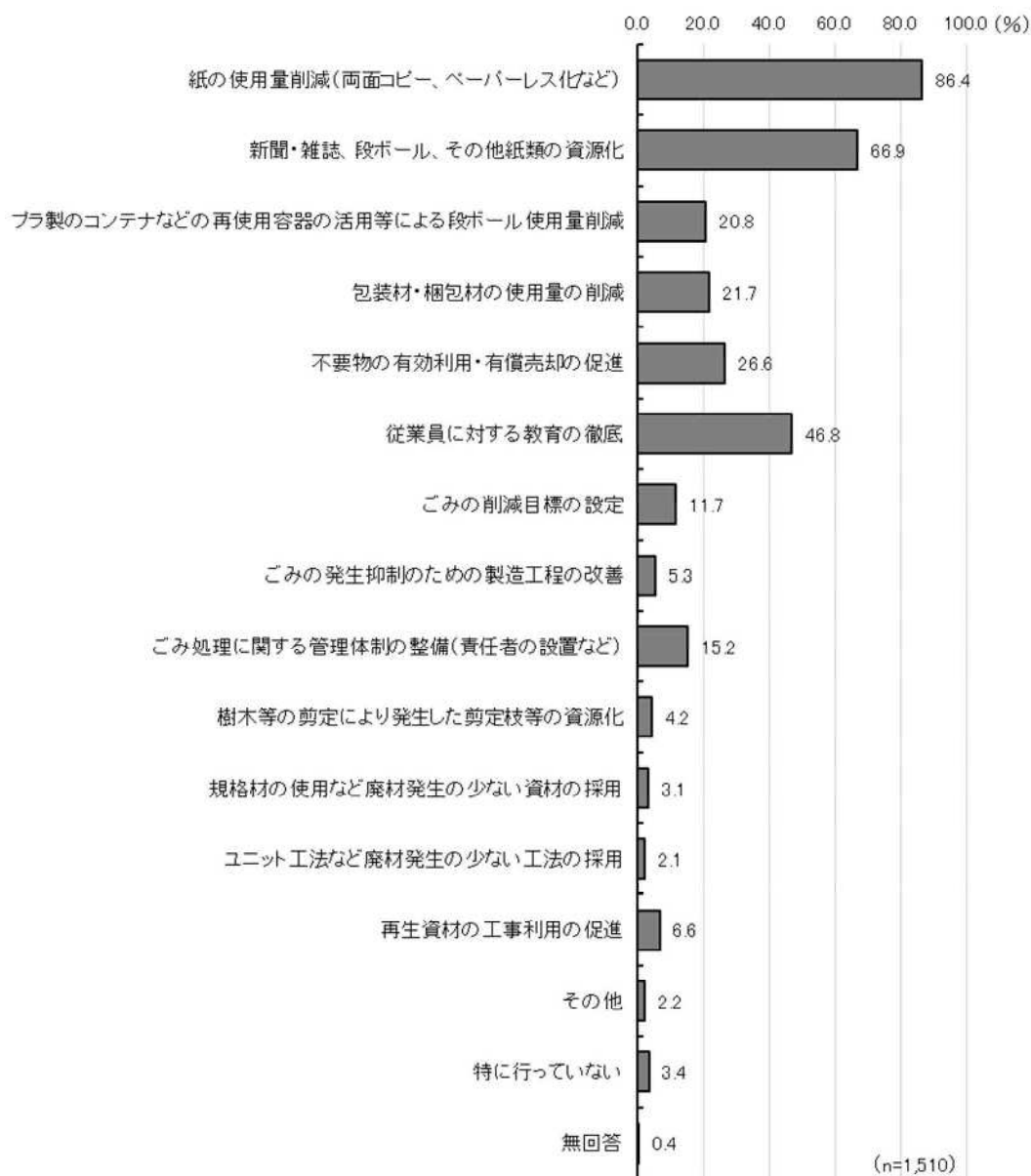


図 3-2 ごみの減量化・資源化の推進に向けた取組

表 3-6 ごみの減量化・資源化の推進に向けた取組

	全 体	業種区分									
		建設業	製造業	電気・水道業	運輸業	卸・小売業	学術研究・専門サービス業	宿泊業・飲食店	生活関連サービス業	医療・福祉	サービス業
合計	1,510	528	253	42	124	204	22	101	10	169	57
紙の使用量削減(両面コピー、ペーパーレス化など)	86.4	86.9	86.2	90.5	91.9	86.3	72.7	81.2	80.0	90.5	71.9
新聞・雑誌、段ボール、その他紙類の資源化	66.9	66.5	73.5	64.3	50.8	66.2	77.3	70.3	50.0	66.3	75.4
プラ製のコンテナなどの再使用容器の活用等による段ボール使用量削減	20.8	13.3	28.5	4.8	21.0	32.4	9.1	40.6	10.0	13.6	19.3
包装材・梱包材の使用量の削減	21.7	17.8	26.9	2.4	15.3	36.8	27.3	36.6	40.0	10.1	10.5
不要物の有効利用・有償売却の促進	26.6	25.0	39.9	19.0	20.2	21.6	27.3	28.7	0.0	14.8	54.4
従業員に対する教育の徹底	46.8	43.6	46.6	26.2	52.4	54.4	27.3	55.4	40.0	43.2	57.9
ごみの削減目標の設定	11.7	8.7	17.0	4.8	18.5	11.8	18.2	11.9	0.0	9.5	10.5
ごみの発生抑制のための製造工程の改善	5.3	3.0	15.0	2.4	0.0	3.4	0.0	11.9	0.0	1.2	7.0
ごみ処理に関する管理体制の整備(責任者の設置など)	15.2	12.5	23.7	11.9	20.2	11.8	22.7	9.9	0.0	13.0	22.8
樹木等の剪定により発生した剪定枝等の資源化	4.2	5.7	2.4	16.7	1.6	2.0	4.5	1.0	0.0	5.3	7.0
規格材の使用など廃材発生が少ない資材の採用	3.1	5.3	3.6	0.0	3.2	1.0	0.0	1.0	0.0	1.8	0.0
ユニット工法など廃材発生が少ない工法の採用	2.1	5.5	1.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
再生資材の工事利用の促進	6.6	15.7	3.2	0.0	0.8	0.5	0.0	2.0	0.0	0.0	8.8
その他	2.2	1.3	3.2	4.8	3.2	1.0	9.1	1.0	0.0	3.0	3.5
特に行っていない	3.4	3.4	2.4	4.8	4.0	2.5	0.0	6.9	10.0	2.4	5.3
無回答	0.4	0.4	0.4	0.0	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.6	1.8

(2) 食品ロスの削減及び食品廃棄物の減量化・資源化の推進に向けた取組

■食品ロスの削減及び食品廃棄物の減量化・資源化の推進に向け、貴事業所ではどのような取組をしていますか。(複数回答可)

食品ロスの削減及び食品廃棄物の減量化・資源化の推進に向けた取組については、「特に行っていない」が56.6%で最も多く、次いで「適正量の発注・納品」が22.5%、「食べ残しが出ないよう、提供量の調整や、持ち帰り容器の準備」が15.6%となっています。

また、食品廃棄物の減量化・資源化に取り組んでいる事業所にその方法について聞いたところ、「飼料化」が48.2%で最も多く、次いで「肥料化」が19.9%、「堆肥化」が12.1%となっています。

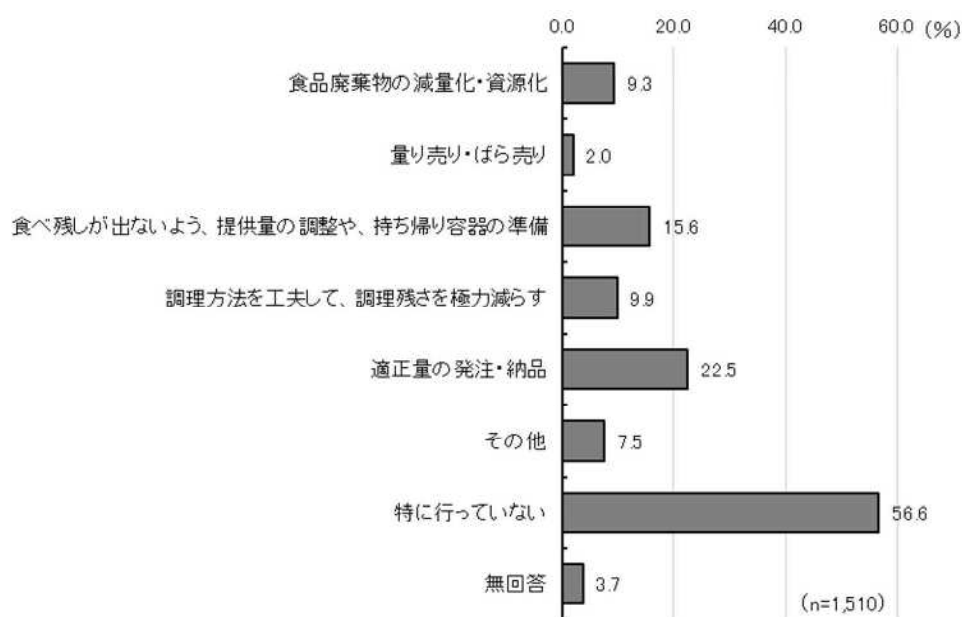


図 3-3 食品ロスの削減及び食品廃棄物の減量化・資源化の推進に向けた取組

表 3-7 食品ロスの削減及び食品廃棄物の減量化・資源化の推進に向けた取組

		業種区分									
		建設業	製造業	電気・水道業	運輸業	卸・小売業	学術研究・専門サービス業	宿泊業・飲食店	生活関連サービス業	医療・福祉	サービス業
合計	1,510	528	253	42	124	204	22	101	10	169	57
食品廃棄物の減量化・資源化	9.3	1.5	7.9	2.4	3.2	25.5	4.5	38.6	0.0	6.5	8.8
量り売り・ばら売り	2.0	0.4	1.2	0.0	0.0	9.8	4.5	2.0	0.0	0.6	1.8
食べ残しが出ないよう、提供量の調整や、持ち帰り容器の準備	15.6	12.9	7.9	11.9	8.9	4.9	0.0	69.3	0.0	26.0	14.0
調理方法を工夫して、調理残さを極力減らす	9.9	3.2	3.6	9.5	1.6	8.8	0.0	50.5	0.0	27.8	1.8
適正量の発注・納品	22.5	7.6	16.6	11.9	6.5	55.4	13.6	61.4	0.0	36.1	10.5
その他	7.5	3.2	7.5	14.3	8.9	12.7	0.0	21.8	0.0	5.9	5.3
特に行っていない	56.6	74.1	62.1	61.9	72.6	27.0	72.7	4.0	90.0	40.2	68.4
無回答	3.7	4.2	6.7	2.4	2.4	2.5	9.1	1.0	10.0	1.8	1.8

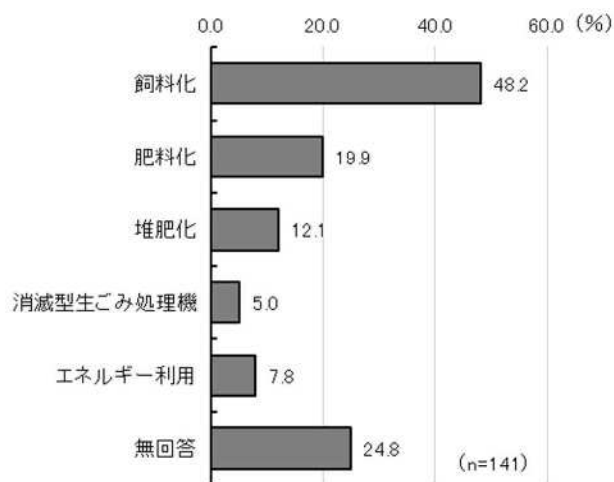


図 3-4 取り組んでいる食品廃棄物の減量化・資源化の方法

表 3-8 取り組んでいる食品廃棄物の減量化・資源化の方法

		業種区分									
		建設業	製造業	電気・水道業	運輸業	卸・小売業	学術研究・専門サービス業	宿泊業・飲食店	生活関連サービス業	医療・福祉	サービス業
合計	141	8	20	1	4	52	1	39	0	11	5
飼料化	48.2	0.0	65.0	0.0	0.0	53.8	0.0	64.1	0.0	9.1	20.0
肥料化	19.9	50.0	40.0	0.0	0.0	17.3	0.0	7.7	0.0	27.3	20.0
堆肥化	12.1	12.5	30.0	0.0	0.0	5.8	0.0	5.1	0.0	36.4	20.0
消滅型生ごみ処理機	5.0	0.0	10.0	0.0	0.0	7.7	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0
エネルギー利用	7.8	0.0	15.0	0.0	0.0	7.7	0.0	7.7	0.0	0.0	20.0
無回答	24.8	50.0	10.0	100.0	100.0	19.2	0.0	15.4	0.0	54.5	40.0

(3) 脱炭素化に向けた取組

■脱炭素化（CO₂ 排出量の削減等）に向け、貴事業所ではどのような取組をしていますか。（複数回答可）

脱炭素化に向けた取組については、「廃棄物の分別・選別の徹底によるリサイクル等の推進」が53.0%で最も多く、次いで「エネルギー消費を抑える取組をしている（LED照明の導入、空調の効率化等）」が52.3%、「使い捨てプラスチック製品（ストロー、カップ等）の使用量の削減」が25.4%となっています。

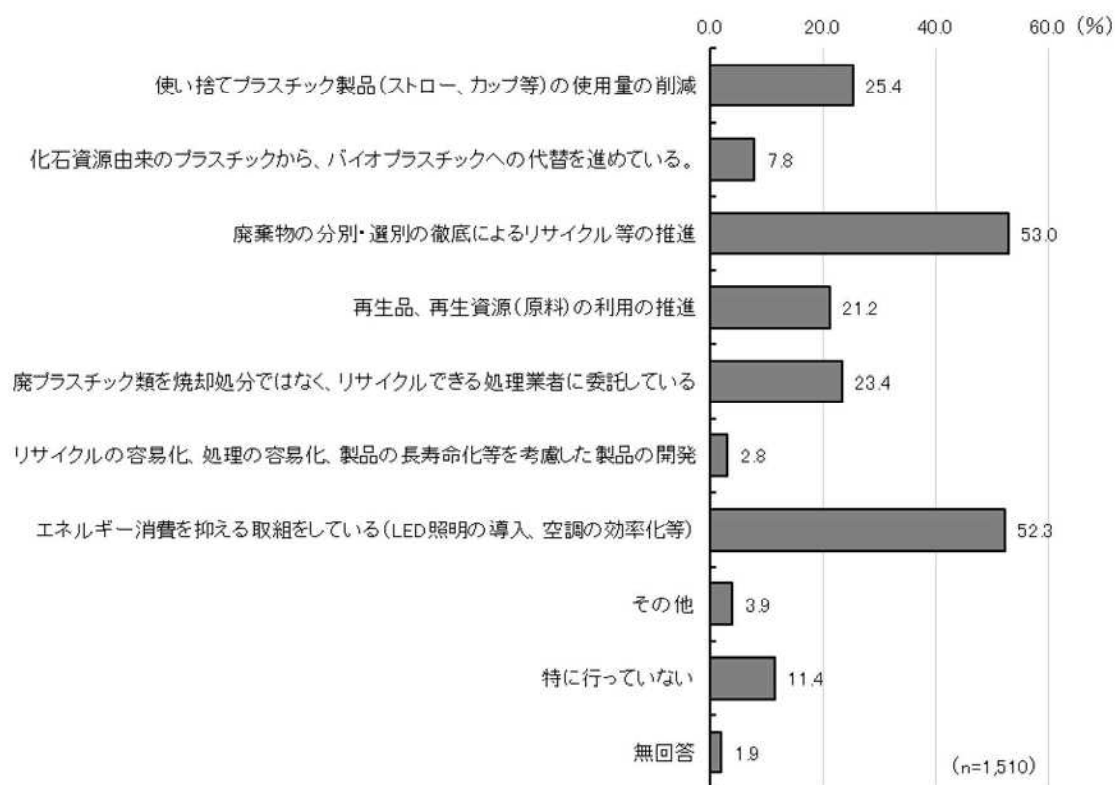


図 3-5 脱炭素化に向けた取組

表 3-9 脱炭素化に向けた取組

	全 体	業種区分									
		建 設 業	製 造 業	電 気 ・ 水 道 業	運 輸 業	卸 ・ 小 売 業	学 術 研 究 ・ 専 門 サ ー ビ ス 業	宿 泊 業 ・ 飲 食 店	生 活 関 連 サ ー ビ ス 業	医 療 ・ 福 祉	サ ー ビ ス 業
合計	1,510	528	253	42	124	204	22	101	10	169	57
使い捨てプラスチック製品（ストロー、カップ等）の使用量の削減	25.4	25.4	10.3	28.6	15.3	41.7	4.5	68.3	20.0	16.6	12.3
化石資源由来のプラスチックから、バイオプラスチックへの代替を進めている。	7.8	2.3	2.8	0.0	4.0	24.0	0.0	39.6	0.0	1.8	3.5
廃棄物の分別・選別の徹底によるリサイクル等の推進	53.0	54.4	63.6	64.3	52.4	47.1	36.4	46.5	20.0	40.8	66.7
再生品、再生資源（原料）の利用の推進	21.2	21.4	20.6	19.0	25.8	21.6	0.0	7.9	20.0	19.5	49.1
廃プラスチック類を焼却処分ではなく、リサイクルできる処理業者に委託している	23.4	19.1	28.9	19.0	26.6	33.3	13.6	25.7	10.0	13.0	33.3
リサイクルの容易化、処理の容易化、製品の長寿命化等を考慮した製品の開発	2.8	1.3	6.7	0.0	0.8	3.9	9.1	5.0	0.0	1.2	1.8
エネルギー消費を抑える取組をしている（LED照明の導入、空調の効率化等）	52.3	46.4	61.7	47.6	57.3	48.0	50.0	51.5	60.0	53.3	71.9
その他	3.9	1.7	1.6	9.5	8.9	2.0	22.7	18.8	0.0	0.0	5.3
特に行っていない	11.4	13.3	7.9	9.5	10.5	8.3	27.3	7.9	10.0	17.2	7.0
無回答	1.9	0.8	2.0	4.8	0.0	3.4	0.0	3.0	10.0	3.6	1.8

(4) BCPの作成状況

■地震等の災害の発生に備えて、貴事業所では、BCP（事業継続計画）を作成していますか。また、災害時においても産業廃棄物を滞りなく処理するために「産業廃棄物の処理に関するBCP」を作成していますか。

BCPの作成状況については、「両方とも作成していない」が54.4%で最も多く、次いで「両方とも作成している」が35.6%、「その他」が2.1%となっています。

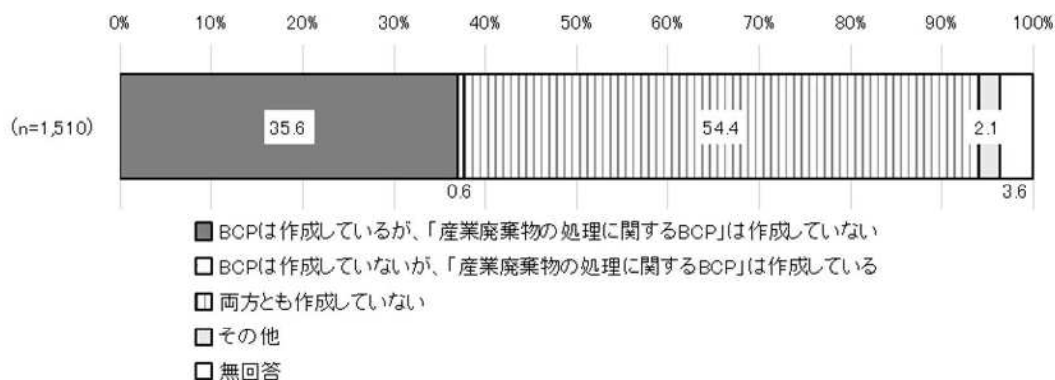


図 3-6 BCPの作成状況

表 3-10 BCPの作成状況

		業種区分									
		建設業	製造業	電気・水道業	運輸業	卸・小売業	学術研究・専門サービス業	宿泊業・飲食店	生活関連サービス業	医療・福祉	サービス業
合計	1,510	528	253	42	124	204	22	101	10	169	57
両方とも作成している	3.6	2.3	3.2	0.0	3.2	5.4	9.1	3.0	0.0	3.6	15.8
BCPは作成しているが、「産業廃棄物の処理に関するBCP」は作成していない	35.6	22.0	41.1	61.9	49.2	41.7	45.5	26.7	0.0	55.0	28.1
BCPは作成していないが、「産業廃棄物の処理に関するBCP」は作成している	0.6	0.4	0.4	0.0	0.8	0.5	0.0	1.0	0.0	0.6	3.5
両方とも作成していない	54.4	72.7	47.4	28.6	43.5	42.6	40.9	61.4	80.0	35.5	45.6
その他	2.1	0.6	3.2	4.8	1.6	3.9	4.5	2.0	0.0	2.4	3.5
無回答	3.6	2.1	4.7	4.8	1.6	5.9	0.0	5.9	20.0	3.0	3.5

(5) 電子マニフェストの利用状況

■ 貴事業所では、電子マニフェストを利用していますか。

電子マニフェストの利用状況については、「利用している」が43.6%、「利用していない」が54.8%となっています。

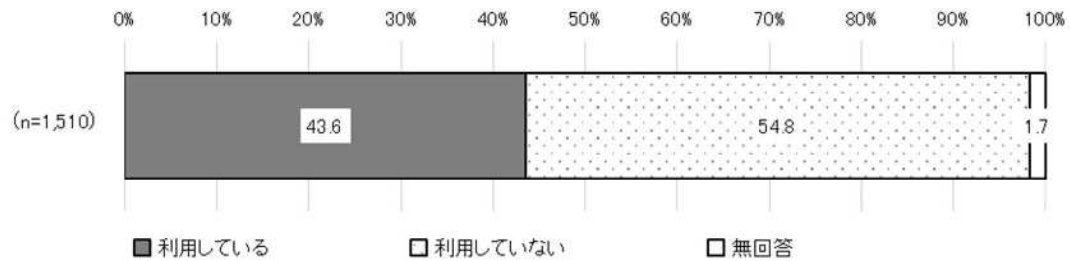


図 3-7 電子マニフェストの利用状況

表 3-11 電子マニフェストの利用状況

	全体	業種区分									
		建設業	製造業	電気・水道業	運輸業	卸・小売業	学術研究・専門サービス業	宿泊業・飲食店	生活関連サービス業	医療・福祉	サービス業
合計	1,510	528	253	42	124	204	22	101	10	169	57
利用している	43.6	34.3	45.5	61.9	34.7	48.0	36.4	60.4	20.0	46.2	80.7
利用していない	54.8	65.3	53.4	33.3	64.5	48.5	63.6	36.6	70.0	51.5	15.8
無回答	1.7	0.4	1.2	4.8	0.8	3.4	0.0	3.0	10.0	2.4	3.5

(6) 電子マニフェストを利用していない理由

■ [問 5-1 で「利用していない」とお答えの事業所におたずねします。]

電子マニフェストを利用していない理由は何ですか。(複数回答可)

電子マニフェストを利用していない事業所に、理由について聞いたところ、「電子マニフェストを知らなかった」が 34.6%で最も多く、次いで「ごみの排出量が少ないため、使用するメリットを感じない」が 33.4%、「委託先の処理業者が利用していない」が 19.8%となっています。

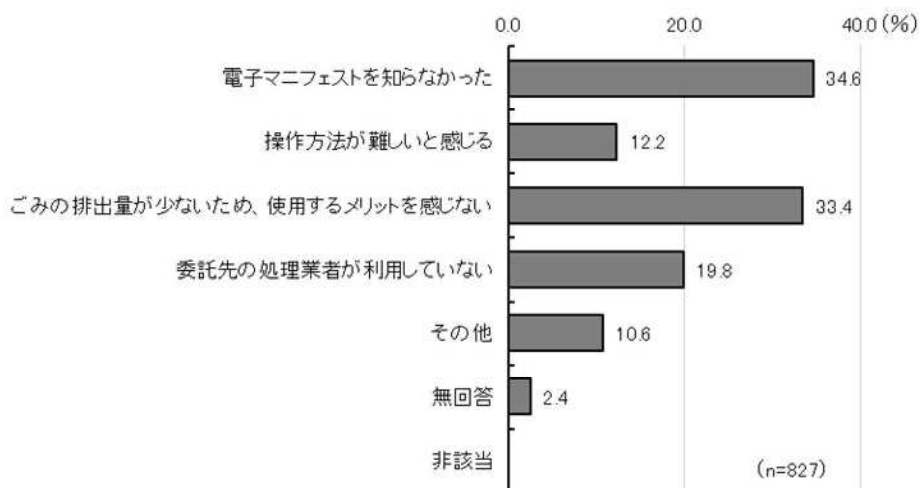


図 3-8 電子マニフェストを利用していない理由

表 3-12 電子マニフェストを利用していない理由

		業種区分									
		建設業	製造業	電気・水道業	運輸業	卸・小売業	学術研究・専門サービス業	宿泊業・飲食店	生活関連サービス業	医療・福祉	サービス業
合計	827	345	135	14	80	99	14	37	7	87	9
電子マニフェストを知らなかった	34.6	27.5	28.1	28.6	36.3	44.4	28.6	62.2	42.9	52.9	0.0
操作方法が難しいと感じる	12.2	15.7	10.4	7.1	8.8	12.1	0.0	13.5	0.0	6.9	22.2
ごみの排出量が少ないため、使用するメリットを感じない	33.4	41.7	34.8	21.4	30.0	23.2	42.9	10.8	14.3	20.7	66.7
委託先の処理業者が利用していない	19.8	19.1	28.9	21.4	22.5	13.1	7.1	13.5	28.6	16.1	33.3
その他	10.6	8.7	9.6	35.7	10.0	16.2	21.4	5.4	14.3	11.5	0.0
無回答	2.4	2.9	1.5	0.0	2.5	4.0	0.0	2.7	0.0	0.0	11.1

(7) ごみ置き場の管理状況

■ 貴事業所のごみ置き場の管理は、どのようにされていますか。

ごみ置き場の管理状況については、「自社で排出管理している」が77.4%で最も多く、次いで「テナントビルなどで一括管理している」が16.0%、「その他」が4.6%となっています。

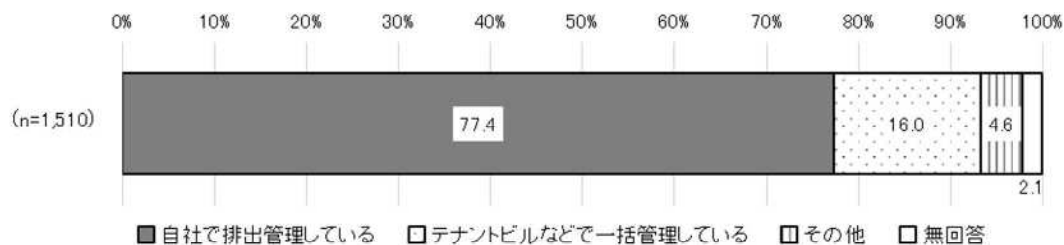


図 3-9 ごみ置き場の管理状況

表 3-13 ごみ置き場の管理状況

	全体	業種区分									
		建設業	製造業	電気・水道業	運輸業	卸・小売業	学術研究・専門サービス業	宿泊業・飲食店	生活関連サービス業	医療・福祉	サービス業
合計	1,510	528	253	42	124	204	22	101	10	169	57
自社で排出管理している	77.4	79.4	87.0	78.6	72.6	71.6	63.6	55.4	90.0	78.1	86.0
テナントビルなどで一括管理している	16.0	16.5	8.3	4.8	21.0	21.1	36.4	21.8	10.0	17.2	3.5
その他	4.6	4.0	2.0	9.5	5.6	3.4	0.0	20.8	0.0	1.8	1.8
無回答	2.1	0.2	2.8	7.1	0.8	3.9	0.0	2.0	0.0	3.0	8.8

(8) ごみを処理する際の課題

■ 貴事業所がごみを処理するうえで課題と感じていることはありますか。(複数回答可)

ごみを処理する際の課題については、「最近ごみ処理にかかるコストが増えてきたこと」が46.1%で最も多く、次いで「特にない」が27.2%、「複合物など分別がしにくいごみが増えてきたこと」が21.9%となっています。

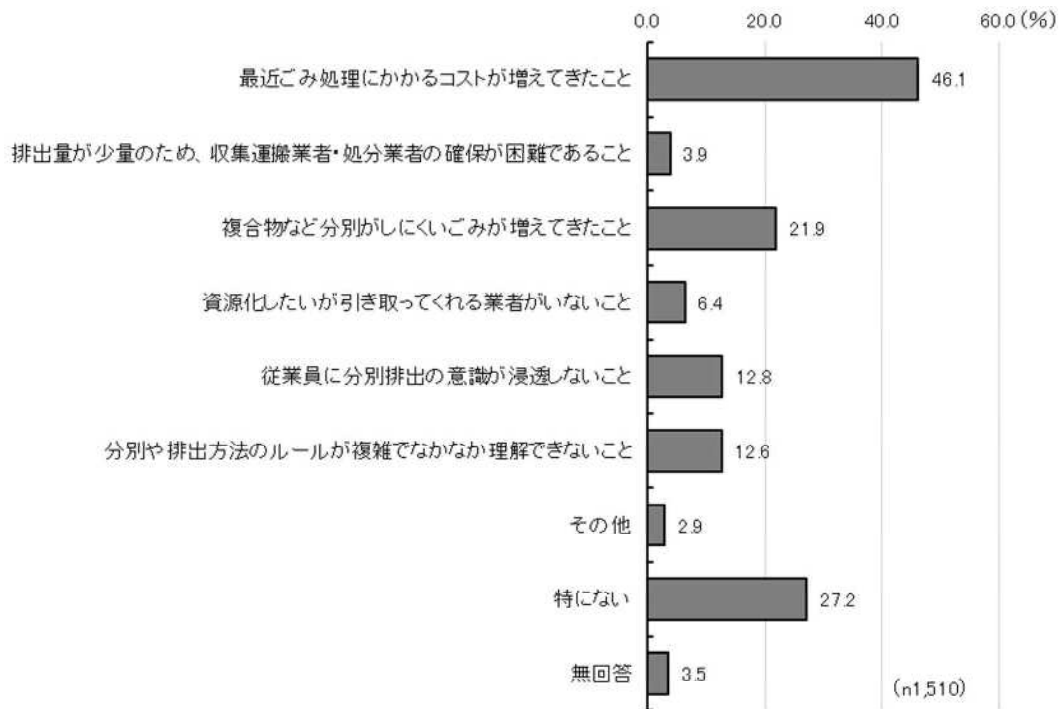


図 3-10 ごみを処理する際の課題

表 3-14 ごみを処理する際の課題

		業種区分									
		全体	建設業	製造業	電気・水道業	運輸業	卸・小売業	学術研究・専門サービス業	宿泊業・飲食店	生活関連サービス業	医療・福祉
合計	1,510	528	253	42	124	204	22	101	10	169	57
最近ごみ処理にかかるコストが増えてきたこと	46.1	42.2	47.8	16.7	33.9	48.0	27.3	74.3	20.0	58.6	40.4
排出量が少量のため、収集運搬業者・処分業者の確保が困難であること	3.9	5.5	3.6	4.8	4.0	2.0	9.1	2.0	10.0	3.0	0.0
複合物など分別がしにくいごみが増えてきたこと	21.9	23.1	23.7	7.1	29.0	17.2	31.8	14.9	20.0	19.5	29.8
資源化したいが引き取ってくれる業者がないこと	6.4	4.2	13.4	2.4	4.0	7.8	9.1	3.0	0.0	7.1	1.8
従業員に分別排出の意識が浸透しないこと	12.8	10.2	12.3	4.8	25.0	11.8	9.1	25.7	30.0	10.7	3.5
分別や排出方法のルールが複雑でなかなか理解できないこと	12.6	9.7	11.1	4.8	16.9	11.8	18.2	33.7	0.0	14.8	1.8
その他	2.9	2.7	4.3	0.0	1.6	4.9	4.5	1.0	0.0	2.4	1.8
特にない	27.2	30.9	24.5	66.7	33.1	22.1	31.8	9.9	30.0	18.3	35.1
無回答	3.5	2.5	3.2	9.5	2.4	3.9	9.1	4.0	10.0	4.7	3.5

(9) 品目別の処理方法

■品目別の処理方法について、該当するものに○をしてください。

品目別の処理方法については、「ごみとして処理している」では、厨芥類(生ごみ)が71.8%で最も多く、新聞・雑誌が11.0%で最も少なくなっています。「資源として処理している」では、ダンボールが84.7%で最も多く、厨芥類(生ごみ)が5.1%で最も少なくなっています。「排出していない」では、その他資源物(剪定枝など)が41.7%で最も多く、ダンボールが2.4%で最も少なくなっています。

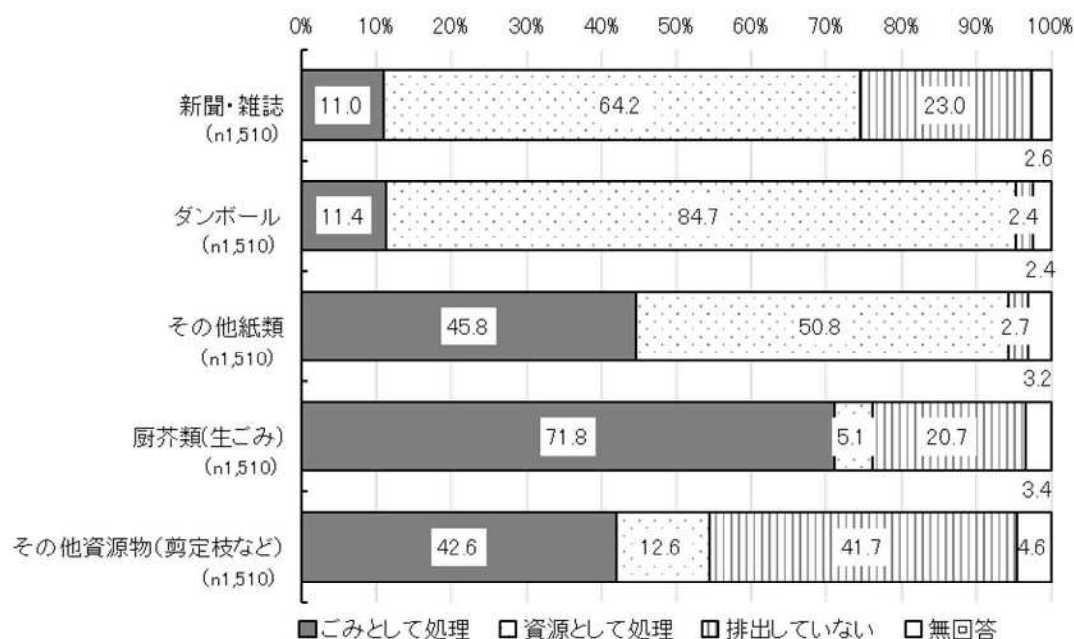


図 3-11 品目別の処理方法

表 3-15 品目別の処理方法（新聞・雑誌）

	全体	業種区分									
		建設業	製造業	電気・水道業	運輸業	卸・小売業	学術研究・専門サービス業	宿泊業・飲食店	生活関連サービス業	医療・福祉	サービス業
合計	1,510	528	253	42	124	204	22	101	10	169	57
ごみとして処理	11.0	12.3	11.9	2.4	13.7	6.4	9.1	9.9	20.0	13.0	7.0
資源として処理	64.2	70.3	69.6	78.6	50.8	58.3	72.7	35.6	50.0	65.1	71.9
排出していない	23.0	17.0	17.8	16.7	33.9	30.4	18.2	51.5	30.0	20.1	15.8
無回答	2.6	1.1	1.2	4.8	3.2	5.4	0.0	5.0	0.0	2.4	7.0

表 3-16 品目別の処理方法（ダンボール）

	全体	業種区分									
		建設業	製造業	電気・水道業	運輸業	卸・小売業	学術研究・専門サービス業	宿泊業・飲食店	生活関連サービス業	医療・福祉	サービス業
合計	1,510	528	253	42	124	204	22	101	10	169	57
ごみとして処理	11.4	14.0	9.9	4.8	12.1	5.4	13.6	12.9	30.0	11.8	10.5
資源として処理	84.7	84.5	88.5	85.7	81.5	87.7	86.4	81.2	60.0	81.7	84.2
排出していない	2.4	2.1	1.2	7.1	4.8	2.5	0.0	0.0	10.0	4.1	0.0
無回答	2.4	0.6	1.2	4.8	2.4	5.4	0.0	5.9	0.0	2.4	7.0

表 3-17 品目別の処理方法（その他紙類）

	全体	業種区分									
		建設業	製造業	電気・水道業	運輸業	卸・小売業	学術研究・専門サービス業	宿泊業・飲食店	生活関連サービス業	医療・福祉	サービス業
合計	1,510	528	253	42	124	204	22	101	10	169	57
ごみとして処理	45.8	42.0	43.9	9.5	40.3	48.5	50.0	83.2	70.0	50.9	29.8
資源として処理	50.8	55.9	54.5	83.3	56.5	43.6	45.5	8.9	20.0	47.3	68.4
排出していない	2.7	2.7	2.8	4.8	1.6	2.9	4.5	4.0	10.0	2.4	0.0
無回答	3.2	1.3	2.8	4.8	4.0	7.4	0.0	4.0	0.0	2.4	7.0

表 3-18 品目別の処理方法（厨芥類（生ごみ））

	全体	業種区分									
		建設業	製造業	電気・水道業	運輸業	卸・小売業	学術研究・専門サービス業	宿泊業・飲食店	生活関連サービス業	医療・福祉	サービス業
合計	1,510	528	253	42	124	204	22	101	10	169	57
ごみとして処理	71.8	72.2	73.1	64.3	66.9	63.2	72.7	89.1	60.0	74.6	71.9
資源として処理	5.1	1.7	4.3	7.1	1.6	20.1	0.0	3.0	10.0	3.6	1.8
排出していない	20.7	24.1	22.5	21.4	28.2	13.2	27.3	4.0	30.0	19.5	19.3
無回答	3.4	2.1	1.2	7.1	4.0	7.8	0.0	5.0	0.0	3.0	7.0

表 3-19 品目別の処理方法（その他資源物（剪定枝など））

	全 体	業種区分									
		建設業	製造業	電気・水道業	運輸業	卸・小売業	学術研究・専門サービス業	宿泊業・飲食店	生活関連サービス業	医療・福祉	サービス業
合計	1,510	528	253	42	124	204	22	101	10	169	57
ごみとして処理	71.8	72.2	73.1	64.3	66.9	63.2	72.7	89.1	60.0	74.6	71.9
資源として処理	5.1	1.7	4.3	7.1	1.6	20.1	0.0	3.0	10.0	3.6	1.8
排出していない	20.7	24.1	22.5	21.4	28.2	13.2	27.3	4.0	30.0	19.5	19.3
無回答	3.4	2.1	1.2	7.1	4.0	7.8	0.0	5.0	0.0	3.0	7.0

(10) ごみの排出量が減少している理由

■ここ数年、貴事業所の問 8-1 のごみ（新聞・雑誌・ダンボール・紙類・生ごみ・剪定枝など）の排出量が減少している場合、その理由を教えてください。（複数回答可）

ごみの排出量が減少している事業所に、ごみの排出量が減少している理由について聞いたところ、「わからない」が 36.9%で最も多く、次いで「分別して資源化するようにしたから」が 10.0%、「従業員の教育を徹底したから」が 9.6%となっています。

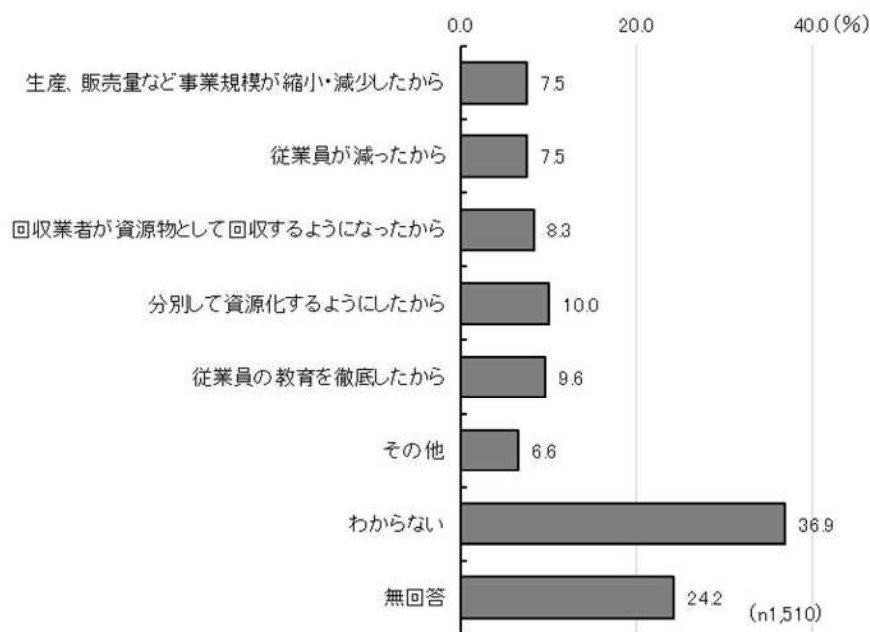


図 3-12 ごみの排出量が減少している理由

表 3-20 ごみの排出量が減少している理由

	全体	業種区分									
		建設業	製造業	電気・水道業	運輸業	卸・小売業	学術研究・専門サービス業	宿泊業・飲食店	生活関連サービス業	医療・福祉	サービス業
合計	1,510	528	253	42	124	204	22	101	10	169	57
生産、販売量など事業規模が縮小・減少したから	7.5	6.4	13.0	0.0	8.9	6.4	4.5	10.9	10.0	3.0	7.0
従業員が減ったから	7.5	9.8	8.3	4.8	7.3	5.4	13.6	4.0	10.0	3.0	8.8
回収業者が資源物として回収するようになったから	8.3	8.3	10.7	2.4	8.1	11.3	4.5	3.0	0.0	3.6	17.5
分別して資源化するようにしたから	10.0	10.6	9.5	2.4	8.9	7.8	0.0	20.8	0.0	6.5	19.3
従業員の教育を徹底したから	9.6	8.1	9.9	2.4	13.7	12.7	0.0	10.9	0.0	8.3	14.0
その他	6.6	7.2	5.9	9.5	8.9	6.9	4.5	2.0	10.0	5.3	7.0
わからない	36.9	38.8	31.2	42.9	43.5	34.8	40.9	25.7	40.0	45.0	26.3
無回答	24.2	19.9	29.6	35.7	16.1	23.0	31.8	30.7	40.0	30.8	17.5

(11) 市が力を入れるべき取組

■川崎市は、今後どのような取組に力を入れる必要があると思いますか。(複数回答可)

市が力を入れるべき取組については、「資源化できる業者に関する情報提供」が39.0%で最も多く、次いで「ごみ処理に関して気軽に相談できる窓口や体制の充実」が29.7%、「事業者に対するごみ減量・資源化に係る広報の充実」が24.7%となっています。

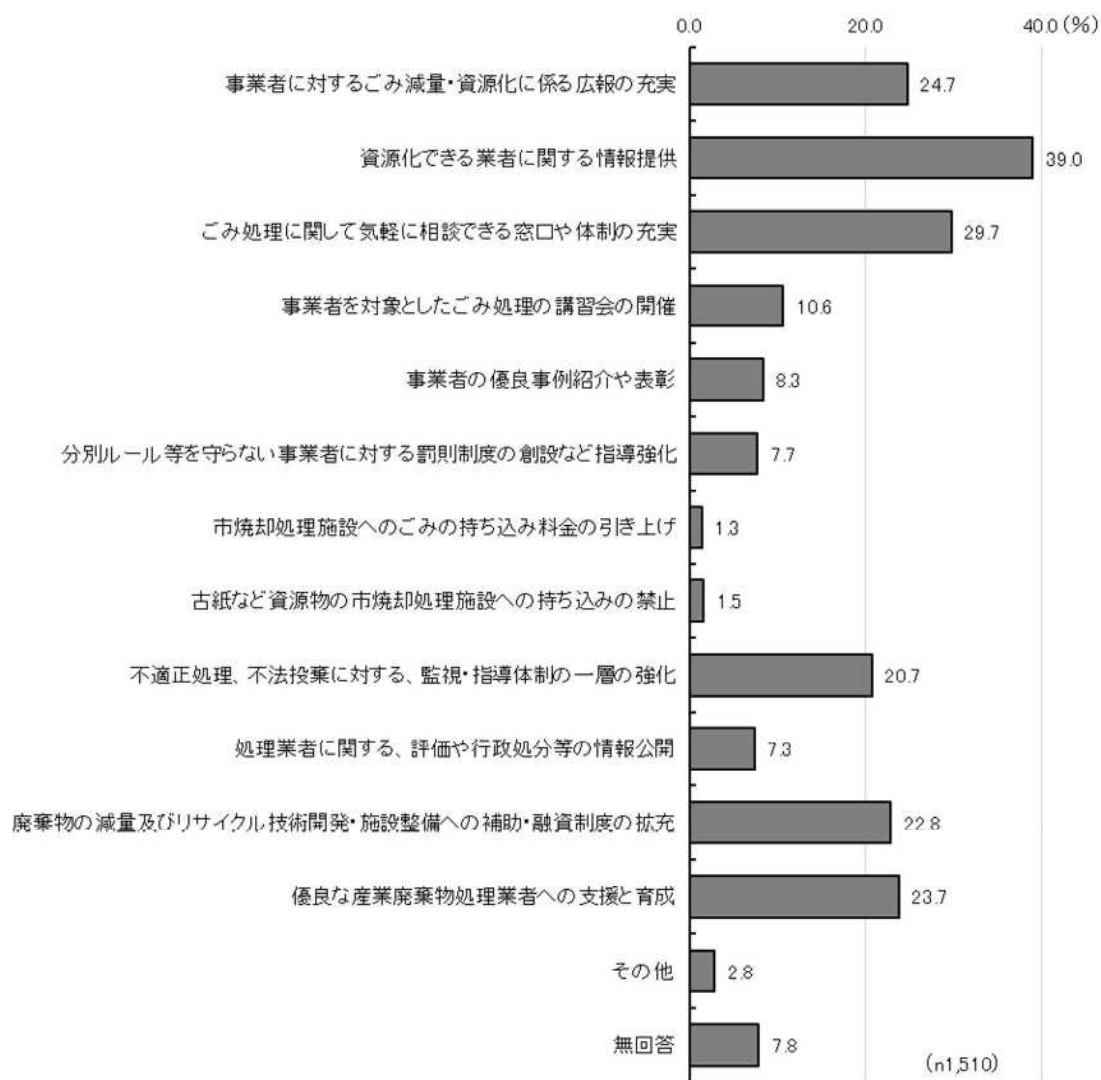


図 3-13 市が力を入れるべき取組

表 3-21 市が力を入れるべき取組

	全体	業種区分									
		建設業	製造業	電気・水道業	運輸業	卸・小売業	学術研究・専門サービス業	宿泊業・飲食店	生活関連サービス業	医療・福祉	サービス業
合計	1,510	528	253	42	124	204	22	101	10	169	57
事業者に対するごみ減量・資源化に係る広報の充実	24.7	26.1	26.9	16.7	26.6	26.5	18.2	11.9	40.0	26.0	15.8
資源化できる業者に関する情報提供	39.0	40.9	47.8	47.6	28.2	38.7	36.4	24.8	30.0	38.5	29.8
ごみ処理に関して気軽に相談できる窓口や体制の充実	29.7	26.7	29.6	28.6	34.7	30.9	40.9	19.8	40.0	38.5	29.8
事業者を対象としたごみ処理の講習会の開催	10.6	10.2	13.4	14.3	12.9	8.3	13.6	5.9	0.0	7.1	21.1
事業者の優良事例紹介や表彰	8.3	8.0	7.9	7.1	6.5	8.8	9.1	5.9	10.0	7.7	21.1
分別ルール等を守らない事業者に対する罰則制度の創設など指導強化	7.7	7.2	7.1	4.8	19.4	6.9	9.1	5.0	0.0	3.6	12.3
市焼却処理施設へのごみの持ち込み料金の引き上げ	1.3	0.9	1.2	2.4	1.6	2.0	0.0	1.0	0.0	1.2	3.5
古紙など資源物の市焼却処理施設への持ち込みの禁止	1.5	2.1	2.4	0.0	0.0	0.5	0.0	0.0	0.0	1.2	5.3
不適正処理、不法投棄に対する、監視・指導体制の一層の強化	20.7	21.0	20.2	19.0	19.4	22.5	31.8	27.7	0.0	17.8	12.3
処理業者に関する、評価や行政処分等の情報公開	7.3	6.3	10.7	4.8	14.5	5.9	4.5	4.0	0.0	5.9	5.3
廃棄物の減量及びリサイクル技術開発・施設整備への補助・融資制度の拡充	22.8	19.5	21.3	21.4	16.9	23.5	13.6	52.5	0.0	21.9	28.1
優良な産業廃棄物処理業者への支援と育成	23.7	22.2	22.9	19.0	16.1	25.0	22.7	36.6	20.0	24.3	33.3
その他	2.8	2.1	4.3	2.4	2.4	1.5	4.5	2.0	0.0	3.6	7.0
無回答	7.8	9.5	5.1	14.3	9.7	5.4	9.1	5.9	20.0	6.5	8.8

